

第17号議案 令和4年度 長崎市一般会計予算

水産農林部所管分予算額一覧表

1

(予算書ページ)	(予算科目)	(事業名)	(資料ページ)
106～107	[2款1項1目]	12-3 市民提案型協働事業実施費	3
132～133	[2款1項20目]	1-1 長崎ペンギン水族館運営費	4～7
206～209	[6款1項3目]	1-4 有害鳥獣対策費	8～18
		1-8 農業次世代人材投資資金交付金事業費	19～21
		1-9 新規就農者育成総合対策事業費	22～23
		1-10 中高年新規就農者給付金事業費	24～25
		1-11 経営継承・発展等支援事業費	26
		2-4 農業センター運営費	27～28
		4-1～3、5 農業金融対策費	29
		5-3 長崎びわ生産推進事業費補助金	30
		7-1 【補助】農業振興施設整備事業費補助金	
		担い手農家支援施設	31～32
		8-1 【単独】農業振興施設整備事業費	
		道の駅夕陽が丘そとめ	33～34
		9-1～2 【単独】農業振興施設整備事業費補助金	
		担い手農家支援施設	35～36
		農業新規参入促進施設	37
212～213	[6款2項2目]	1-4 長崎県林業公社貸付金	38～39
212～213	[6款2項3目]	3-1 【補助】山林整備事業費	
		公有林	40～41
214～215	[6款2項5目]	1-1 【補助】林道開設事業費(地方創生道整備推進交付金)	
		内蔵線	42～43
		3-1 【単独】林業用施設整備事業費	
		林道	44～50
		4-1 【単独】自然災害防止事業費	
		林道	51～53

(次ページあり)

水産農林部
令和4年2月

(予算書ページ)	(予算科目)	(事業名)	(資料ページ)
216～217	[6款2項7目]	1-1 あぐりの丘運営費	54～58
		2-1 【単独】いこいの里施設整備事業費	
		あぐりの丘	59～61
218～219	[6款3項1目]	7-1～2 【単独】水産業施設整備事業費	
		飛鳥磯釣り公園	62～63
		高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場	64～66
218～221	[6款3項2目]	1-4 さしみシティ推進事業費	67～73
		1-6 水産多面的機能発揮対策支援費	74～76
		1-7 新規漁業就業促進費	77～78
		1-8 水産資源再生事業費	79～80
		3-7 スマート水産業推進事業費補助金	81～82
		6-1 【補助】経営構造改善事業費補助金	
		漁協等施設整備	83～84
		7-1 【補助】6次産業化市場規模拡大対策整備交付金	
		輸出向けHACCP等対応施設整備	85
220～221	[6款3項3目]	1-1 漁港維持管理費	86～87
222～223	[6款3項4目]	1-1 【補助】漁村再生交付金事業費	
		野野串漁港防波堤改良	88～89
		2-1～2 【補助】農山漁村地域整備交付金事業費	
		たちばな漁港護岸改良(戸石島の前地区)	90～91
		為石漁港海岸保全施設整備	92～93
222～223	[6款3項5目]	1-1 貸付先候補者選定審査会費	
		水産センター高島事業所	94～95
		2-1 水産種苗生産費	96～97
		2-3 水産技術試験研究費	98～101
224～225	[6款3項6目]	1-1 水産業費負担金	
		漁港事業費	102～109

水産農林部所管分予算額一覧表

(単位:千円)

款	項	目	R3当初予算 ①※	R4当初予算 ②	差引 (②-①)	行番号
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	0	895	895	1
		16 地域振興費	16,172	16,038	▲ 134	2
		20 水族館費	157,767	140,200	▲ 17,567	3
	総務管理費計		173,939	157,133	▲ 16,806	4
6 農林水 産業費	1 農業費	2 農業総務費	3,103	3,048	▲ 55	5
		3 農業振興費	1,154,672	1,072,011	▲ 82,661	6
		4 土地改良費	56,160	70,278	14,118	7
		5 畜産業費	5,201	5,212	11	8
		6 県施行事業費負担金	5,000	3,550	▲ 1,450	9
	農業費計		1,224,136	1,154,099	▲ 70,037	10
	2 林業費	1 林業総務費	1,654	1,432	▲ 222	11
		2 林業振興費	21,455	19,359	▲ 2,096	12
		3 山林管理費	20,988	21,499	511	13
		4 林道管理費	10,165	14,206	4,041	14
		5 林道建設費	32,600	172,700	140,100	15
		6 市民ふれあいの森費	27,837	29,020	1,183	16
		7 いこいの里費	100,403	78,204	▲ 22,199	17
	林業費計		215,102	336,420	121,318	18
	3 水産業費	1 水産業総務費	51,265	90,206	38,941	19
		2 水産業振興費	176,011	171,748	▲ 4,263	20
		3 漁港管理費	29,311	56,778	27,467	21
		4 漁港建設費	216,500	177,900	▲ 38,600	22
		5 水産センター費	109,717	74,438	▲ 35,279	23
		6 県施行事業費負担金	280,000	247,500	▲ 32,500	24
	水産業費計		862,804	818,570	▲ 44,234	25
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	1 農業用施設災害復旧費	25,000	25,000	0	26
		2 林業施設災害復旧費	25,000	25,000	0	27
	農林水産施設災害復旧費計		50,000	50,000	0	28
合 計			2,525,981	2,516,222	▲ 9,759	29

※R3当初予算額はR3.4.1の所掌事務の見直しにより水産農林部に移管された総合事務所予算分を含む

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
106～ 107	2 総務費	1 総務 管理費	1 一般 管理費	12-3	市民提案型協働事業実施費	千円 895

1 概 要

イノシシ等の有害鳥獣対策としては、防護対策、棲み分け対策、捕獲対策の3対策を実施するとともに、地域住民が連携した「地域ぐるみの取組み」を推進している。

令和2年度においては、長崎市有害鳥獣対策協議会や地域の捕獲隊が連携した計画的な捕獲体制の強化による捕獲が大きく伸びているが、有害鳥獣による被害は依然として多く、今後においても、さらに効果的な被害対策を進め、市民の安全安心につなげる必要がある。

今回、ドローンを活用し、有害鳥獣の追払い調査や動向調査を行い、関係者を交え有害鳥獣対策での活用方法を検討する事業について、長崎市提案型協働事業で採択された団体に委託を行い、有害鳥獣対策の効率化を図るもの。



2 事業内容

長崎市提案型協働事業委託費 895 千円

(1) 内 容

市民団体と協働し、ドローンを活用した、果樹園でのカラス追払い調査や有害鳥獣の動向調査を行い、有害鳥獣対策の効率化を図るうえで、当事業の有効性を検証し、農業者等への情報提供も行う。

(2) 委託先 特定非営利活動法人 長崎ドローン情報センター

(3) 委託内容

ア 鳥類の追払い（撃退）調査

果樹園での鳥類の被害対策としては、長崎市有害鳥獣対策協議会捕獲隊員による銃器での追払い及び固定式の追払い機器・侵入防止資材の設置で行っており、更なる被害軽減と効率化を図るためドローンによる音や光での追払いについて効果検証を行う。

イ イノシシ等の動向調査

イノシシ等による被害箇所を中心に個体の動向を赤外線カメラ等による写真動画撮影により追跡し、動向を確認する。

ウ 調査結果に基づく有効性検証・活用方法の検討

鳥類の追払い調査によるビワ等の出荷量の比較やイノシシ等の動向調査による行動予測により、今後の有害鳥獣対策におけるドローンの有効性の検証及びに活用方法の検討を行ったうえで、農家等への情報提供を進める。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 895	千円 —	千円 —	千円 —	千円 895	千円 —

※伝習所基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
132～ 133	2 総務費	1 総務管理費	20 水族館費	1-1	長崎ペンギン水族館 運営費	千円 140,200

1 概 要

市民にペンギン及び水生生物とのふれあいの場を提供することにより、市民の自然環境に対する意識の高揚を図るとともに、健全な余暇の活用に資するため、指定管理者制度により長崎ペンギン水族館の管理運営を行う。

2 事業内容

(1) 指定管理者 一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館

(2) 指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

(3) 指定管理者が行う業務内容

- ・施設の運営に関する業務
- ・施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・施設の設置目的を果たすための体験事業等の実施に関する業務
- ・水族館内の売店、飲食店の運営に関する業務

(4) 予算計上額 140,200 千円

ア 指定管理料 131,973 千円

(単位：千円)

区分		予算額
収入	①利用料金（入館料、駐車場料金等）	63,368
支出	②人件費（職員6人、嘱託員11人、パートアルバイト）	84,957
	③物件費（光熱水費、飼料費、消耗品費等）	96,045
	④その他（一般管理費、公課費等）	14,339
	⑤合計（②+③+④）	195,341
指定管理料＝収支差額（⑤－①）		131,973

※令和3年度及び令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて市が指定管理委託料の上限額を積算し直し、改めて指定管理者が提案した収支により指定管理委託料の額を決定した。

なお、利用料金収入が指定管理者の提案を上回った場合は、指定管理者は上回った額を市へ納付することとしている。

イ その他の経費 8,227 千円

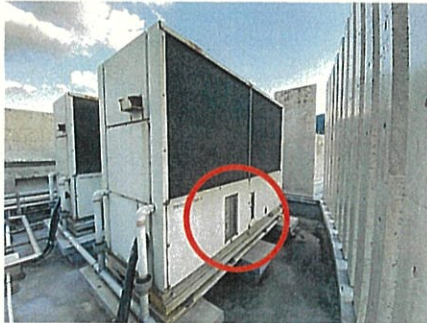
(ア) 施設修繕料 7,877 千円

- ・ 冷暖房室外機修繕
- ・ 雑用水用給水ポンプユニット取替修繕
- ・ 照明機器盤内修繕
- ・ 屋上熱交換機冷却水ろ過ポンプ取替修繕

(イ) 備品購入費 350 千円 (プロジェクターほか)

(参考写真)

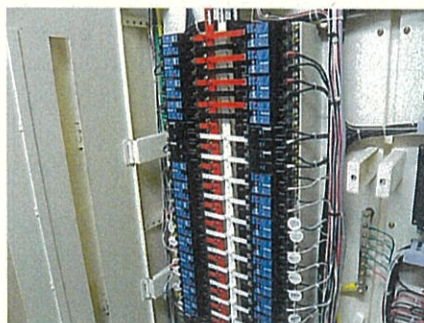
・ 冷暖房室外機



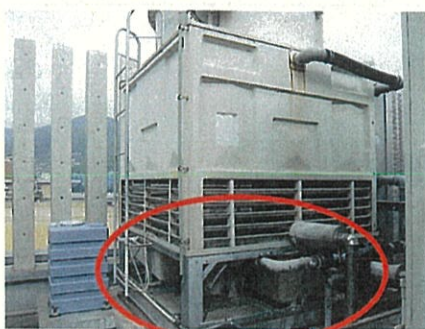
・ 雑用水用給水ポンプユニット



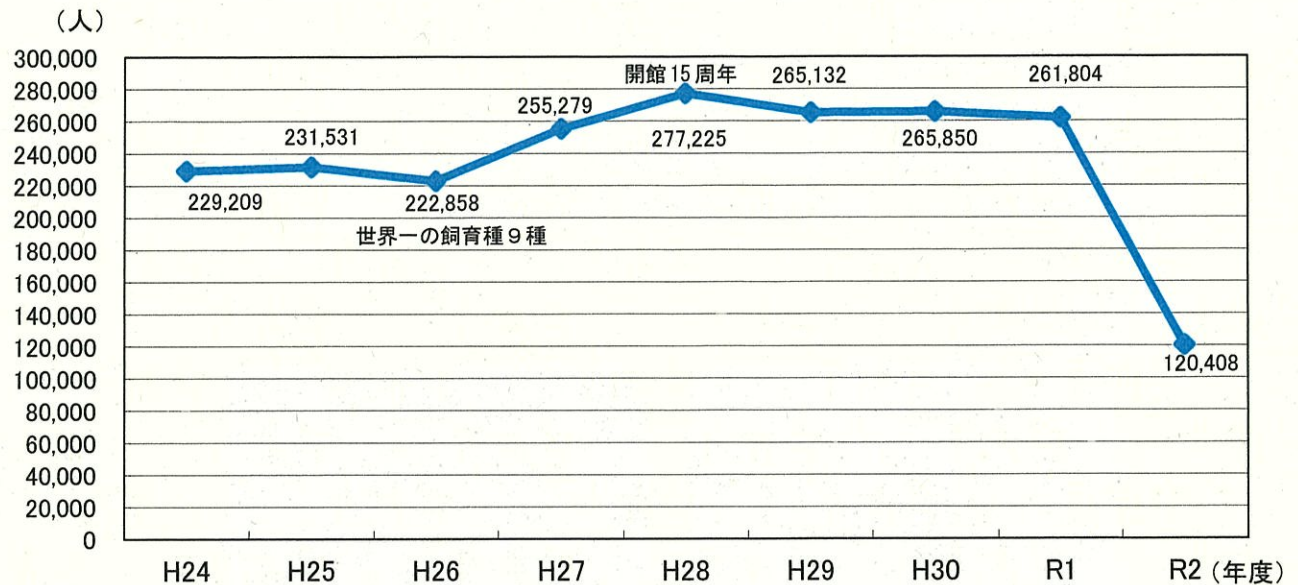
・ 照明機器盤



・ 屋上熱交換機冷却水ろ過ポンプ



3 入館者数の推移



年 度	入館者数(人)	対前年度比	摘 要
平成 24 年度	229,209	100.9%	
平成 25 年度	231,531	101.0%	
平成 26 年度	222,858	96.3%	ヒゲペンギンが加わり、世界一の飼育種 9 種
平成 27 年度	255,279	114.5%	
平成 28 年度	277,225	108.6%	開館 15 周年イベント開催
平成 29 年度	265,132	95.6%	
平成 30 年度	265,850	100.3%	
令和元年度	261,804	98.5%	
令和2年度	120,408	46.0%	※休館4月 10 日～5月 31 日(52 日間)
令和3年度 (1月末現在)	121,484		開館 20 周年イベント開催 ※休館4月 28 日～6月 7 日、8月 10 日～9月 12 日、 1月 23 日～3月 6 日(予定)計 118 日間

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
140, 200	—	—	—	49, 264	90, 936

※長崎ペンギン水族館特定収入ほか

5 債務負担行為額（指定管理）

（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
令和元年度設定	84,286	82,038	80,783	80,663	82,125	409,895
令和3年度設定		53,791※	51,190			104,981
合計	84,286	135,829※	131,973	80,663	82,125	514,876

※令和3年度分は当初予算計上額を記載

6 参考写真（開館20周年記念事業）

（1）4月24日 開館20周年記念セレモニー



（2）8月5日 ペンギンの日 ～ペンギン総選挙結果発表～



（3）10月1日 キッズルームオープン



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206～ 207	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-4	有害鳥獣対策費	千円 111,151

1 概 要

イノシシ・シカ等の有害鳥獣対策については、①防護、②棲み分け、③捕獲の3対策を実施するとともに、地域住民が連携した「地域ぐるみの取組み」を推進している。

平成27年度からは有害鳥獣対策相談等業務を専門業者に委託し、相談対応、現地調査、捕獲、被害対策コンサルティング及び地域ぐるみでの対策の推進等を実施している。

また、平成28年度からは、これまでの猟友会単位での狩猟期間を除く期間の有害鳥獣捕獲業務委託を廃止し、猟友会間の管轄区域を取り払い、市内全域、年間を通した長崎市有害鳥獣対策協議会による捕獲に体制を強化した。

さらに、平成29年度からは、捕獲対策として有害鳥獣の個体数を減少させるよう、長崎市有害鳥獣対策協議会及び地域で組織する捕獲隊が連携し、計画的な捕獲体制の強化に取り組んだことで、捕獲実績が大きく伸びている。

令和3年度からは、自治会等における防護柵設置の負担軽減を目的に柵の運搬・設置への支援を行っているところであるが、イノシシ等による市街地周辺での生活環境被害は依然として多く、令和4年度は、新設市道を活用した市主体による有害鳥獣対策防護柵の広域設置を行い、効果を検証する。

2 事業内容

- (1) 専門業者への有害鳥獣対策相談等委託 31,314 千円
 専門業者による相談受付、現地調査、各種被害対策のコンサルティング、地域ぐるみでの対策の推進業務

- (2) 有害鳥獣対策防護柵設置委託【拡大】 10,000 千円
 市街地全体を守る包括的な視点から、新設市道を活用した広域防護柵を設置し、被害減少の有効性を検証する。

- ア 設置箇所 長崎・浦上地区 計 L=1,000m
 ・市道江平浜平線 L= 600m
 ・市道虹が丘町西町1号線 L= 400m

岩屋山及び金比羅山の生息予想地域から、有害鳥獣による既成市街地への被害が多発しており、また、設置箇所から平野部までの複数自治会を対象として、被害の影響及び対策の状況等から判断し、市道を活用した設置箇所を選定したもの。

- イ 事業期間 令和4年度
 ウ 総事業費 10,000 千円



- (3) 有害鳥獣対策協議会負担金 37,764 千円
関係機関・団体で組織し、有害鳥獣対策の検討等を行う協議会への負担金

ア 捕獲対策

(ア) 相談員手当等 (728 千円)

相談員(市内8地区に配置)及び捕獲隊員に対し、緊急出動を要請した際の手当等の経費

(イ) 捕獲手当(報奨金)等 (34,180 千円)

① 協議会捕獲隊員が有害鳥獣を捕獲した場合の経費 (26,230 千円)

・イノシシ @5,000 円×3,800 頭 ・シカ @5,000 円×780 頭
・カラス(銃) @3,000 円×660 羽 ・アナグマ等 @3,000 円×450 頭

② 地域ぐるみの捕獲隊や農業者等の有害捕獲に係る報奨金 (7,950 千円)

・イノシシ @5,000 円×1,500 頭 ・シカ @5,000 円×90 頭

《参考》イノシシ・シカの1頭あたり交付単価(R2実績)

種 類	国庫事業	協議会単独	計
成獣	7,000 円	5,000 円	12,000 円
幼獣	1,000 円	5,000 円	6,000 円

※国庫事業の単価(上限7,000円)は、割当額に応じて決定
(R元～H28)7,000円、(H27)6,000円

イ その他(2,856 千円)

網・わな狩猟免許取得助成、監視通報装置通信費、振込手数料、広域協議会負担金等

- (4) 防護対策 29,230 千円

(ア) 鳥獣侵入防止資材の貸与等(29,230 千円)

① 生活環境被害対策：自治会等向け

WM柵一式 約10,000m分

② 農作物被害対策、生活環境被害(家庭菜園)対策：農業者等向け

WM柵のみ 約31,000m分

③ リサイクルプラスチック資材 約600m分

- (5) その他(推進業務等にかかる通信費・車両燃料等) 2,843 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	県支出金※1	地方債	その他	一般財源※2
千円	千円	千円	千円	千円
111,151	2,473	—	—	108,678

※1 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金1,750千円及び権限移譲に係る交付金723千円

※2 有害鳥獣駆除に要する経費として、特別交付税の対象経費

生活環境被害に対する「防護対策」「捕獲対策」の主な取り組み

長崎市では、被害増の区域を中心に、住民主体による「防護対策」「捕獲対策」の取り組みを進めており、対策の意識は高まっている。

- 防護対策：自治会主体による防護柵設置などを進めており、侵入防止対策が図られている。（平均延長 122m/自治会【令和 2 年度】 設置箇所：主に市街地縁辺部）

[自治会貸与数量]

	H29	H30	R元	R2
設置延長 (m)	5,210	3,769	3,731	8,267
自治会数	30	38	33	68

- 捕獲対策：地域ぐるみの捕獲隊を結成し、年々捕獲技術が向上し、それに伴い捕獲頭数も増加している。（全 107 組織のうち、生活環境被害関連の捕獲隊は 45 組織）

[捕獲隊結成推移]

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	合計
農業被害	5	9	17	6	8	5	3	9	62
生活環境被害	3	2	2	11	17	2	2	6	45
合 計	8	11	19	17	25	7	5	15	107

(組織)

課題及び今後の対応

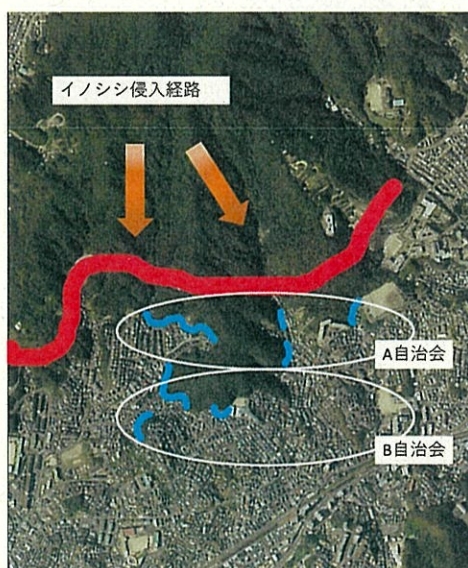
【課題】

依然として被害は増しており、活動域が広いイノシシに対して、現在の被害箇所を基点とした自治会主体のスポット的な対応では、限界がある。

防護柵設置 → 未設置箇所からの出没 → 防護柵の設置 → ・ ・ ・ の繰り返し

【今後の対応】

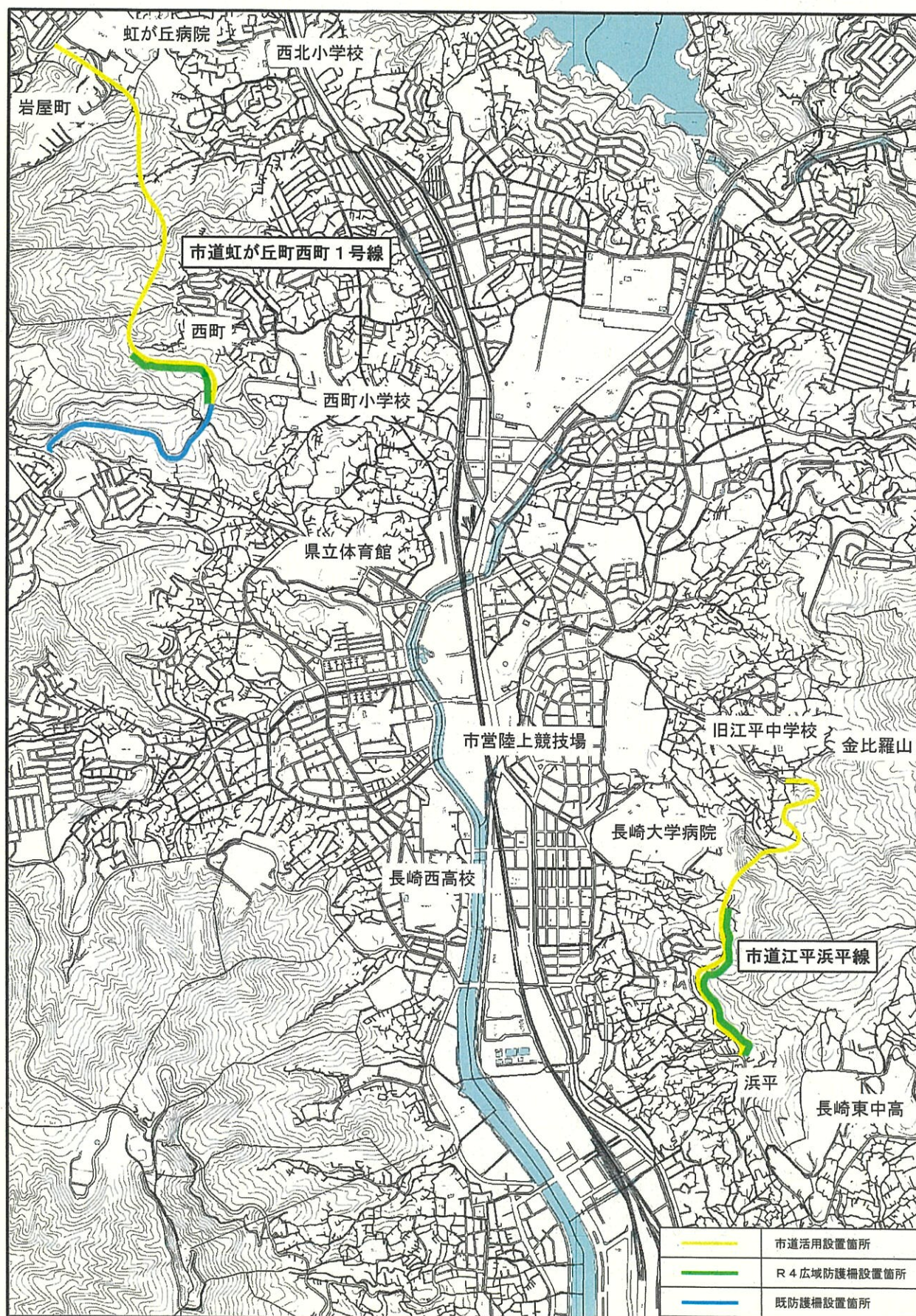
防護柵については、設置距離が長いほど効果大となることから、受益者が多い地区を対象とした広域な設置を進めるとともに、並行して捕獲を行うことで、より高い効果が期待できる。



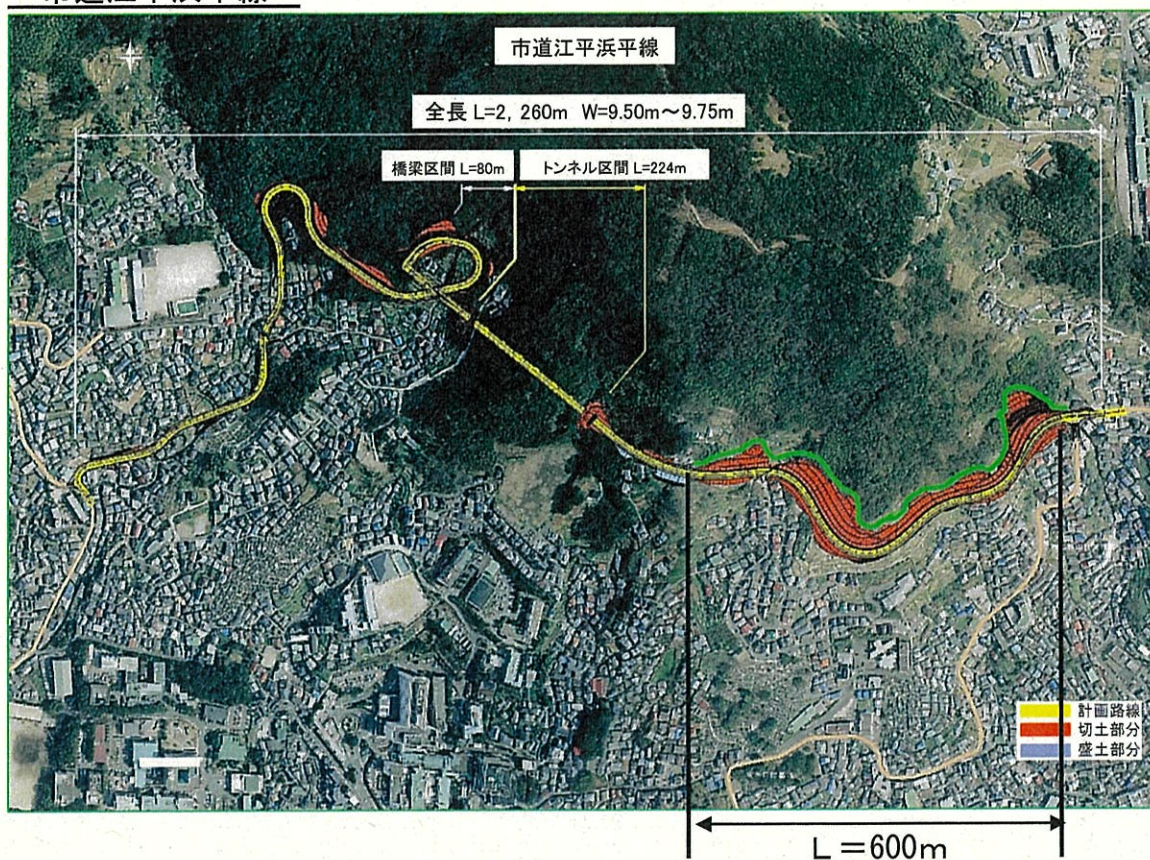
広域設置と自治会設置の概要図

— 広域設置ワイヤーメッシュ柵
— 自治会設置ワイヤーメッシュ柵

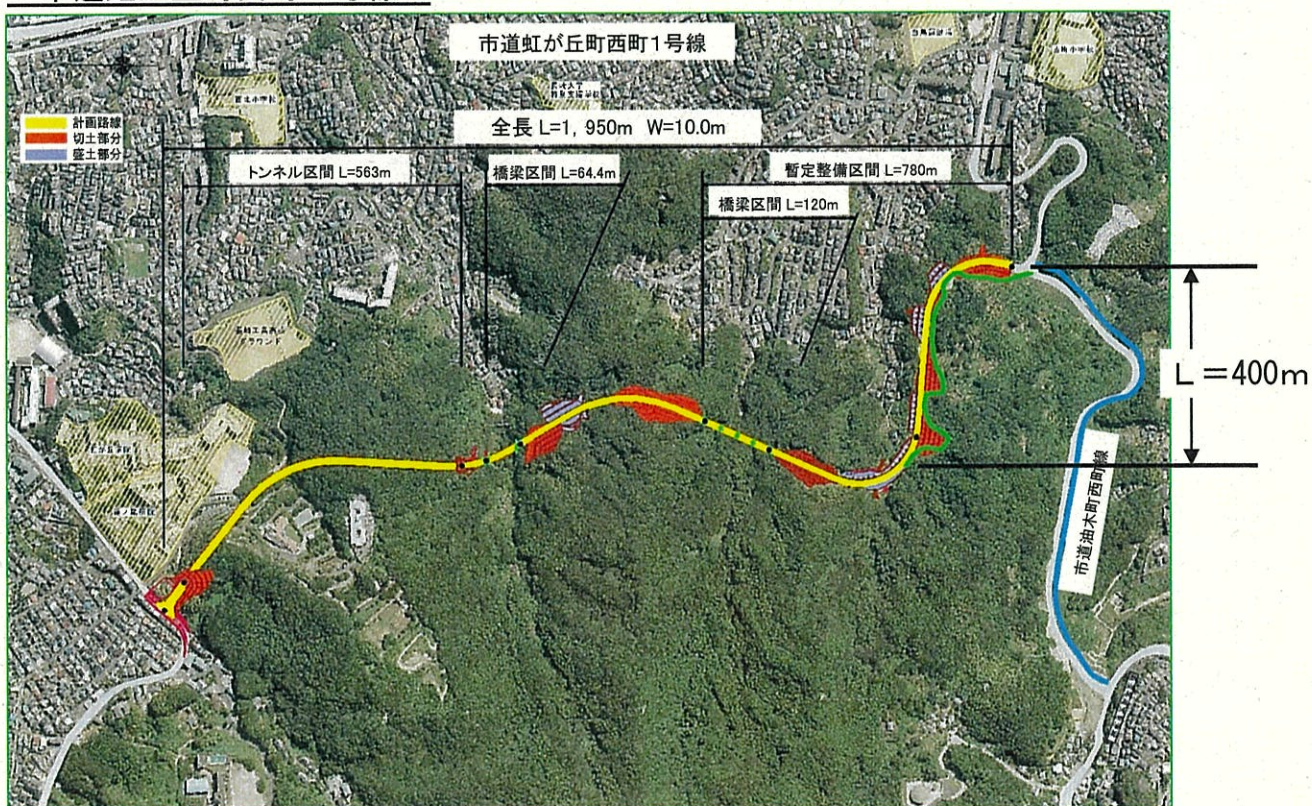
有害鳥獣対策防護柵設置委託 設置箇所



市道江平浜平線



市道虹が丘町西町1号線



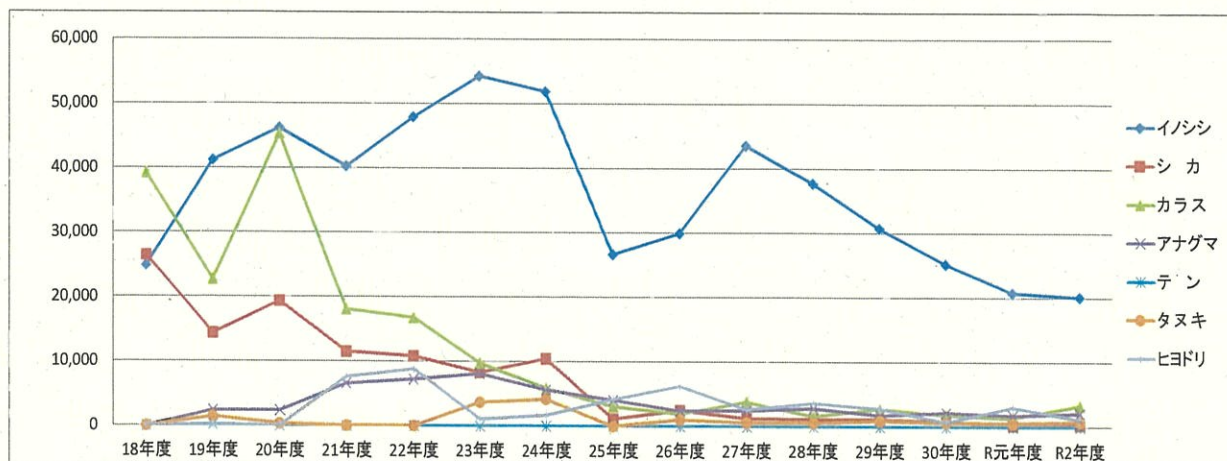
—	市道計画路線
—	R4広域防護柵設置箇所
—	既防護柵設置箇所

【参考資料】

1 有害鳥獣による農業被害金額

(単位:千円)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
イノシシ	24,890	41,218	46,224	40,273	47,919	54,285	51,900	26,671	29,953	43,571	37,712	30,790	25,252	20,826	20,155
シカ	26,450	14,386	19,380	11,493	10,799	8,322	10,443	1,121	2,502	1,267	1,173	1,105	794	243	283
カラス	39,220	22,730	45,301	18,106	16,815	9,752	5,824	3,037	1,937	3,835	1,616	2,765	1,843	1,416	3,341
アナグマ	—	2,400	2,343	6,568	7,211	8,119	5,596	4,046	2,410	2,497	2,843	1,782	2,226	1,772	2,087
テン	—	160	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
タヌキ	—	1,450	325	—	—	3,662	4,153	—	1,037	632	596	938	648	546	767
ヒヨドリ	—	—	—	7,619	8,861	1,093	1,709	4,182	6,234	2,638	3,666	2,816	744	3,076	1,119
その他	—	—	—	6,127	2,100	521	963	—	1,815	1,270	983	1,266	1,000	976	158
合計	90,560	82,344	113,573	90,186	93,705	85,754	80,588	39,057	45,888	55,710	48,589	41,462	32,507	28,855	27,910



2 被害相談件数 (上段R1, 下段R2)

(単位:件)

地区	イノシシ	シカ	カラス	アナグマ	タヌキ	サル	その他	計
琴海	23	0	0	5	1	0	0	29
外海	23	0	1	1	0	0	0	25
外海	25	0	0	1	0	0	0	26
外海	19	0	0	3	0	0	0	22
稲佐・福田	70	0	1	5	0	0	2	78
稲佐・福田	109	0	0	15	1	0	1	126
長崎・浦上	218	4	5	46	3	0	7	283
長崎・浦上	363	0	2	66	7	0	10	448
式見・三重	38	0	0	11	0	0	0	49
式見・三重	59	0	0	37	1	0	4	101
東長崎	87	0	2	4	2	0	2	97
東長崎	162	0	0	10	1	0	6	179
大浦・茂木	155	30	1	9	3	0	0	198
大浦・茂木	84	3	1	6	0	0	1	95
三和・野母崎	269	40	0	15	3	0	4	331
三和・野母崎	419	44	—	5	3	1	2	474
計	885	74	9	96	12	0	15	1,091
計	1,238	47	4	143	13	1	24	1,470

(単位:件)

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
農業被害	161	239	216	208	348	313	462	420	185	472	471	562
生活被害	191	305	511	435	369	467	415	585	511	626	620	908
計	352	544	727	643	717	780	877	1,005	696	1,098	1,091	1,470

3 有害鳥獣捕獲実績

イノシシ

単位:頭

捕獲項目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
有害鳥獣捕獲	協議会捕獲	64	292	282	124	211	181	130	2,495	2,618	2,824	2,782	3,518
	捕獲隊 (免許非所持者従事者委託)					33	195	560	728	928	907	1,027	1,717
	個人捕獲	12	14	29	26	31	74	293	66	8	1	0	0
	市委託⇒専門業者 有害鳥獣対策相談等委託					31	76	88	95	88	96	116	83
	猟友会委託	旧長崎市	118	179	358	351	369	349	561				
		旧外海	117	112	164	459	192	173	188				
		旧琴海	58	33	82	148	186	209	252				
		小計	293	324	604	958	747	1,001					
	県委託⇒市対策協議会 イノシシ被害対策重点モデル	7	46	72	54	30							
	計	376	676	987	1,162	1,083	1,257	2,072	3,384	3,642	3,828	3,925	5,318
猟期捕獲		761	336	520	576	430	221	317	241	233	129	103	59
合 計		1,137	1,012	1,507	1,738	1,513	1,478	2,389	3,625	3,875	3,957	4,028	5,377

シカ

単位:頭

捕獲項目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
有害鳥獣捕獲	協議会捕獲	13	38	68	79	44	6	9	581	767	845	719	761
	協議会猟期緊急捕獲						383						
	捕獲隊 (免許非所持者従事者委託)					0	30	86	93	163	109	91	53
	個人捕獲	6	7	22	8	35	129	119	41	8	0	0	0
	市委託⇒専門業者 有害鳥獣対策相談等委託					57	46	73	81	64	63	71	45
	猟友会委託	78	80	101	162	210	282	154					
	県委託⇒市対策協議会 イノシシ被害対策重点モデル	6	9	23	6	52							
	計	103	134	214	255	398	876	441	796	1,002	1,017	881	859
猟期捕獲		92	58	104	156	133	19	120	70	40	11	23	22
合 計		195	192	318	411	531	895	561	866	1,042	1,028	904	881

アナグマ・タヌキ・アライグマ等

単位:頭

捕獲項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
協議会捕獲	23	82	28	41	239	296	492	357	480
市委託⇒専門業者(有害鳥獣対策相談等委託)		29	43	22	39	36	30	41	77
長崎市有害鳥獣対策チーム(市直営)	49	25							
個人・捕獲隊捕獲					6	11	9	3	0
合 計	72	136	71	63	284	343	531	401	557

カラス

単位:羽

捕獲項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
協議会捕獲	0	0	9	7	0	25	0	773	852	506	675	788
個人等捕獲	829	1,192	822	817	550	601	870	943	794	645	886	701
猟友会委託	851	1,186	1,094	803	713	600	587					
合 計	1,680	2,378	1,925	1,627	1,263	1,226	1,457	1,716	1,646	1,151	1,561	1,489

4 鳥獣侵入防止資材等の貸与実績

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
ワイヤーメッシュ(m)	1,786	2,455	1,845	2,242	1,969	4,994	27,580	41,494	38,297	38,975
電気柵器(基)	82	31	5	10	5	9	9	10	1	7
防止ネット(m)	8,680	2,180	3,050	1,610	200	0	0	0	0	0
箱わな・小型捕獲器(基)	34	38	74	60	121	194	254	232	294	333

※平成 28 年度までは自治会のみで貸与事業を実施していたが、平成 29 年度から農作物被害を受けた農業者等の個人まで対象を拡大。

5 ながさき鳥獣被害防止総合対策事業（国庫ワイヤーメッシュ柵設置事業）

◆国庫ワイヤーメッシュ事業 実施延長

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計	単位:m R3計画
琴海	22,116	21,541	13,173	13,438	22,344	19,076	15,275	4,230	3,375	134,568	2,690
外海	7,925	7,577	5,463	0	7,456	2,522	6,309	3,579	843	41,674	970
式見三重	7,500	5,342	0	0	696	460	0	0	0	13,998	1,070
上浦福田	7,938	10,718	3,083	970	7,094	3,059	589	410	793	34,654	0
東長崎	6,023	10,418	5,809	13,173	25,027	20,703	20,861	5,694	14,269	121,977	5,300
茂木戸町	20,802	21,630	57,898	37,838	92,020	69,087	37,992	9,406	5,613	352,286	13,810
三和野母	7,500	14,789	5,049	1,329	22,122	3,881	21,118	3,178	11,014	89,980	5,978
長崎浦上	0	0	0	3,635	1,396	16,402	1,471	0	1,088	23,992	0
計	79,804	92,015	90,475	70,383	178,155	135,190	103,615	26,497	36,995	813,129	29,818

※平成 26 年度までは長崎市が事業主体で実施していたが、平成 27 年度からは事業採択のポイント（捕獲活動と一体的に整備など）を上げるため、長崎市有害鳥獣対策協議会で実施。

6 地域ぐるみの捕獲「捕獲隊」の状況について

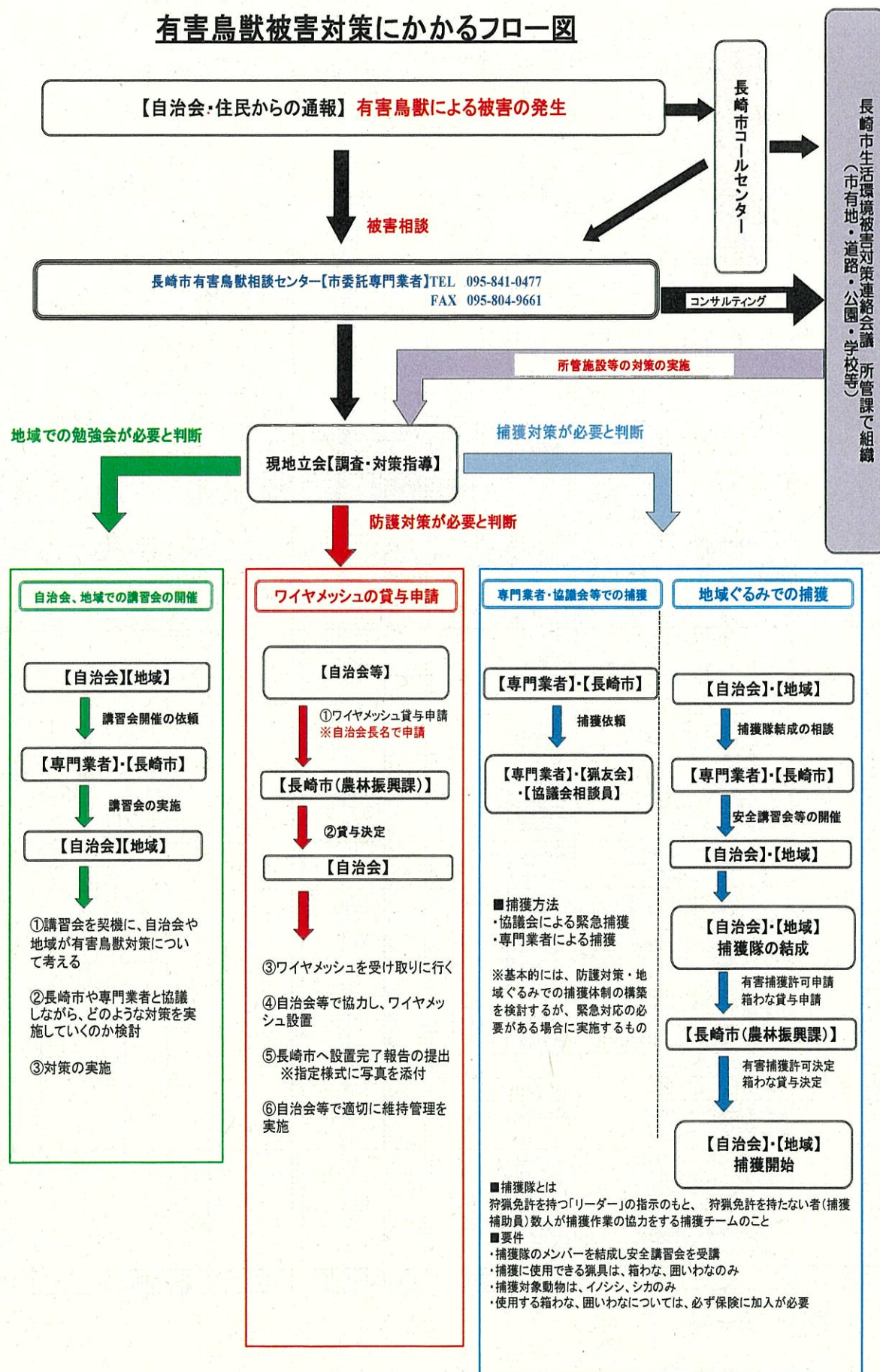
番号	結成 年度	組織 化数	地区	捕獲隊名	区分	R2捕獲許可					捕獲実績							
						隊員内訳		許可頭数			H29		H30		R1		R2	
						免許 所持	補助員	小計	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ
1	H25	8	琴海	琴海尾戸地区捕獲隊	農業被害			0			17							
2			外海	池島地区捕獲隊	農業被害	1	3	4	40		26		35		23			
3			上浦・福田	柿泊地区捕獲隊	生活環境被害	1	6	7	35		8				6		8	
4			式見・三重	牧野地区捕獲隊	農業被害			0										
5			茂木	宮指地区捕獲隊	農業被害	3	12	15	70	30	48	10	28	12	43	5	41	11
6			茂木	千々地区捕獲隊	農業被害	2	8	10	80	80	53	58	48	45	41	37	53	37
7			三和・野母崎	平山市民農園捕獲隊	生活環境被害			0										
8			外海	神浦扇山地区捕獲隊	生活環境被害	1	12	13	65		25		2		14		42	
9	H26	11	東長崎	牧島地区捕獲隊	農業被害	2	5	7	21		1				2		3	
10			長崎・浦上	大宮地区捕獲隊	農業被害	1	1	2	10		1		1				8	
11			茂木	大山地区捕獲隊	農業被害			0			1	3						
12			三和・野母崎	高浜古里地区捕獲隊	農業被害			0			6		4					
13			長崎・浦上	出雲地区捕獲隊	農業被害			0			3							
14			琴海	琴海形上地区捕獲隊	農業被害	1	11	12	48		58		29		36		41	
15			外海	黒崎地区捕獲隊	農業被害	3	12	15	45		21		20		14		36	
16			外海	神浦下大中尾地区捕獲隊	農業被害			0										
17			茂木	大崎地区捕獲隊	農業・生活	4	10	14	70		19	15	14	7	20	1	40	5
18			東長崎	潮見地区捕獲隊	農業被害	2	6	8	20	3	8		7		5		10	
19			外海	新牧野地区捕獲隊	農業被害	5	5	10	50		23		25		13		50	
20	H27	19	長崎・浦上	入船地区捕獲隊	生活環境被害	1	8	9	9				11					
21			長崎・浦上	虹が丘地区捕獲隊	生活環境被害			0										
22			三和・野母崎	三和地区捕獲隊	農業被害	4	9	13	52	52	1		10		9		41	
23			茂木	太田尾町山川河内地区捕獲隊	農業被害	5	2	7	70	10	36		11		5		12	
24			琴海	琴海戸根町見上地区捕獲隊	農業被害	1	8	9	36		27				2		4	
25			琴海	琴海形上町楠原地区捕獲隊	農業被害	2	8	10	50		21		21		19		21	
26			式見・三重	三京地区捕獲隊	農業・生活	2	1	3	30		15		10		8		11	
27			東長崎	現川地区捕獲隊	農業被害	5	8	13	65		21		37		46		38	
28			三和・野母崎	為石地区捕獲隊	農業被害			0			27	70	21	44	21	47		
29			茂木	太田尾地区捕獲隊	農業被害	4	23	27	54	27	20		14		15		19	
30			上浦・福田	手熊地区捕獲隊	農業・生活	2	12	14	20		5		3		6		8	
31			三和・野母崎	高浜大野地区捕獲隊	農業・生活	1	5	6	12	12	1				2		6	
32			東長崎	中尾第4地区捕獲隊	農業被害	1	1	2	15		7		8		9		11	
33			東長崎	中尾第3地区捕獲隊	農業被害	2	6	8	30		7		15		20		26	
34			東長崎	中尾第2地区捕獲隊	農業被害	1	5	6	20				4		13		4	
35			東長崎	中尾第1地区捕獲隊	農業被害	1	5	6	15		1		2		7		2	
36			三和・野母崎	脇峠地区捕獲隊	農業被害	1	11	12	60		19		17		22		30	
37			三和・野母崎	香焼地区捕獲隊	農業被害	3	13	16	48		17		30		38		42	
38			琴海	琴海戸根(中)地区捕獲隊	農業・生活	1	8	9	27		19		5		2			
39	H28	17	東長崎	牧島第2地区捕獲隊	農業被害			0										
40			長崎・浦上	園田地区捕獲隊	農業・生活	1	4	5	15		4		2		3		5	
41			長崎・浦上	滑石A地区捕獲隊	生活環境被害			0										
42			三和・野母崎	高島地区捕獲隊	農業・生活	1	6	7	21				1		3		4	
43			東長崎	春日地区捕獲隊	農業被害	1	13	14	30		8		9		3		27	
44			東長崎	網場地区捕獲隊	農業被害	2	8	10	50	50	11		24		13		50	
45			三和・野母崎	藤田尾地区捕獲隊	農業・生活	3	7	10	50	50	11	7	10	1	12	1	12	
46			長崎・浦上	瀬町地区捕獲隊	生活環境被害								1					
47			東長崎	平間地区捕獲隊	農業被害			0										
48			長崎・浦上	木鉢町1丁目地区捕獲隊	農業・生活	3	4	7	21		11		15		2		9	
49			茂木	飯香浦地区捕獲隊	農業被害	6	23	29	90		4		20		48		67	
50			茂木	飯香浦片峰地区捕獲隊	農業被害	17	8	25	200	200	145		143		107		163	
51			茂木	飯香浦上地区捕獲隊	農業・生活	3	16	19	120		29		49		68		117	
52			東長崎	間の瀬地区捕獲隊	農業被害	7	18	25	35		14		9		23		16	
53			式見・三重	向町地区捕獲隊	農業・生活	1	5	6	10		4		5		2		14	
54			長崎・浦上	本河内御手水地区捕獲隊	農業被害	2	11	13	60		18		11		10		56	
55			長崎・浦上	大籠地区捕獲隊	農業・生活	7	10	17	54	36			15		10		41	

番号	結成 年度	組織 化数	地区	捕獲隊名	区分	R2捕獲許可					捕獲実績							
						隊員内訳				許可頭数	H29		H30		R1		R2	
						免許 所持	補助員	小計	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ
56			琴海	琴海村松地区捕獲隊	農業被害						9							
57			三和・野母崎	高浜以下宿地区捕獲隊				0										
58			三和・野母崎	高浜南越地区捕獲隊	農業被害	1	3	4	25		11		13		10		19	
59			三和・野母崎	伊王島地区捕獲隊	農業・生活	3	9	12	120		8		8		38		86	
60			式見・三重	上浦地区捕獲隊	農業被害	1	8	9	18		10				1			
61			式見・三重	多良良地区捕獲隊	農業・生活	1	9	10	30		15		6		12		14	
62			長崎・浦上	西山4丁目地区捕獲隊	農業被害	1	10	11	30				12		10		22	
63			長崎・浦上	三川平尾地区捕獲隊	農業・生活			0			1		5		1			
64			長崎・浦上	木場折山地区捕獲隊	農業被害	2	4	6	30		22		18		6		24	
65			長崎・浦上	木場広刈・加美地区捕獲隊	農業・生活	1	5	6	12						1		6	
66			長崎・浦上	木場古田・日向地区捕獲隊				0			1							
67			上浦・福田	柿泊・小江地区捕獲隊	農業被害	2	5	7	30		4		2		6		15	
68	H29	25	上浦・福田	小江地区フリーハウス捕獲隊	農業被害	2	1	3	15		2		1		1		3	
69			長崎・浦上	本河内峠地区捕獲隊	農業被害	1	13	14	30		13		7		16		8	
70			茂木	北浦地区捕獲隊	農業・生活	11	3	14	70		9		30		61		62	
71			長崎・浦上	江平第1地区捕獲隊				0										
72			長崎・浦上	高尾第1地区捕獲隊	農業・生活													
73			長崎・浦上	油木地区捕獲隊	農業被害	1	3	4	20		2		9		8		5	
74			長崎・浦上	高尾第3地区捕獲隊				0										
75			長崎・浦上	高尾第2地区捕獲隊	農業・生活			0										
76			長崎・浦上	江平第2地区捕獲隊	農業・生活	1	3	4	20						1		8	
77			長崎・浦上	大籠第2地区捕獲隊				0										
78			長崎・浦上	大籠第3地区捕獲隊				0										
79			茂木	茂木地区捕獲隊	農業被害	1	4	5	25	25					5		9	
80			三和・野母崎	川原上川地区捕獲隊	農業・生活			0					1					
81			茂木	田手原地区捕獲隊	農業被害	2	2	4	60				25		24		54	
82			茂木	小ヶ倉1丁目上揚地区捕獲隊	生活環境被害	1	7	8	25				17		9		20	
83			長崎・浦上	川平地区捕獲隊	農業被害	1	3	4	20						16		18	
84	H30	7	長崎・浦上	三ツ山地区捕獲隊	農業被害	2	3	5	20				1		3		3	
85			長崎・浦上	矢の平地区捕獲隊	農業被害	2	6	8	45	7			1		6		5	
86			長崎・浦上	西山3丁目地区捕獲隊	農業被害	2	3	5	25				5		7		7	
87			三和・野母崎	野母地区捕獲隊	農業・生活	1	3	4	80						13		59	
88			式見・三重	三重田地区捕獲隊	農業被害	1	2	3	30									
89			東長崎	古賀地区捕獲隊	農業被害	1	1	2	10								1	
90	R1	5	三和・野母崎	脇井上地区捕獲隊	農業被害	1	4	5	25						6		16	
91			外海	神浦夏井地区捕獲隊	生活環境被害	2	3	5	30						1			
92			茂木	上戸町1丁目地区捕獲隊	生活環境被害	1	4	5	15								2	
93			長崎・浦上	本河内2丁目地区捕獲隊	農業被害	5	2	7	35								19	
94			琴海	琴海形上江の浦地区捕獲隊	農業被害	1	3	4	20								12	
95			式見・三重	四杖地区捕獲隊	農業被害	1	3	4	10								2	
96			長崎・浦上	出雲3丁目地区捕獲隊	農業被害	1	2	3	10	10							5	
97			上浦・福田	小江小浦地区捕獲隊	生活環境被害	1	3	4	12								3	
98			東長崎	古賀唐千田地区捕獲隊	農業被害	2	1	3	45									
99			上浦・福田	小江地区捕獲隊	農業被害	1	2	3	10									
100	R2	15	上浦・福田	稲佐山公園捕獲隊	生活環境被害	1	5	6	20								1	
101			長崎・浦上	矢の平4丁目捕獲隊	農業・生活	4	0	4	20								2	
102			長崎・浦上	泉町地区捕獲隊	農業被害	1	3	4	20								1	
103			式見・三重	鳴滝3丁目捕獲隊	農業被害	1	5	6	25								3	
104			東長崎	上戸石大坂地区捕獲隊	農業被害	1	1	2	5								1	
105			東長崎	藤ヶ峰地区捕獲隊	生活環境被害	1	6	7	21	21								
106			三和・野母崎	牟浦自治会捕獲隊	農業・生活	1	5	6	12	12							8	
107			長崎・浦上	沖平地区捕獲隊	農業被害	1	3	4	20								6	
合計			107			186	522	708	3,068	625	928	163	907	109	1,027	91	1,717	53

83 ……令和2年度稼働件数

24 ……令和2年度許可申請なし

有害鳥獣被害対策にかかるフロー図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206～ 207	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-8	農業次世代人材投資 資金交付金事業費	千円 18,032

1 概 要

本事業は、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組みを総合的に講じていくために、平成24年度から国において創設されている制度であり、経営開始直後の新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るもの。

2 事業内容

- (1) 交 付 額 対象者1人当たり 年間最大1,500千円
 ※夫婦で受給する場合、2人で1.5倍の額を交付
 ※対象者への専門的指導に対する謝金として指導農業者へ年間8千円を交付
- (2) 交付期間 最長5年間
- (3) 交付対象者 平成29年度から令和3年度までの新規就農者（※令和4年度からの新規就農者は、別途新設の「新規就農者育成総合対策事業費」において予算計上）

ア 独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であること

イ 次に掲げる要件を満たす独立・自営就農であること

- ・農地の所有権又は利用権を有していること
- ・主要な農業機械・施設を所有し、又は借りていること
- ・生産物出荷や生産資材等取引を行い、経営収支を対象者名義の通帳及び帳簿で管理すること
- ・農業経営に関する主宰権を有していること

ウ 青年等就農計画の認定を受けた者であること（認定新規就農者：5年後の農業所得の目標が3,000千円以上見込まれる計画である者）

エ 農家子弟の場合は、新規参入者と同等の経営リスク（新たな作目の導入、経営の多角化等）を負うと認められること

オ 実質化された人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた者（見込みを含む）又は農地中間管理機構から農地を借り受けた者

カ 経営開始計画申請時の前年世帯所得が6,000千円未満の者

キ 生活保護等、生活費を支給する国・県・市の他の事業と重複受給でないこと 等

(4) 交付予定者

13人

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 18,032	千円 —	千円 18,032	千円 —	千円 —	千円 —

※県支出金：長崎県農業次世代人材投資事業費補助金（国→長崎県）

【参考】令和4年度農業次世代人材投資資金交付予定者一覧

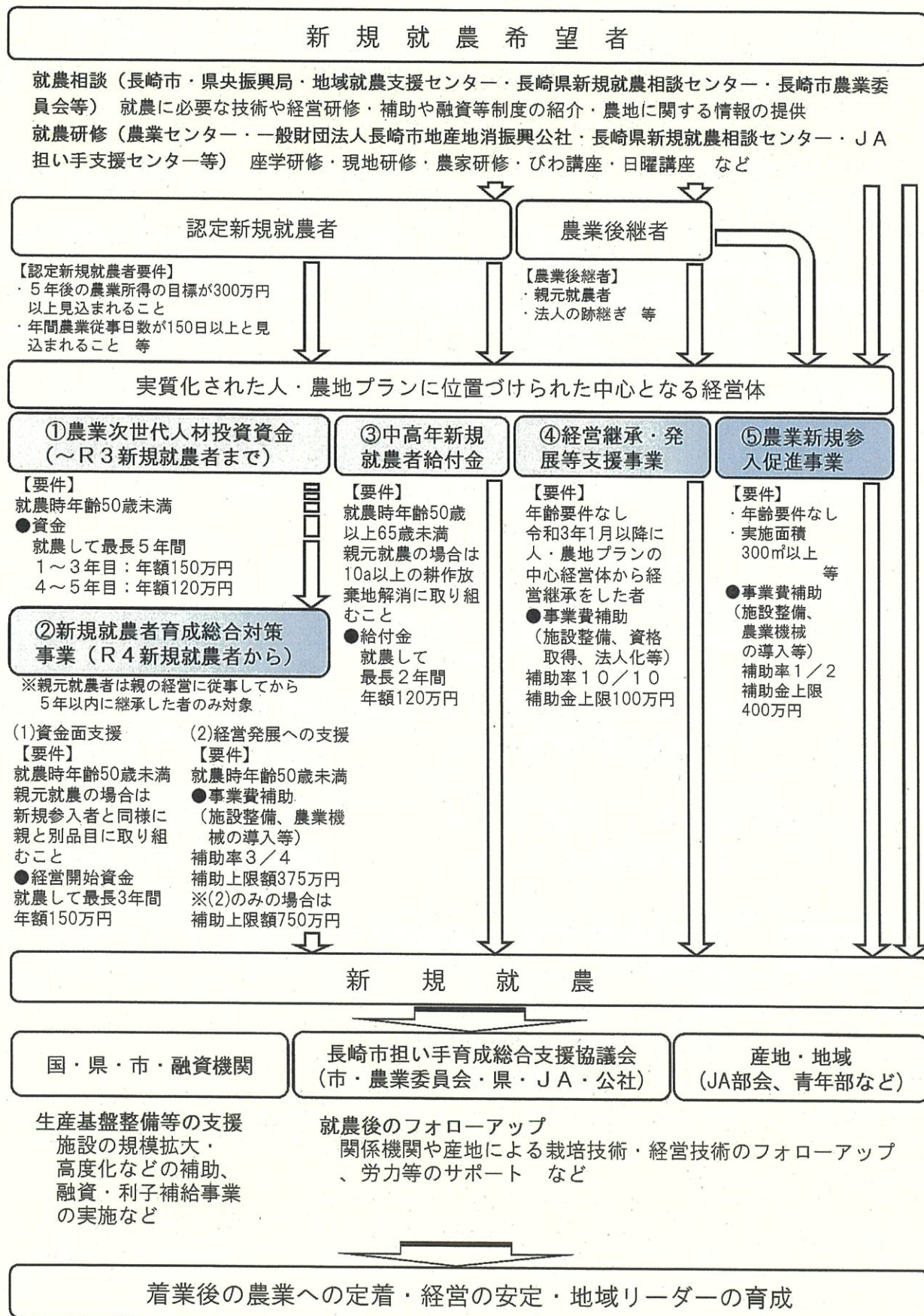
No.	年度	就農時期	年齢	地 区	品 目	交付額 (千円)	謝金 (千円)	備 考
1	H29 年度	H29 年 12 月	40 代	三 和	草花	750	—	前期終了
2	R2 年度	R2 年 7 月	30 代	琴 海	いちご	1,500	—	
3	R2 年度	R2 年 8 月	30 代	三 和	ミント	1,500	—	
4	R2 年度	R2 年 11 月	40 代	琴 海	ブロッコリー等	1,500	—	
5	R2 年度	R2 年 12 月	30 代	琴 海	いちご	1,500	—	
6	R2 年度	R2 年 12 月	30 代	琴 海	いちご	1,500	—	
7	R2 年度	R2 年 12 月	20 代	琴 海	いちご	1,500	—	
8	R2 年度	R2 年 12 月	40 代	東 長 崎	しょうが等	1,500	—	
9	R3 年度	R3 年 4 月	20 代	茂木北部	いちご	1,500	8	
10	R3 年度	R3 年 6 月	30 代	三 和	草花	1,500	8	
11	R3 年度	R3 年 8 月	30 代	琴 海	いちご	2,250	8	夫婦で 受給
12	R3 年度	R3 年 8 月	30 代	琴 海	いちご	—	—	
13	R3 年度	R3 年 8 月	20 代	琴 海	いちご	1,500	8	
小計						18,000	32	
合計						18,032		

※年代は令和4年4月1日現在

※平成24年度から令和3年度までの受給者数の累計は34人

※謝金は令和3年度新規採択者のみ指導農業者が必要なため対象

【新規就農・定着までのフロー図】



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206～ 207	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-9	新規就農者育成総合対策 事業費	千円 6,125

1 概 要

次世代を担う農業者の育成・確保を行うため、これまで新規就農者に対し、経営開始から最長 5 年間給付金を支給する「農業次世代人材投資事業」を実施してきた。

このような中、国においては、令和 4 年度からは、早期に経営安定を図るための短期間かつ総合的な支援を求める農業者からの声を受けて、資金の交付を経営開始から最長 3 年間とし、農業機械・施設等の導入を支援する事業に移行されることになった。

これに伴い、本市においても、新たな事業を活用することで新規就農者の就農初期段階の支援を行い、さらなる担い手の育成・確保と経営の安定につなげるもの。

2 事業内容

- (1) 交付対象者 認定新規就農者（5 年後の農業所得 300 万円を目指す新規就農者）
- (2) 交付額 1 人につき年間最大 150 万円×最長 3 年（最大 450 万円）
（夫婦で農業経営をする者は 1.5 倍）
- (3) 交付予定者 6 人（茂木北部 1、琴海 5）
- (4) 新事業と現行事業の主な概要

	新事業	現行事業
名称	新規就農者育成総合対策事業	農業次世代人材投資事業
対象者	独立自営・就農者で 18 歳以上 50 歳未満 の者のうち認定新規就農者	独立自営・就農者で 18 歳以上 50 歳未満の者のうち認定新規就農者
概要		
(1) 資金面支 援	経営開始 1～3 年目：150 万円 最大 <u>450 万円</u> （国 100%）	経営開始 1～3 年目：150 万円 経営開始 4～5 年目：120 万円 最大 <u>690 万円</u> （国 100%）
(2) 経営発 展への支援	経営開始時の農業機械・施設等の導入な どの支援 補助率 3/4、補助上限額 375 万円 （国 1/2、県 1/4、事業者負担 1/4） ※(2) のみの場合は補助上限額 750 万円	—
最大交付額	825 万円（=(1)+(2)）	690 万円（=(1)+(2)）

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
6,125	—	6,125	—	—	—

※新規就農者育成総合対策事業費（国→県）

【参考】令和4年度新規就農者育成総合対策事業（給付金）一覧

No.	年度	就農時期	年齢	地 区	品 目	交付額 (千円)	備 考
1	R4 年度	R4 年 4 月	30 代	茂木北部	いちご	1,500	
2	R4 年度	R4 年 6 月	40 代	琴 海	アスパラガス	1,875	] 夫婦で受給
3	R4 年度	R4 年 6 月	30 代	琴 海	アスパラガス	—	
4	R4 年度	R4 年 6 月	30 代	琴 海	いちご	1,250	
5	R4 年度	R4 年 10 月	20 代	琴 海	アスパラガス	750	
6	R4 年度	R4 年 10 月	20 代	琴 海	いちご	750	
合計						6,125	

※年代は令和4年4月1日現在

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206～ 207	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-10	中高年新規就農者給付金 事業費	千円 5,200

1 概 要

農業従事者の高齢化や減少が進む中、国の支援制度である「農業次世代人材投資資金」及び「新規就農者育成総合対策事業」の対象とならない中高年層について、長崎市の重要な農業の担い手として育成・確保するため、経営が不安定な就農直後の経費負担を軽減する給付金を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るもの。

2 事業内容

- (1) 給 付 額 給付対象者1人当たり年間1,200千円
ただし、新たに10a以上の耕作放棄地を解消する者については、10a当たり50千円を加算する。
- (2) 給 付 期 間 最長2年間
- (3) 給付対象者
 - ア 就農時の年齢が50歳以上65歳未満の者であって、専業で農業を新たに開始する者（ただし、親の農業経営を継承する者は、新たに10a以上の耕作放棄地を解消する者に限る）
 - イ 次に掲げる要件を満たす独立・自営就農であること
 - ・農地の所有権又は利用権を有していること
 - ・主要な農業機械・施設を所有し、又は借りていること
 - ・生産物出荷や生産資材等取引を行い、経営収支を対象者名義の通帳及び帳簿で管理すること
 - ・農業経営に関する主宰権を有していること
 - ・生計を一にする者がこの給付金又は農業次世代人材投資資金の支給を受けていないこと
 - ウ 青年等就農計画の認定を受けた者であること（認定新規就農者：5年後の農業所得の目標が3,000千円以上見込まれる計画である者）
 - エ 人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた者（見込みを含む）又は農地中間管理機構から農地を借り受けた者
 - オ 生活費の確保を目的とした国、県及び市の給付等を受けていないこと
- (4) 給付予定者 6人

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 5,200	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 5,200

【参考】令和4年度中高年新規就農者給付金給付予定者一覧

No.	年度	就農時期	年齢	地 区	品 目	基礎 給付額 (千円)	耕作放棄 地加算 (千円)
1	R2 年度	R2 年 12 月	50 代	琴 海	アスパラガス	900	0
2	R3 年度	R3 年 6 月	60 代	外 海	いも、加工	1,200	0
3	R4 年度	R4 年 4 月	60 代	琴 海	アスパラガス	1,100	0
4	R4 年度	R4 年 7 月	50 代	茂木北部	びわ 他	800	0
5	R4 年度	R4 年 9 月	50 代	茂木南部	びわ 他	600	0
6	R4 年度	R4 年 9 月	60 代	茂木南部	びわ 他	600	0
小計						5,200	0
合計						5,200	

※年代は令和4年4月1日現在

※平成28年度から令和3年度までの受給者数の累計は12人

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206～ 207	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-11	経営継承・発展等支援 事業費	千円 4,000

1 概 要

農業者の一層の高齢化と減少が急速に進行する中、担い手の確保が急務となっている。

これまでの新規就農者の確保の取り組みとしては、就農初期の経営安定策として、独立自営就農者向けの支援を進めており、新たな就農者の確保につながっているものの、地域農業のリーダーである中心経営体の減少は続いており、経営後継者の確保が課題となっている。

また、本市の農業者を代表する各種団体からも経営後継者の確保が円滑に進むような支援策を求める要望等もあっており、本市としても重要な課題と捉え、国等への働きかけを行っていた。

このような中、国において、令和3年度から現在の農業の担い手から経営を継承し、その継承者が経営をさらに発展させるための取組を支援する事業である「経営継承・発展等支援事業」が創設されたため、本市においても、本事業を活用し、農業後継者への円滑な経営継承を推進し、農業所得の向上を図るもの。

2 事業内容

(1) 補助対象者・要件

令和3年1月1日から経営発展計画の提出時までには地域の中心経営体等（実質化された人・農地プランにより位置づけ）である先代事業者（個人事業主又は法人の代表者）からその経営に関する主宰権の移譲を受けた後継者（親子、第三者など先代事業者との関係は問わない）であって、以下等の要件を満たした者

ア 経営発展計画（販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化等）を策定している

イ 後継者の名義で税務申告等を行っている

ウ 青色申告者である

エ 家族経営協定を締結している（後継者が家族農業経営の場合） 等

(2) 補助率、補助上限

10/10、100万円（国、市町村がそれぞれ1/2を負担）

(3) 補助対象経費等

専門家謝金、専門家旅費、研修費、旅費、機械装置等費、広報費、展示会等出展費、開発・取得費、雑役務費、借料、設備処分費、委託費又は外注費

(4) 交付予定者

4人

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,000	千円 2,000	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,000

※国庫支出金：経営継承・発展等支援事業（国→長崎市）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206～ 207	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	2-4	農業センター運営費	千円 10,959

1 概 要

農繁期に労力を必要とする農業者の手助けを行う人材育成のための「農業ヘルパー研修会」の開催や、子供たちへ農業に対する関心を高めるための「農業体験学習」及び農業未経験者の方に農業に興味をもってもらうための入口対策として、「日曜講座」などを行うもの。

2 事業内容

(1) 農業ヘルパー研修

ア 内容：農繁期に労力を必要とする農家の手伝いを行う人材を育成することを目的に実施する。（年間約 40 回程度）

イ 対象：農業ヘルパーに登録する市民

(2) 農作業体験学習

ア 内容：種まきから収穫までの一連の農作業を体験してもらい、次代を担う子供たちへ「農業」「食」に対する関心を深めてもらうことを目的に実施する。

イ 対象：保育園・幼稚園・小学校 等

(3) 日曜講座【新規】

ア 内容：農業未経験者に農業に興味を持ってもらうことを目的に、働きながらでも参加できる日曜講座を実施する。（年間 20 回程度）

イ 対象：農業に興味のある市民

(4) 試験研究

ア 内容：農家の高齢化と耕作放棄地などの対策として、管理に手間がかからず、ほとんど輸入に依存している「アボカド」に着目し、国産アボカドの普及に向け、栽培技術の研究を実施する。

イ 研究：種からの育苗技術の確立、接木の技術確立 など

3 事業費内訳

ア 専門員（1 名）報酬 等	3,652 千円
イ 燃料費	225 千円
ウ 施設管理委託料	4,895 千円
エ その他経費（消耗品、修繕料ほか）	2,187 千円
合 計	10,959 千円

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 10,959	千円 —	千円 —	千円 —	千円 188	千円 10,771

※生産物売払収入など

(参考資料)

長崎市農業センターの主な事業概要

1. 農業ヘルパー研修会

約1年間にわたって室内講義や農家圃場における実技研修を行い、市内農業者の手助けを行う農業ヘルパーを育成する。

【研修修了生の状況】

平成15年11月～令和3年3月 (※第19期まで)

修了生	農業ヘルパー登録者	就農者	その他
376名	108名	67名	201名

※令和3年度(第20期)は15名の研修生を受入中。



2. 農作業体験学習

種まき(植付)から収穫までの一連の農作業を体験してもらうことで、次代を担う子供たちへ「地産地消」に対する理解を深めるとともに、「農業」と「食」に対する関心を深めることを目的に、東長崎地区の小学校、幼稚園、保育園等が農作業体験学習を実施する。

【令和2年度実績】

○長崎市立橘小学校 3年生

- ・実施時期:9月～12月
- ・品 種:辻田白菜・長崎白菜、長崎赤かぶ、紅大根
- ・内 容:播種、定植、収穫、紅大根を学校給食で試食

○長崎市立戸石小学校 3年生

- ・実施時期:9月～1月
- ・品 種:長崎タカナ・長崎赤かぶ・だいこん
- ・内 容:播種、定植、収穫、地元婦人部の協力でタカナ漬づくり

○日見幼稚園・ピノキオ保育園・結宅保育園・戸石保育園・あやめ東幼稚園

- ・実施時期:6月～11月
- ・品 種:サツマイモ
- ・内 容:苗定植、収穫

※令和4年度より、あぐりの丘で実施していた長崎市心身障害者団体連合会の受入を行う。



3. 日曜講座【新規】

- ・目 的:農業未経験者に農業の興味を持ってもらう(農業の入口対策)
- ・特 徴:
 - ①自分らしい農生活を見つける
 - ②日曜日開催のため、今の仕事を続けながら受講できる。
 - ③農業初心者でも参加できる。
 - ④受講修了後、専門的な知識を習得したい方への誘導
- ・開催日:5月～3月(第2、第4日曜日)年20回程度 9:00～12:00
※無理のない時間で、効率よく知識、技能を習得してもらう
- ・カリキュラム:
 - ①農業を学ぶ(座学講義)(作物栽培の基本) 4回
 - ②農業機械の使用(安全使用講習会) 2回
 - ③畑での実習(実践) 14回

4. 試験研究

- ・目 的:農家の高齢化と耕作放棄地の増加・農産物価格の不安定などの対策として、管理に手間がかからず、ほとんど輸入に依存している「アボカド」に着目し、国産アボカドの生産に向け、栽培技術の研究を継続して行う。
- ・今後の研究:種からの育苗技術の確立、防寒対策の検証、ハウス内栽培に適した根抑制栽培技術の確立、接木の技術確立、苗木の確保対策 など

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
206～ 209	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	4- 1～3、5	農業金融対策費	千円 697,254

1. 概 要

農業者等が金融機関から借り入れる資金の利息負担を軽減し、農作業の効率化、生産の高品質化及び早期の災害復興等を推進し、農業経営の安定に資するため、資金の預託や利子補給を行うもの。

2 事業内容

事 項 名	事 業 内 容
(1) 農業近代化資金 利子補給補助金	農業経営の近代化に資するため、融資機関が貸し付ける施設資金等に本市単独の利子補給を行うことで、当該農業者の利息負担の軽減を図る。 市利子補給率 0.60% 末端貸付利率 1.00% (30歳未満新規就農者は0%)
5千円	
(2) 農業経営基盤強化資金 利子補給補助金	農業経営基盤強化資金の貸付認定を受けた認定農業者(農業経営改善計画の認定を受けた農業者)に対し利息負担を軽減し、円滑な事業推進及び農業者の長期的な経営安定を図る。 市利子補給率 0.135% 県利子補給率 0.135% (長崎県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金) 合 計 0.27 % 末端貸付利率 0%
136千円	
(3) 農業活性化特別支援資金 利子補給補助金	農業活性化特別支援資金を融資機関が貸し付ける場合に、農業者等の利息負担を軽減し、経営安定と農業の活性化を図る。 市利子補給率 1.41～2.71% 末端貸付利率 1.00% (認定農業者及び新規就農者は0%)
403千円	
(4) 農業振興資金預託金	肥育牛経営者の素牛導入に要する資金等の原資として、融資機関に一定期間預託し、金利負担を軽減することで経営安定を図る。 末端貸付利率 1.3%
696,710千円	
合 計	
697,254千円	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	県支出金 ※1	地方債	その他 ※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
697,254	67	—	696,710	477

※1 長崎県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金 ※2 預託金元金収入

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
208～ 209	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	5-3	長崎びわ生産推進事業費 補助金	千円 1,845

1 概 要

びわ優良品種「なつたより」は、生産量及び品質の確保、高単価の販売などを目的に、平成 20 年度から栽培面積の拡大のための補植に係る苗木の導入、平成 25 年度からは、栽培管理における土づくりの省力化を図るための省力化品質向上資材(梱包圧縮有機質資材)の導入を図っており、生産量は、露地びわ全体の約3割を占めるまでとなっている。

2 事業内容

長崎市びわ優良新品種推進事業費補助金【補助事業：市単独】

(1) なつたよりの補植に係る苗木の導入

ア 事業主体：営農集団

イ 事業内容：びわ優良品種「なつたより」への補植

(A≒2.5ha 1,350 本)

ウ 対象経費：苗木代のみ

エ 総事業費：1,890 千円＝1,400 円/本×1,350 本

オ 補助金額(率) 市 : 945 千円 (1/2)

地元負担：945 千円 (1/2)

カ 事業実績：22,337 本(面積：56.9 ha)(H20 年度～R2 年度)

(参考)

国庫事業「果樹経営支援対策事業」による改植

事業実績：8,541 本(面積：14.6 ha)(H20 年度～R2 年度)



(2) 省力化品質向上資材(梱包圧縮有機質資材)の導入

ア 事業主体：営農集団

イ 事業内容：「なつたより」の省力化高品質化資材導入

(A≒5.0 ha 18 t)

ウ 対象経費：梱包圧縮有機質資材代のみ

エ 総事業費：1,800 千円＝36 千円/10 a × 5.0 ha

オ 補助金額(率) 市 : 900 千円 (1/2)

地元負担：900 千円 (1/2)

カ 事業実績：161.2 t(面積：50.3 ha)(H25 年度～R2 年度)



3 財源内訳

総事業費 ①	予算 計上額 ②	財 源 内 訳				事業者(主) 負担額 ①－②
		県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円 3,690	千円 1,845	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,845	千円 1,845

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
208～ 209	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	7-1	【補助】農業振興施設整備 事業費補助金 担い手農家支援施設	千円 27,000

1 概 要

本事業は、農業者等が経営の安定や発展を図るために実施する、生産規模の拡大、生産方式の高度化に向けた事業等について、国の交付金事業の活用による支援を行い、持続可能な農業経営体及び産地の育成に資するもの。

2 事業内容

(1) 低コスト耐候性ハウス整備

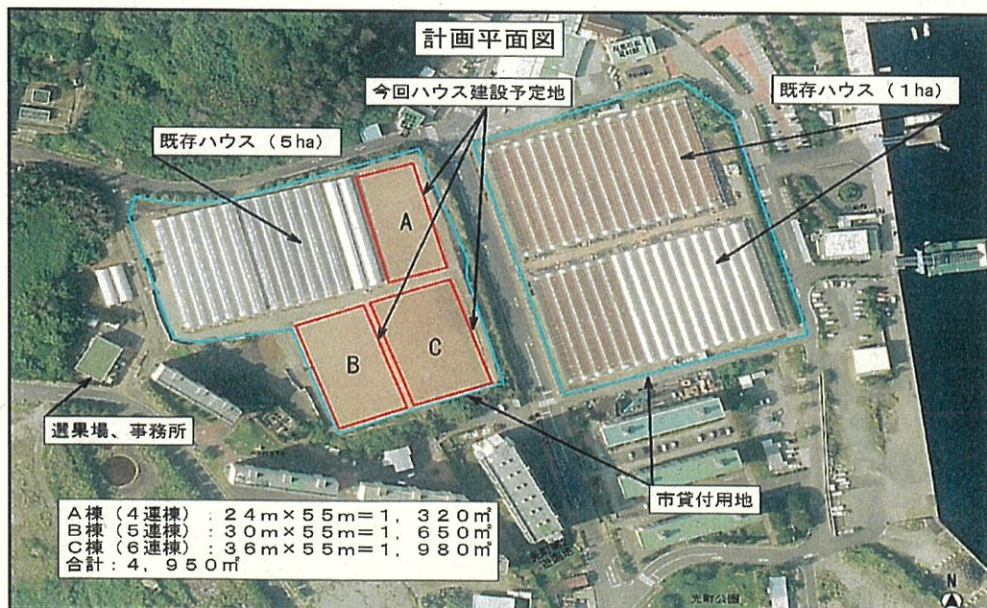
低コスト耐候性ハウスを整備することで台風時期にも栽培可能となり、トマト・メロン（トマトの裏作で栽培）の周年栽培を確立し、安定的な生産性の向上を図る。

- ア 事業区分 強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- イ 実施地区 高島地区
- ウ 事業主体 民間事業者 受益面積 A=4,950 m²
- エ 事業規模 低コスト耐候性ハウス（間口 6.0m×奥行 55m×15 棟）
設備（加温機・二重カーテン・自動灌水・二酸化炭素発生装置・循環扇）
- オ 対象作物 トマト、メロン
- カ 総事業費 90,000 千円
- キ 補助金 27,000 千円（国庫交付金 27,000 千円 補助率 3/10）



低コスト耐候性ハウス

一般的に普及している鉄骨補強パイプハウス等の基礎部分や接合部分を、強風や積雪に耐えられるよう補強・改良することで、ガラス温室や鉄骨ハウス並の耐候性（風速 50m/s 以上又は耐雪荷重 50kg/m²以上）を備える。



3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			事業主体負担額 ①－②
		県支出金※	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
90, 000	27, 000	27, 000	—	—	63, 000

※長崎県強い農業・担い手づくり総合支援交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
208～ 209	6 農林水 産業費	1 農業費	3 農業振興費	8-1	【単独】農業振興施設 整備事業費 道の駅夕陽が丘そとめ	千円 4,100

1 概 要

道の駅夕陽が丘そとめの物産販売所に設置している空調設備が老朽化していることから、改修工事を行うもの。

- ・所在地 長崎市東出津町 149-2
- ・設置年月日 平成 18 年 4 月 1 日(平成 22 年度増築)
- ・設置目的 地元産品にふれあう場及び地域の情報を提供し、もって地域の振興及び道路利用者の利便性の向上に資するため。

2 事業内容

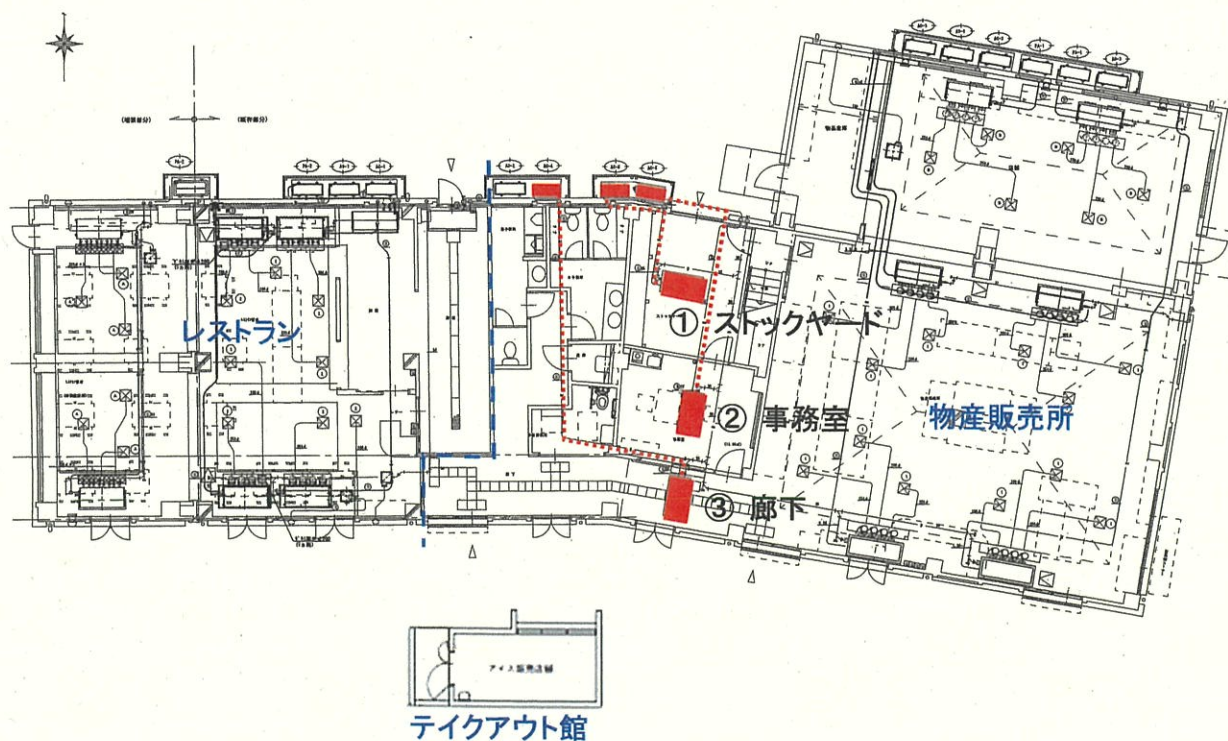
工事請負費 4,100 千円

道の駅夕陽が丘そとめ 空調設備改修工事

パッケージエアコン 室内機3台(ストックヤード、事務室、廊下)、室外機3台

3 平面図

改修対象空調機器配置図



4 現況写真

① スtockヤード(室内機)



① スtockヤード(室外機)



② 事務室



③ 廊下



5 利用者数

(単位:人)

年 度	物産販売所	レストラン	テイクアウト館	合 計
平成 29 年度	159,609	21,314	19,740	200,663
平成 30 年度	166,432	22,709	24,800	213,941
令和元年度	156,520	17,757	24,660	198,937
令和2年度	142,539	9,962	21,059	173,560
令和3年度(1月末)	113,376	7,219	15,765	136,360

※新型コロナウイルス感染拡大防止のためのレストラン休館

R 2 年度 4/12~5/31 (50 日間)

R 3 年度 4/28~6/7、8/27~9/12、1/23~3/6 (予定) 計 101 日間 (予定)

6 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
4, 100	-	-	4, 100	-	-

※ 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
208～ 209	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	9-1	【単独】農業振興施設 整備事業費補助金 担い手農家支援施設	千円 72,500

1 概 要

農業者等が経営の安定や発展を図るために実施する、生産規模の拡大、生産方式の改善及び効率的・省力的技術導入等の整備に係る投資負担の軽減について、長崎県補助事業の活用や長崎市単独の補助事業による支援を行い、持続可能な農業経営体の育成に資するもの。

2 事業内容

・県補助事業

(単位：千円)

地 区	品 目	事業内容	総事業費	補助率		予算計上額 (補助金額)	事業者(主) 負担額
				県	市		
日吉	いちご	連棟補強型APハウス 高設栽培施設導入 ①②	27,540	1/2	1/10	16,524	11,016
			27,540	1/2	1/10	16,524	11,016
			27,540	2/5	1/10	13,770	13,770
琴海	アスパラガス	自動換気・灌水装置導入 ③	8,000	1/3	1/10	3,466	4,534
三重	繁殖牛	繁殖雌牛導入 ④	4,000	定額	定額	700	3,300
合 計			94,620			50,984	43,636

・市単独事業

(単位：千円)

地 区	品 目	事業内容	総事業費	補助率	予算計上額 (補助金額)	事業者(主) 負担額
琴海	アスパラガス	循環扇導入 ⑤	4,000	1/2	2,000	2,000
	いちご	出荷省力化機器導入 ⑥	7,500	1/2	3,750	3,750
	果樹	小規模基盤整備 ⑦	2,000	1/2	1,000	1,000
琴海・ 茂木北部	いちご	炭酸ガス発生装置・自動換気 装置・環境測定装置 ③⑧⑨	20,000	1/2	10,000	10,000
東長崎	野菜	小規模基盤整備 ⑦	2,000	1/2	1,000	1,000
三和・琴海	ミニトマト	自動換気装置導入 ③	3,532	1/2	1,766	1,766
茂木	びわ	小規模基盤整備 ⑩	4,000	1/2	2,000	2,000
合 計			43,032		21,516	21,516
県補助事業 + 市単独事業 合 計			137,652		72,500	65,152

3 事業内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			事業者(主) 負担額 ①-②
		県支出金※	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
137,652	72,500	41,572	—	30,928	65,152

※ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業、ながさき型スマート産地確立支援事業、家畜導入事業

【参 考】

① ビニールハウスの導入



※新設のビニールハウスにより、安定・高品質生産を行い、経営向上を図る。
補強型APハウス：谷部と側柱に基礎

② 高設栽培施設の導入



※高設栽培施設を導入し、作業の省力化と品質の安定を図る。

③ 自動換気・自動灌水装置導入



※温度管理の自動化や灌水の自動化を行うことで、作業労力の軽減、収量増加を図る。



④ 繁殖雌牛導入



※優良血統である繁殖雌牛を導入し、魅力ある子牛の増殖を図る。

⑤ 循環扇導入



※ハウス内環境を一定化することで、品質の安定と向上を図る。

⑥ 出荷省力化機器導入



※出荷時の包装作業を自動化することで、省力化を図る。

⑦ 小規模基盤整備



※農地の基盤整備を行い、農作業の効率化を図る。

⑧ 炭酸ガス発生装置の導入



※開花・果実肥大の促進による収量増加を図る。

⑨ 環境測定装置の導入



※ハウス内環境の「見える化」により、栽培管理の効率化を図る。

⑩ 小規模基盤整備（びわ）



※園地周辺雑木の伐採や園内道整備等、作業性の高い園地に整備し、なつたよりブランド指定園の登録推進を図る。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
208～ 209	6 農林 水産業費	1 農業費	3 農業 振興費	9-2	【単独】農業振興施設整備 事業費補助金 農業新規参入促進施設	千円 25, 200

1 概 要

農業従事者の高齢化や担い手不足等により、農業生産力の低下と遊休農地の拡大等が深刻な問題となっており、農業の活性化を図るためには、農業へ参入しやすい条件を整え、新たな担い手の獲得・育成が課題となっている。

こうしたことから、農業に新規参入しようとする若しくは遊休農地を活用して規模拡大により雇用の拡大を図ろうとする企業又は個人に対し生産基盤整備や小規模土地基盤整備等の支援を行い、投資負担の軽減を図り、新たな担い手の育成、着業後の定着及び遊休農地の活用につなげるもの。

2 事業内容

- (1) 事業主体 農業に新規参入しようとする企業又は個人
(ただし、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられ、又は位置づけられる見込みの者)
- (2) 対象事業 ア 生産基盤整備事業（ハウス／附帯施設等）
イ 小規模土地基盤整備事業（圃場進入路／農地造成・改良／給排水施設／整地／客土等）
- (3) 面積要件 実施面積が300㎡以上であること
- (4) 補助率 補助対象経費の2分の1以内
(1事業主体当たりの補助金額：上限 4,000 千円 下限 200 千円)
- (5) 予定件数 7件〔三和地区1件、琴海地区5件、茂木地区1件〕



琴海地区いちご育苗ベンチ

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			事業者(主) 負担額 ①－②
		国庫支出金※1	地方債※2	一般財源	
千円 50, 400	千円 25, 200	千円 12, 600	千円 1, 300	千円 11, 300	千円 25, 200

※1 地方創生推進交付金 ※2 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

【参考】令和4年度農業新規参入促進事業予定者一覧

No.	実施地区	部門	事業内容	総事業費 (千円)	市補助金 (千円)	事業者 (千円)	備 考
1	琴海	施設野菜（いちご）	育苗施設 圃場基盤整備 等	8, 000	4, 000	4, 000	新規
2	琴海	施設野菜（アスパラガス）	圃場基盤整備 農業用機械 等	8, 000	4, 000	4, 000	新規
3	三和	果樹（びわ）	ハウス改修	5, 400	2, 700	2, 700	新規
4	琴海	施設野菜（アスパラガス）	圃場基盤整備 農業用機械 等	5, 000	2, 500	2, 500	新規
5	茂木	施設野菜（いちご）	育苗施設 農業用機械 等	8, 000	4, 000	4, 000	新規
6	琴海	施設野菜（いちご）	育苗施設 農業用機械 等	8, 000	4, 000	4, 000	新規
7	琴海	施設野菜（いちご）	育苗施設 農業用機械 等	8, 000	4, 000	4, 000	新規
計				50, 400	25, 200	25, 200	

※平成19～令和3年度実績見込み 64件（企業8件・個人56件）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水 産業費	2 林業費	2 林業 振興費	1-4	長崎県林業公社貸付金	千円 2,933

1 概 要

公益社団法人長崎県林業公社に対し、長崎市管内の山林経営事業の運営に必要な資金の貸付を行うことにより、その事業の円滑な運営を図り、長崎市における造林事業の促進を図るもの。

2 事業内容

公益社団法人長崎県林業公社が分収造林契約を締結している長崎市区域内の造林面積 1,103.6ha において、令和 4 年度の事業費の総額から、国庫等補助金、公社資金（経営収入）を差し引いた不足分に対し、県 9：市 1 の割合で貸付を行う。

3 長崎市負担金の内訳

事業内容	事業費	財 源 内 訳			
		国庫等 補助金	株式会社日 本政策金融 公庫借入金	公社資金 (経営収入)	貸 付 金
間伐※1 99ha 作業路 10,800m	千円	千円	千円	千円	千円 29,326
		造林補助金		間伐材売 払い収入	県 (9/10)
	153,215	67,794	—	56,095	市(1/10) 千円 2,933
					千円 26,393

※1 間伐とは、樹木の一部を伐採すること

4 貸付条件

貸付利率	償還期限	令和 3 年度貸付金	貸付金残額（H13～R3） 〔令和 3 年 12 月末現在〕
無利子	60 年以内	2,875 千円	283,824 千円

5 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,933	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,933

公益社団法人長崎県林業公社の概要

1 目的

長崎県内の地区において、造林、育林等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源を造成し、国土を保全し、森林の多目的機能を高揚し、あわせて地元公共施設の整備充実を図り、もって農山村経済の振興に資することを目的とする。

2 林業公社の業務

造林事業は、長期間を要し周到な計画と多くの資金が必要であり、林業公社は、自ら管理できない森林所有者に代わり植林から伐採までの森林施業の一切を代行する組織体として創設された。造林事業は、伐採までの長期間にわたり収入が無く、投資を積み重ねるだけであり、伐採収入があるまでの約50～80年間は造林補助金、株式会社日本政策金融公庫資金、県・市町からの借入金を財源として運営し、伐採収入が生じたときに土地所有者に契約で定めた一定割合を交付し、林業公社の取り分で借入金の償還に充てる計画である。

3 組織体制

- (1) 社員・・・長崎県1、市町19、森林組合4、合計24名
- (2) 役員・・・理事長1、専務理事1、理事15、監事2、合計19名
- (3) 職員・・・職員9、契約職員8、嘱託職員2、合計19名

4 森林面積等

令和3年5月31日現在

項目			林業公社全体	長崎市区域
契約面積 (ha)			14,141.21	1,186.68
契約件数 (件)			2,608	335
契約者数 (延べ人数)			5,338	277
経営面積 (ha)			11,225.01	1,103.6
(造林面積)	所有者別	市町有林 (%)	14.3	16.8
		共有林 (%)	20.5	11.1
		生産森林組合等 (%)	19.4	26.9
		個人有林 (%)	45.8	45.2
樹種別	スギ (%)		9.3	3.3
	ヒノキ (%)		90.4	96.7

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水 産業費	2 林業費	3 山林管理費	3-1	【補助】山林整備事業費 公有林	千円 18,600

1 概 要

長崎市が直接管理している市営林について、森林資源の有効活用と公益的機能の充実を図るため、森林経営計画等に基づき、人工林の下刈や間伐、路網整備等を実施する。

2 事業内容

(1) 間伐等 事業費：12,565千円（補助対象額 5,712千円：補助率55%）

作 業 種		数量 / 単位	事業箇所
利用間伐(枝条巻付け含む)	補助	9.00 ha	神浦北大中尾町他
下刈(片付有)	単独	8.56 ha	潮見町、茂木町他
防火線手入れ	単独	1.56 ha	網場町、小江町他
防火広場手入れ	単独	0.54 ha	上戸町4丁目、上浦町他
林分調査	単独	一式	神浦北大中尾町他

(2) 路網整備 事業費：5,003千円（補助対象額 3,926千円：補助率100%）

作 業 種		数量 / 単位	事業箇所
森林作業道 (W=2.5m 林業機械走行用)	補助	2,400 m	神浦北大中尾町他
作業道・林道刈払	単独	3,123 m	小江町、小江原5丁目他
巡視歩道手入れ	単独	110 人	市有林巡視区域全域

(3) 事務費 1,032千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金 ※	地方債	その他	一般財源
千円 18,600	千円 —	千円 7,050	千円 —	千円 —	千円 11,550

※ 林業・木材産業成長産業化促進対策事業

<参考> 市営林(植栽樹種)の内訳

植栽樹種	人 工 林						天然林	合計
	ヒノキ	スギ	マツ	クヌギ	その他	計		
面積(ha)	544.60	75.05	3.19	9.80	34.97	667.61	640.39	1,308
率(%)	81.6	11.2	0.5	1.5	5.2	100.0	—	—

令和4年度【補助】山林整備事業費 公有林 事業箇所 位置図

【防火広場手入れ A=0.54ha】

(上戸町4丁目、上浦町他)



【防火広場】

森林火災時などに避難できるように整備した広場

【利用間伐 A=9.00ha】

【森林作業道 L=2,400m】

(神浦北大中尾町他)



【作業道刈払 L=3,123m】

(小江町、小江原5丁目他)

【防火線手入れ A=1.56ha】

(網場町、小江町他)



【防火線】

森林火災の際、延焼を防ぐために植林しない箇所を帯状に整備したもの

【下刈 A=8.56ha】

(茂木町、潮見町他)

凡 例	
市 営 林	林 班

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
214～ 215	6 農林水 産業費	2 林業費	5 林道建設費	1-1	【補助】林道開設事業費 (地方創生道整備推進交付金) 内藪線	千円 10,000

1 概 要

長崎市が直接管理している市有林については、森林資源の有効活用と公益的機能の充実を図るため、国などの制度を活用しながら、間伐等の造林事業や森林作業道の開設等の路網整備を進めている。

長崎市の南部に位置する森林地域は、施業対象面積 74.2ha のうちスギ (8.7ha)、ヒノキ (40.4ha) の人工林は 49.1ha で区域内の 66% を占めており、今後の間伐等施業に向けて路網整備が必要な地区である。

このため、「地方創生道整備推進交付金」を活用し、当該地区の林業経営の骨格となる林道「内藪線」の整備を行い、利用間伐の推進と伐採木の搬出を実施する。

2 事業内容

(1) 全体計画

事業期間：平成 29 年度～令和 5 年度（予定）

総事業費：136,000 千円

事業計画：林道開設 L=2,850m、W=3.0m

(2) 令和 4 年度事業内容

開設工事 L=110m、W=3.0m 10,000 千円

令和 3 年度末での進捗率 91.2%

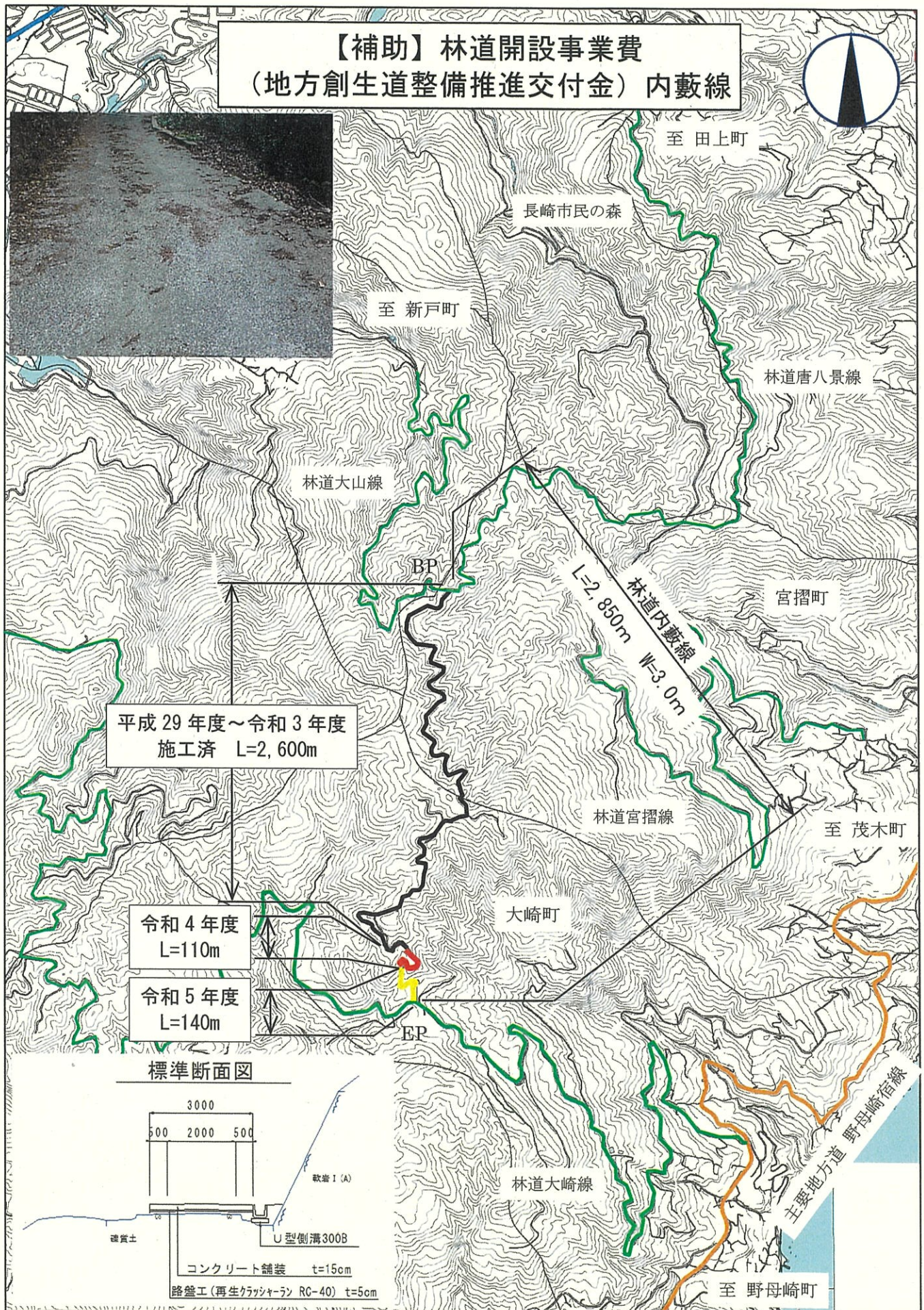
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債※2	その他	一般財源
千円 10,000	千円 —	千円 5,500	千円 4,000	千円 —	千円 500

※1 地方創生道整備推進交付金 補助率 55%（うち国 45%、県 10%）

※2 公共事業等債 充当率 90%（交付税措置率 22.2%）

【補助】林道開設事業費
(地方創生道整備推進交付金) 内敷線



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
214～ 215	6 農林水 産業費	2 林業費	5 林道 建設費	3-1	【単独】林業用施設整備事業費 林道	千円 60,200

1 概 要

長崎市が管理している林道において、緊急性や危険度が高い法面の改良や老朽化による損傷の著しい路面の改修等を行い、安全性の向上や円滑な通行を図るものである。

2 事業内容

予定箇所一覧

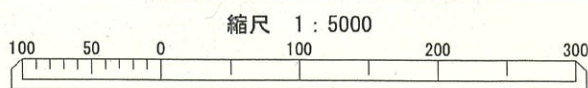
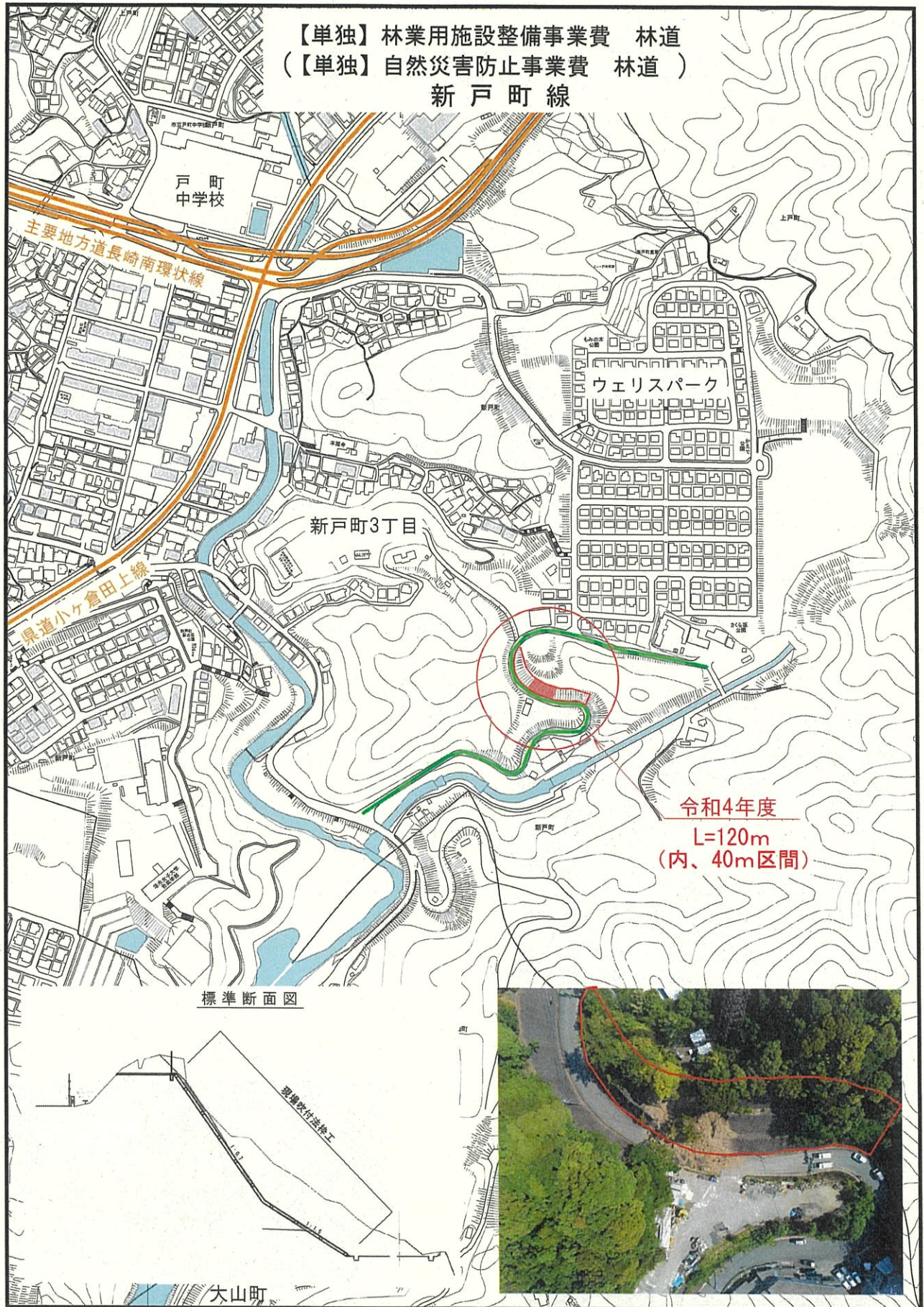
路 線 名	施工箇所	事業内容	事業費(千円)
新戸町線	新戸町3丁目	法面工 L= 40m 舗装工 L= 40m	44,500
大崎線	大崎町	舗装工 L= 300m	5,000
西彼杵半島線	神浦下大中尾町 ほか	法面工 A= 100㎡ 舗装工 L= 200m	4,500
現川線	現川町	舗装工 L= 200m	4,200
小 計			58,200
修 繕 等			2,000
合 計			60,200

3 財源内訳

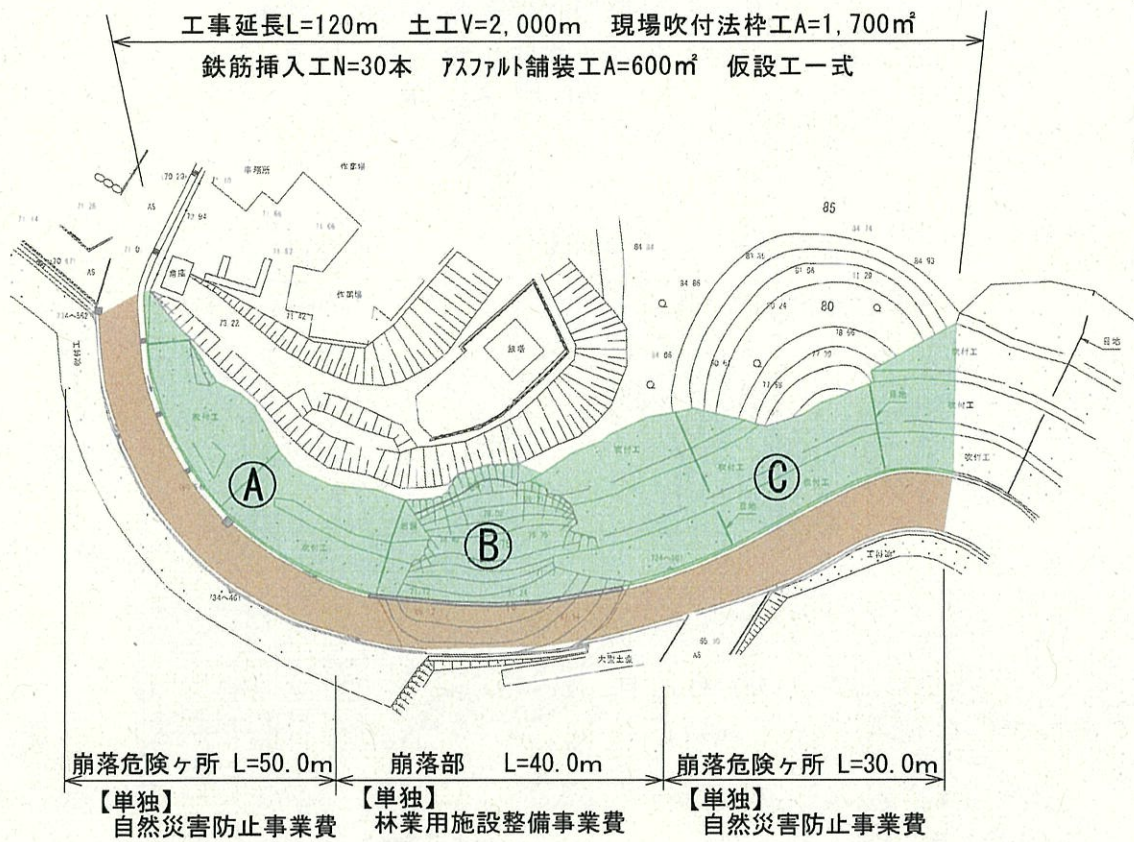
事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 60,200	千円 —	千円 —	千円 52,300	千円 —	千円 7,900

※地方道路等整備事業債 対象事業費(58,200 千円)の充当率90%(交付税措置率 — %)

【単独】林業用施設整備事業費 林道
 (【単独】自然災害防止事業費 林道)
 新戸町線



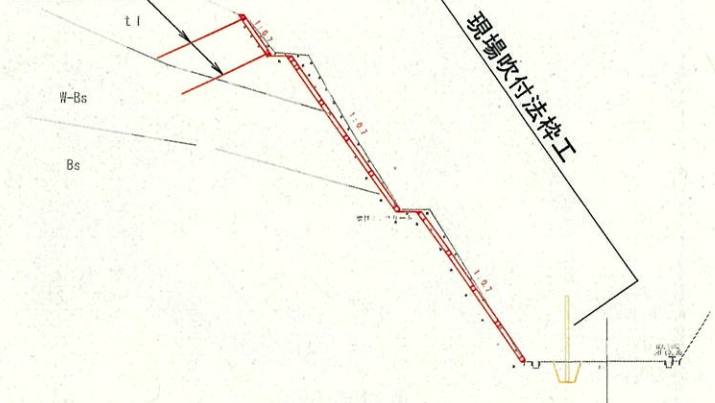
平面図



① 《 崩落危険ヶ所 》



鉄筋挿入工



② 《 崩落部 》



③ 《 崩落危険ヶ所 》



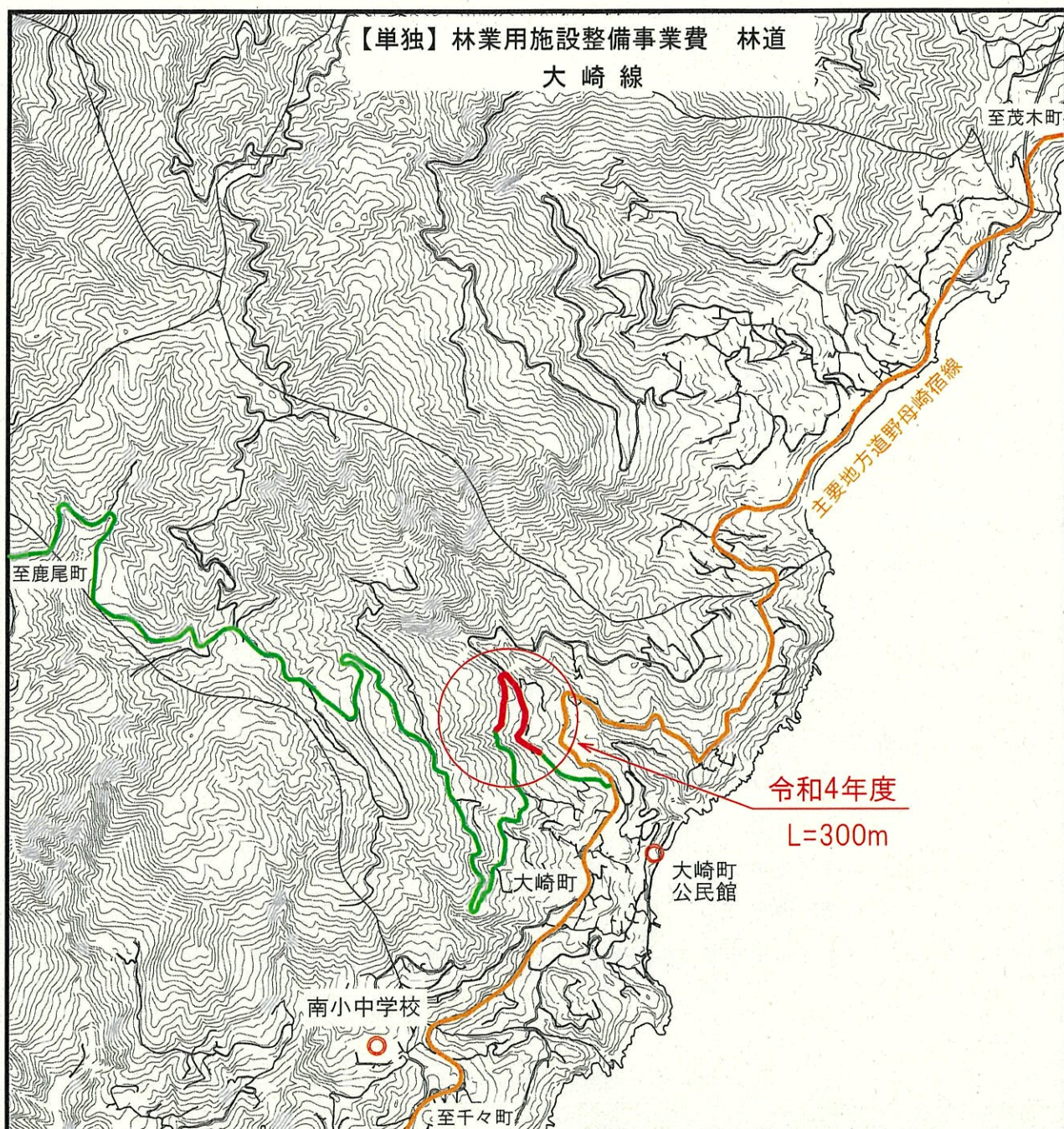
【林道新戸町線】

1. これまでの経緯

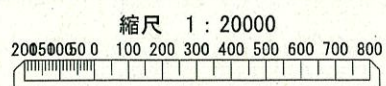
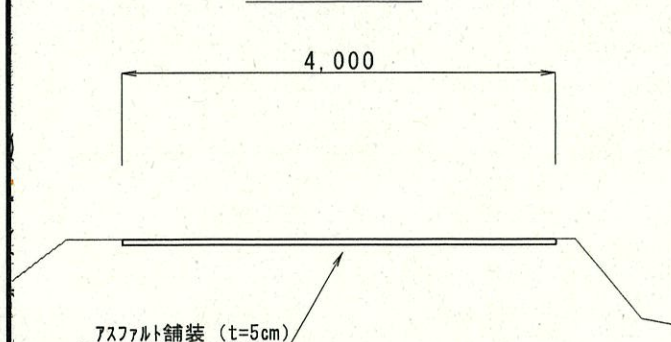
- 令和3年5月24日
 - ・法面に亀裂を確認
 - 令和3年5月27日
 - ・法面の一部崩落を確認
 - 令和5月28日
 - ・法面の大規模な崩落を確認
- その後、現在に至る

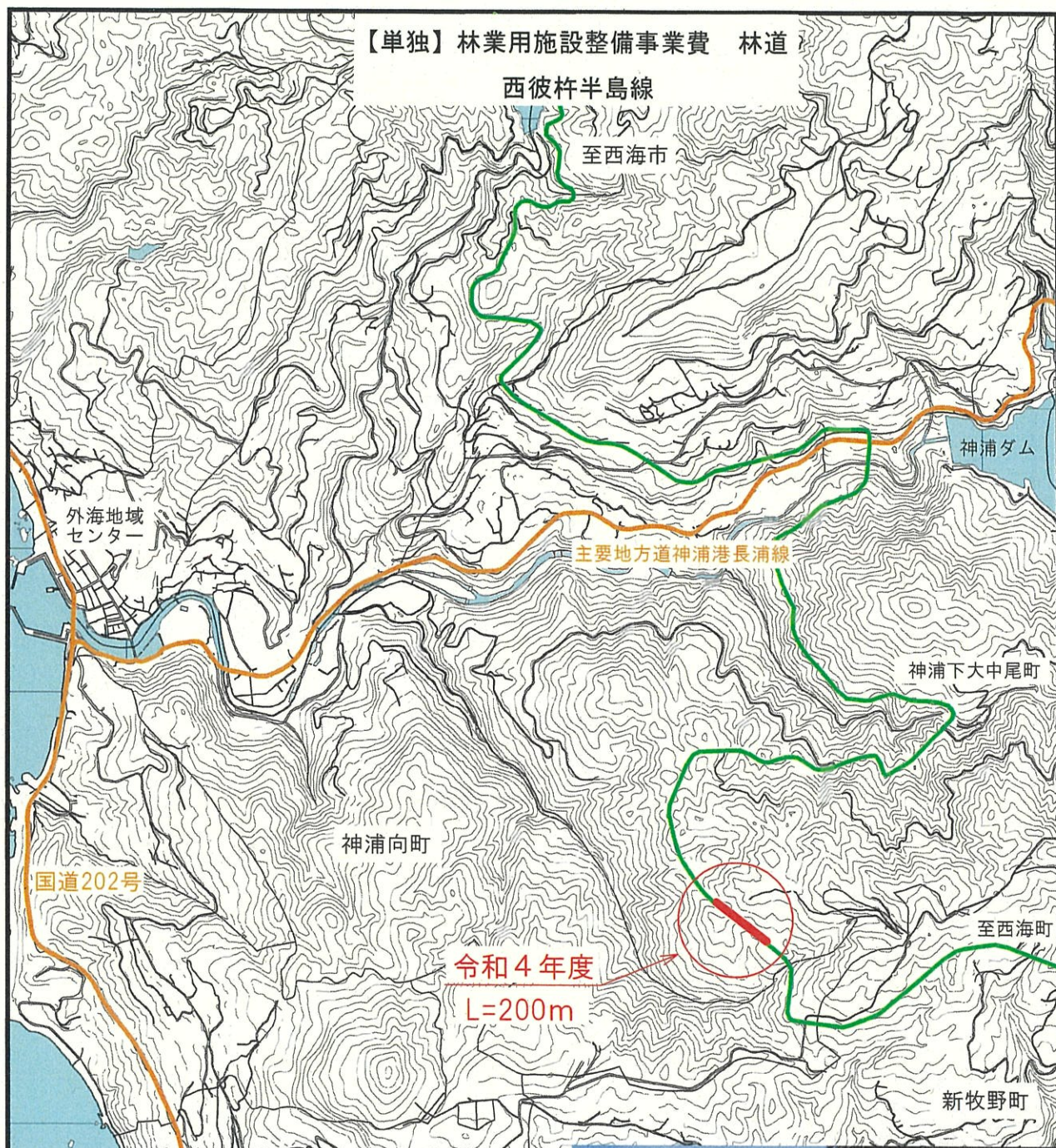
2. 対 応

- 崩落区間の通行止め
(令和3年5月24日～ 現在)
- 周辺住民等への周知
関係自治会長・周辺施設等への周知
- 復旧に向けた取り組み
 - (1)地質調査及び測量設計業務委託の発注
 - 1)工 期
令和3年8月31日～令和4年3月4日
 - 2)業務内容
 - ①平面、縦断、横断測量 ②地質調査 ③実施設計

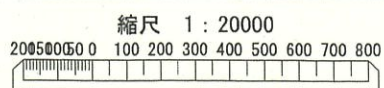
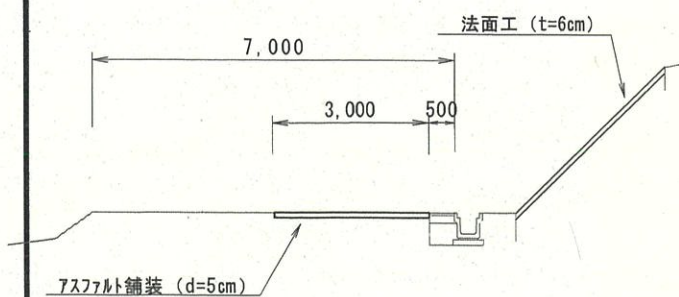


標準断面図





標準断面図





予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
214～ 215	6 農林水 産業費	2 林業費	5 林道 建設費	4-1	【単独】自然災害防止事業費 林道	千円 101,500

1 概 要

長崎市が管理している林道において、危険個所での法面の崩落等による災害の発生、拡大を未然に防ぐため、法面等の改良を行い、円滑な通行並びに安全性の確保を図るものである。

2 事業内容

予定箇所一覧

(単位：千円)

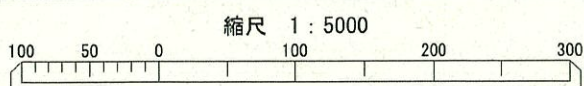
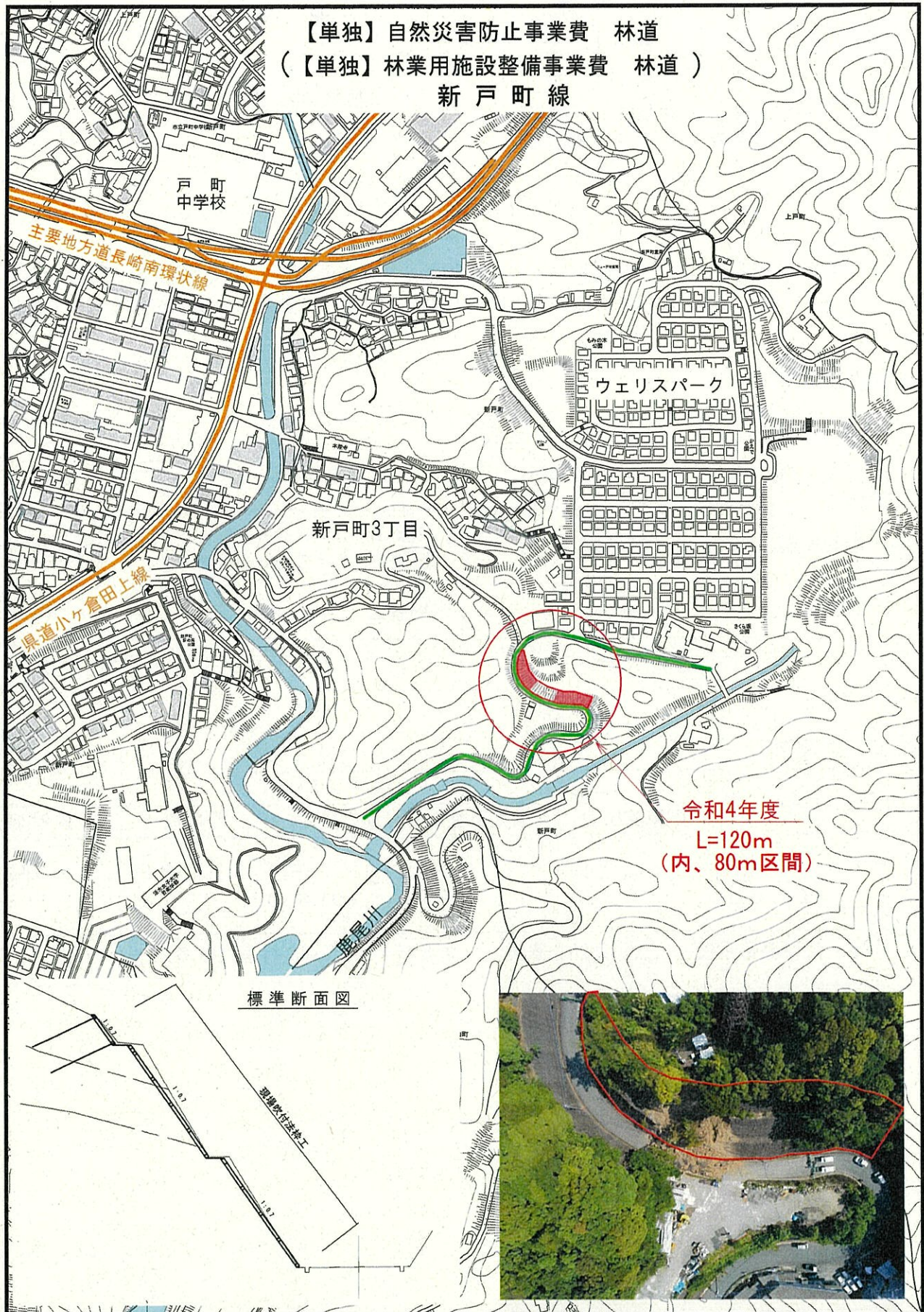
路 線 名	施工箇所	事業内容	事業費
新戸町線	新戸町3丁目	法面工 L=80m 舗装工 L=80m	95,500
大山線	大山町	擁壁工 L=50m	6,000
計			101,500

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 101,500	千円 —	千円 —	千円 101,500	千円 —	千円 —

※一般単独事業債・自然災害防止事業 充当率100%(交付税措置率28.5～57%)

【単独】自然災害防止事業費 林道
 (【単独】林業用施設整備事業費 林道)
 新戸町線





縮尺 1 : 20000
200 500 600 0 100 200 300 400 500 600 700 800



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
216～ 217	6 農林 水産業費	2 林業費	7 いこいの里費	1-1	あぐりの丘運営費	千円 66,504

1 概 要

市民が土と自然に親しみながら行うレクリエーション等の活動の場を提供することにより、市民の福祉の増進に資するため、あぐりの丘や周辺里山等の管理運営を行うもの。

なお、あぐりの丘部分は、令和4年10月28日に全天候型子ども遊戯施設の供用開始と合わせ、こども部へ移管することから、約7か月間の運営費としている。

2 事業内容

(1) 委託料 32,461 千円

- (ア) 建物、電気、上下水道等の基盤施設の維持管理 . . . 14,159 千円
- (イ) 運営管理 . . . 7,399 千円
- (ウ) 園内の除草、花壇・花畑等の維持管理 . . . 9,711 千円
- (エ) 各種イベントの実施・交通誘導等 . . . 1,192 千円

(2) その他経費 34,043 千円

- (ア) 給与費（会計年度任用職員 8 名分） . . . 12,172 千円
- (イ) 光熱水費 . . . 7,323 千円
- (ウ) 修繕費 . . . 10,874 千円
- (エ) 消耗品費 . . . 1,305 千円
- (オ) 飼料費 . . . 498 千円
- (カ) その他 . . . 1,871 千円

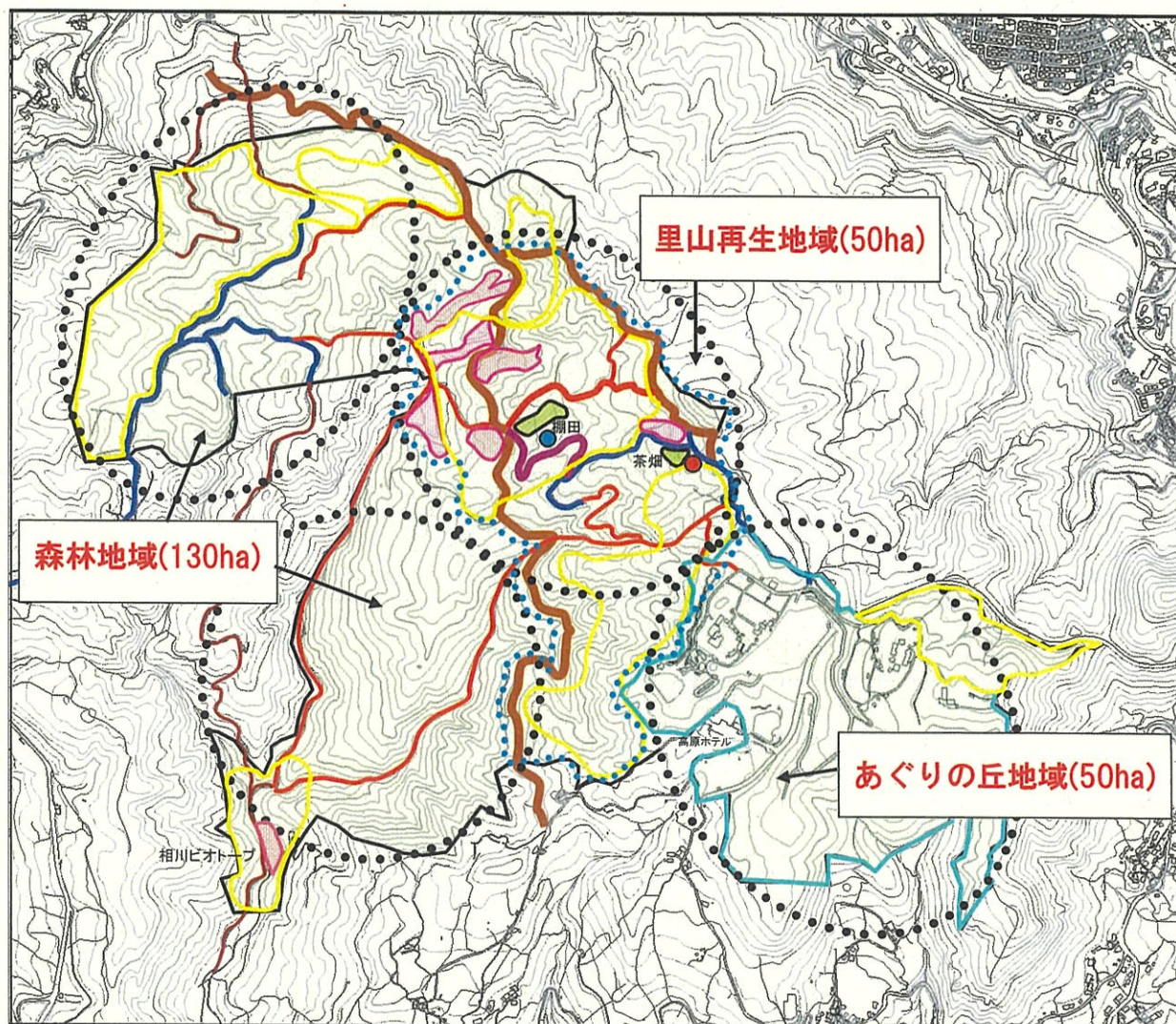
3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 66,504	千円 —	千円 —	千円 —	千円 717	千円 65,787

※体験教室受講料など

(参考資料)

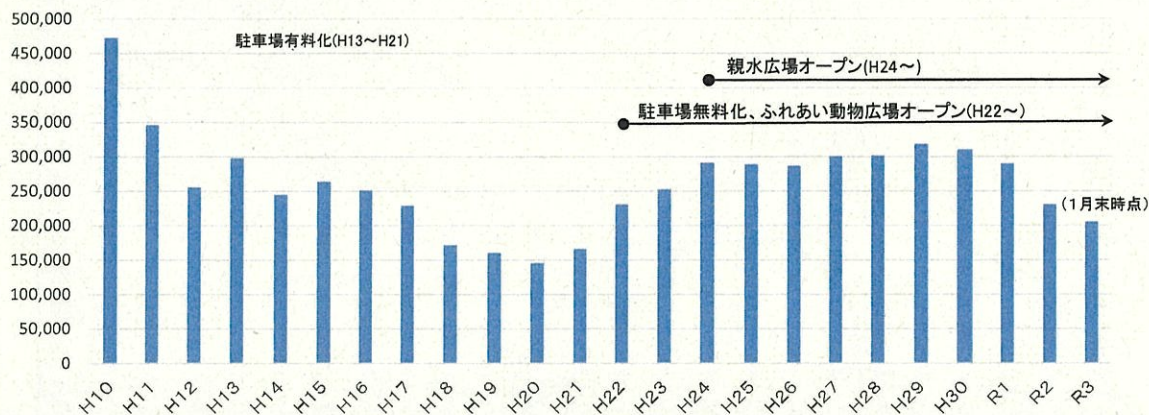
1 いこいの里全体図



凡 例		
いこいの里区域	車道（既設修復）	棚田・ほ場整備
あぐりの丘地域	作業道路（新設）	トイレ
里山整備エリア	往環道（重点整備）	炭焼窯（体験用）
森林整備	歩道（森の小径整備）	

2 来園者数の推移

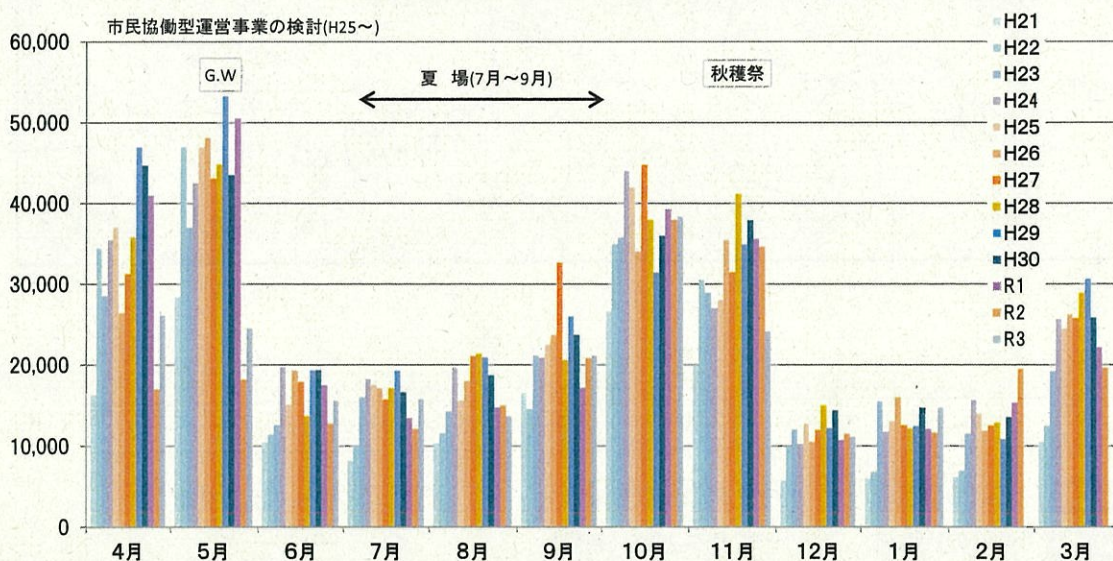
来園者数の推移(H10～R4.1)



項目	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
来園者(人)	472,684	345,887	255,394	297,884	244,841	263,968	251,278	228,523	171,605	160,363
項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
来園者(人)	145,417	165,618	230,686	252,704	291,063	289,191	286,820	300,714	301,516	318,385
項目	H30	R1	R2	R3						
来園者(人)	309,142	289,664	230,641	205,481						

(1月末時点)

来園者数月毎の推移(H21年度～R3年度)



年月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H21	16,362	28,452	10,472	8,228	10,372	16,579	26,713	20,020	5,707	5,998	6,182	10,533	165,618
H22	34,454	46,984	11,427	10,022	11,597	14,558	34,938	30,549	9,948	6,787	6,946	12,476	230,686
H23	28,579	37,003	12,575	16,032	14,302	21,206	35,746	28,957	12,023	15,530	11,519	19,232	252,704
H24	35,464	42,519	19,766	18,301	19,679	20,916	44,003	27,019	10,253	11,757	15,707	25,679	291,063
H25	37,040	46,949	15,157	17,639	15,587	22,540	41,956	28,032	12,731	13,064	14,001	24,495	289,191
H26	26,442	48,110	19,339	17,169	18,007	23,706	33,990	35,422	10,451	16,039	11,877	26,268	286,820
H27	31,259	43,076	17,931	15,755	21,110	32,644	44,711	31,452	11,949	12,561	12,489	25,777	300,714
H28	35,781	44,820	13,720	17,162	21,370	20,584	37,976	41,153	14,997	12,129	12,886	28,938	301,516
H29	46,945	53,300	19,345	19,341	20,948	26,026	31,402	34,912	12,188	12,466	10,842	30,670	318,385
H30	44,691	43,502	19,377	16,652	18,727	23,715	35,981	37,904	14,414	14,713	13,595	25,871	309,142
R1	40,966	50,576	17,542	13,472	14,767	17,185	39,239	35,585	10,720	12,089	15,333	22,190	289,664
R2	16,983	18,203	12,746	12,099	15,001	20,843	37,908	34,588	11,475	11,636	19,518	19,641	230,641
R3	26,168	24,567	15,604	15,842	13,689	21,156	38,362	24,178	11,155	14,760			205,481
平均	32,395	40,620	15,769	15,209	16,550	21,666	37,148	31,521	11,385	12,271	12,575	22,648	

注)2月から3月の平均は、H21からR2までの平均値

3 市民協働の状況

(1) 活動団体数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	延べ
活動団体数	6	26	38	39	36	44	48	32	269
活動のべ日数(日)	データなし	161	280	316	328	269	303	137	1,794

(2) 市民活動による体験者総数

(人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	延べ
体験者総数(人)	データなし	3,374	5,537	7,572	4,611	5,934	5,117	1,236	33,381

4 市民活動団体との協働の状況



市民活動団体（あぐりネットワーク）の話し合い



活動状況（自然素材を使ったものづくり体験）

5 運営状況



ちびっこ広場



ふれあい動物広場



親水広場



デイキャンプ場



ばらハウス



稲作体験（田植え体験）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
216～ 217	6 農林 水産業費	2 林業費	7 いこいの里費	2-1	【単独】いこいの里 施設整備事業費 あぐりの丘	千円 11,700

1 概 要

あぐりの丘において、全天候型子ども遊戯施設の供用開始及び指定管理者による運営が開始されるにあたり、施設内にある老朽化し、活用が見込めない建物について解体を実施するもの。

2 事業内容

(1) 老朽化した建物等の解体

[解体対象建物]

- ア 旧カレーハウス【建設年：平成10年】
用途：店舗 構造：鉄骨造平屋建
建築面積：147.78㎡ 床面積：142.74㎡
- イ 旧里山資料館【建設年：平成10年】
用途：店舗 構造：木造平屋建
建築面積：54.00㎡ 床面積：48.60㎡
- ウ 旧アーチェリー場【建設年：平成10年】
用途：遊戯場 構造：鉄骨造
敷地面積：340.00㎡
- エ 旧ゴーカートハウス【建設年：平成10年】
用途：倉庫 構造：鉄骨造平屋建
建築面積：51.30㎡ 床面積：51.30㎡
- オ 旧駐車場料金所【建設年：平成13年】
用途：事務所 構造：プレハブ造
建築面積：1.69㎡ 床面積：1.69㎡

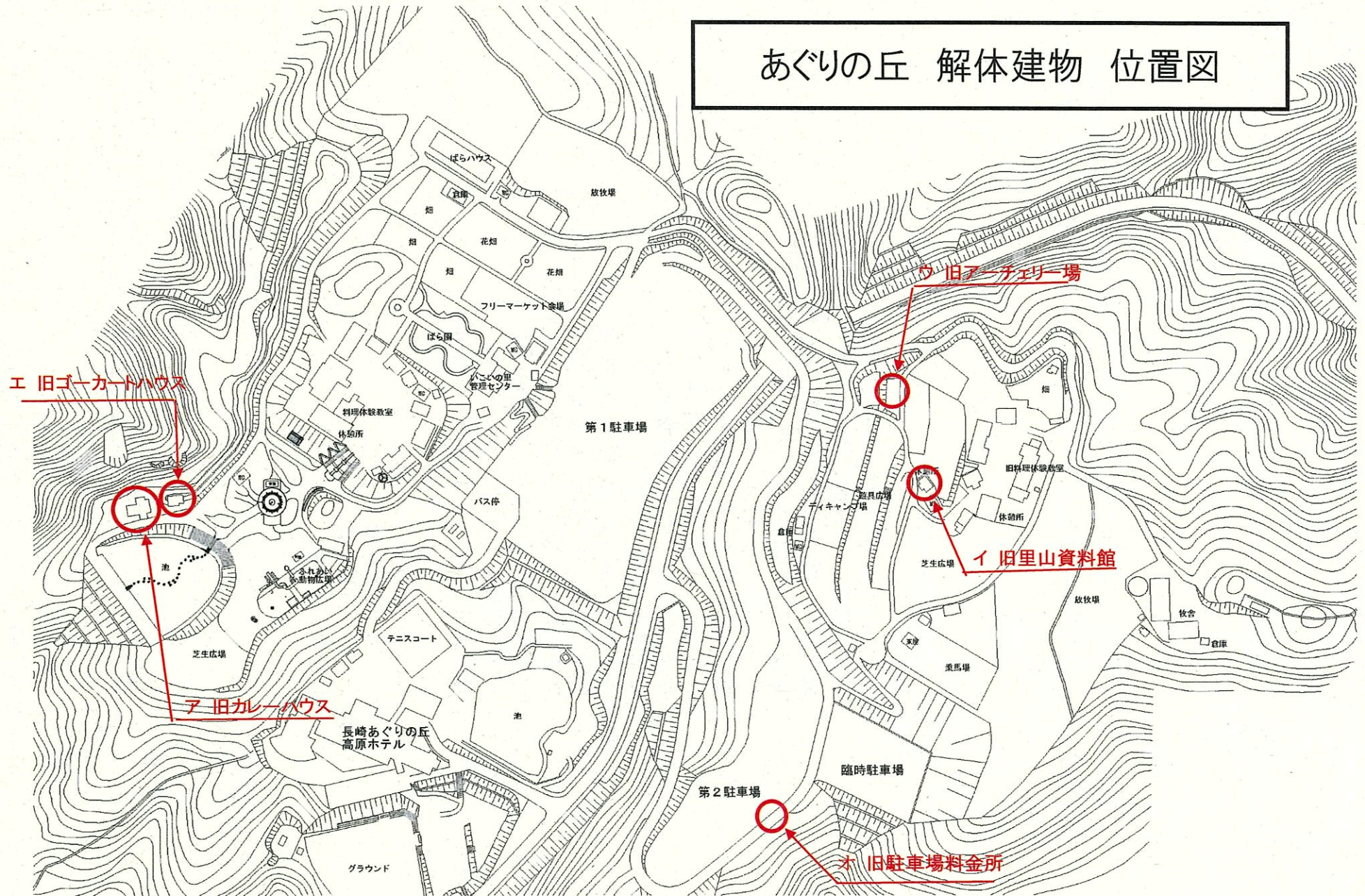
(2) スケジュール（予定）

- ア 発 注：4月中旬
- イ 契 約：5月中旬
- ウ 解体完了：8月末

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 11,700	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 11,700

あぐりの丘 解体建物 位置図



(参考資料)

建物の現状

ア 旧カレーハウス



イ 旧里山資料館



ウ 旧アーチェリー場



エ 旧ゴーカートハウス



オ 旧駐車場料金所



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水 産業費	3 水産業費	1 水産業 総務費	7-1	【単独】水産業施設整備事業費 飛島磯釣り公園	千円 9,800

1 概 要

飛島磯釣り公園においては、経年劣化に伴う補修を順次実施しているが、令和4年度は東側釣場の腐食が見られる釣台床の取替工事を実施し、利用客の安全を確保する。

- ・所在地 長崎市高島町 1726 番地
- ・設置年月日 平成9年7月20日
- ・設置目的 市民が海と自然に親しみながら行うレクリエーション等の活動の場を提供し、もって市民の福祉の増進に資するため。

2 事業内容

工事請負費 9,800 千円

飛島磯釣り公園東側釣場 釣台床取替工事

釣台床 A=167.1 m²

3 利用者数

(単位：人)

年度	釣入園者	見学入園者	合計
平成28年度	6,115	782	6,897
平成29年度	6,907	499	7,406
平成30年度	6,517	475	6,992
令和元年度	6,574	523	7,097
令和2年度	4,884	300	5,184
令和3年度(1月末)	4,332	241	4,573

※新型コロナウイルス感染拡大防止のための閉園

R2年度 4/21～5/10 (21日間)

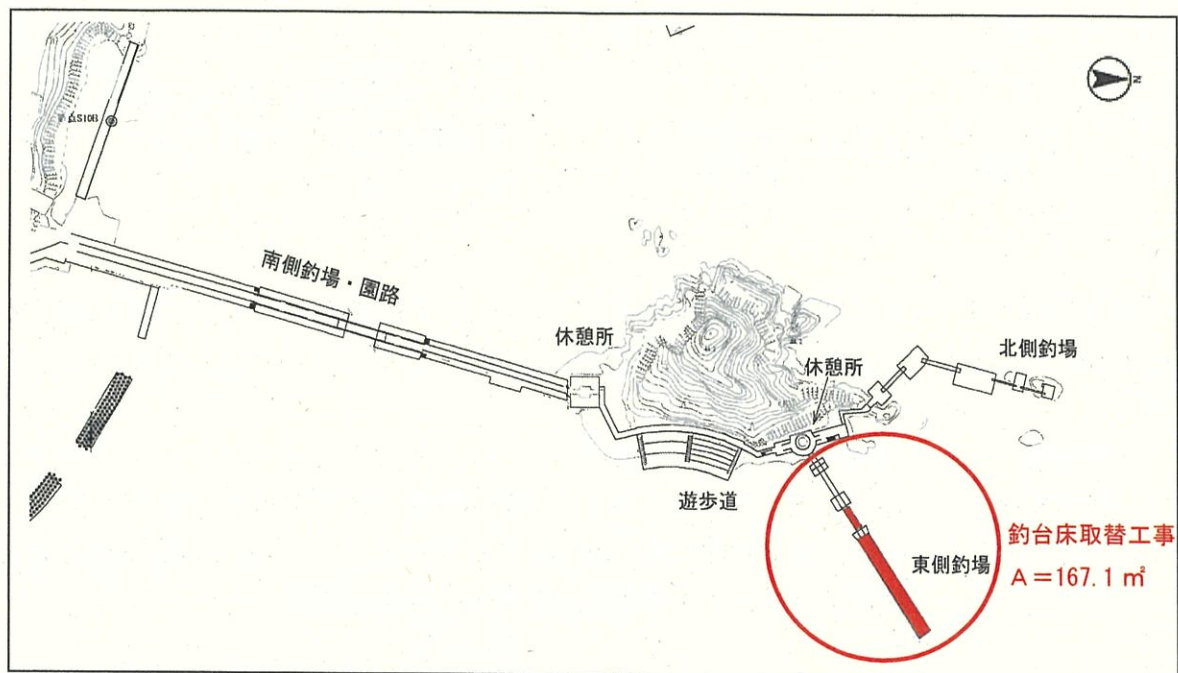
R3年度 4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～3/6 (予定) 計 101 日間 (予定)

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 9,800	千円 —	千円 —	千円 9,800	千円 —	千円 —

※辺地対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 80%)

5 配置図及び整備箇所



東側釣場全景



釣台床



【参考】改修状況

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度※	令和3年度
釣場(北)	釣台床取替	4.8 m ²	4.0 m ²	22.6 m ²	9.5 m ²
	防護柵改修	3.0m	—	46.3m	—
釣場(東)	釣台床取替	52.0 m ²	60.6 m ²	41.2 m ²	—
	防護柵改修	—	—	27.5m	
釣場(南)	防護柵改修	26.3m	329.0m	95.5m	—
休憩所内		—	階段手摺 錆止め塗装	—	—
遊歩道		手摺取替	—	—	—

※一部令和3年度に繰越して実施済

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水 産業費	3 水産業費	1 水産業 総務費	7-2	【単独】水産業施設整備事業費 高島海水浴場・高島ふれあい キャンプ場	千円 22,600

1 概 要

高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場は、平成9年度に設置され、夏季は多くの海水浴客等が訪れることから、経年劣化が進む管理棟更衣室等の改修を行い、施設の安全性の確保を図る。

- ・所在地 長崎市高島町 2709 番地 5
- ・設置年月日 平成9年4月1日（キャンプ場）平成9年7月20日（海水浴場）
- ・設置目的 市民が海と自然に親しみながら行うレクリエーション等の活動の場を提供し、もって市民の福祉の増進に資するため。

2 事業内容

工事請負費 21,400 千円

管理棟更衣室内部ほか改修工事

- ・男子、女子更衣室 内部改修工事（床・壁・天井張替、照明・洗面台取替）
- ・男子、女子更衣室 建具改修工事（扉、サッシ取替）等

修繕料 1,200 千円

水銀灯漏電修繕（LED化）6箇所

3 利用者数

（単位：人）

年度	海水浴場	キャンプ場	合計
平成 28 年度	14,143	4,325	18,468
平成 29 年度	12,613	4,133	16,746
平成 30 年度	11,359	3,338	14,697
令和元年度	8,355	3,320	11,675
令和2年度	4,944	1,413	6,357
令和3年度	4,822	1,260	6,082

※新型コロナウイルス感染拡大防止のための閉園 R3年度 8/27～9/12（17日間）

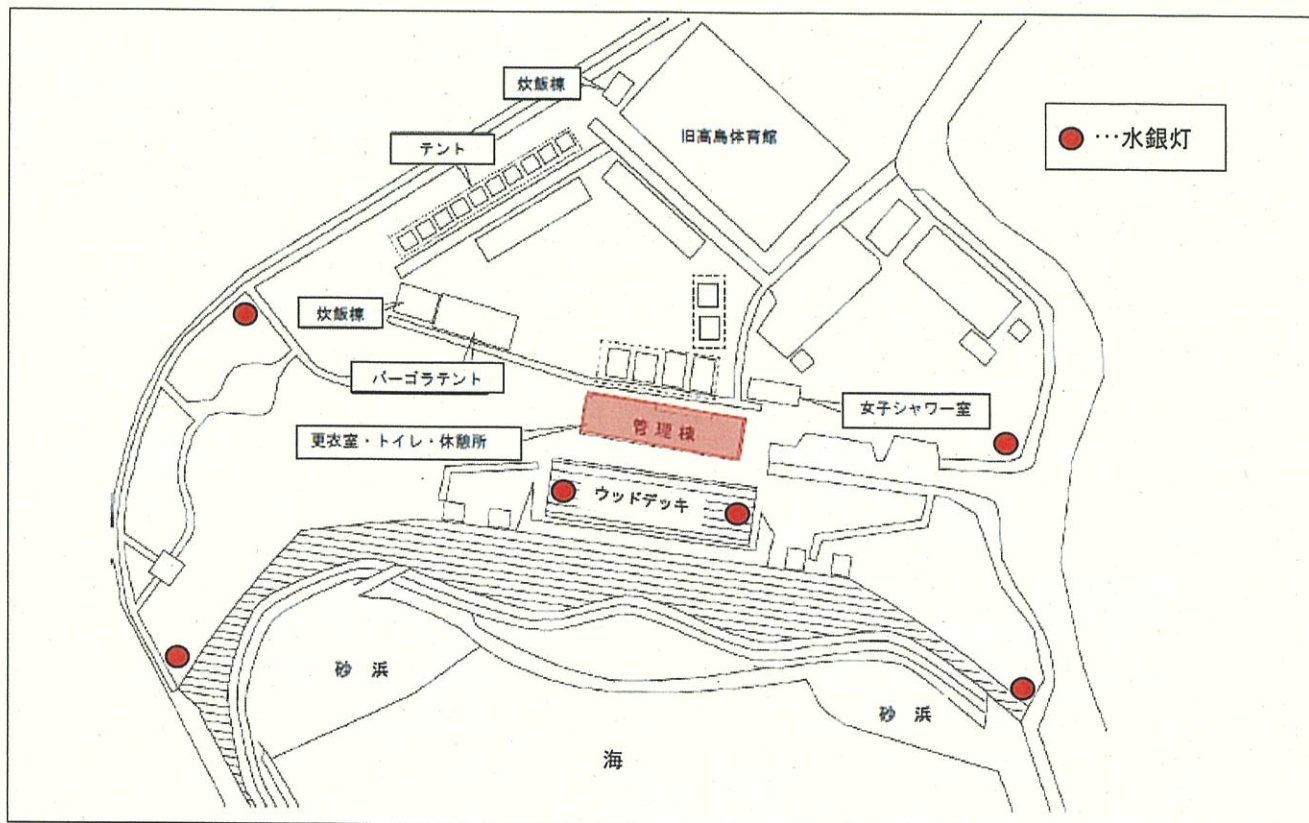
4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 22,600	千円 —	千円 —	千円 22,400	千円 —	千円 200

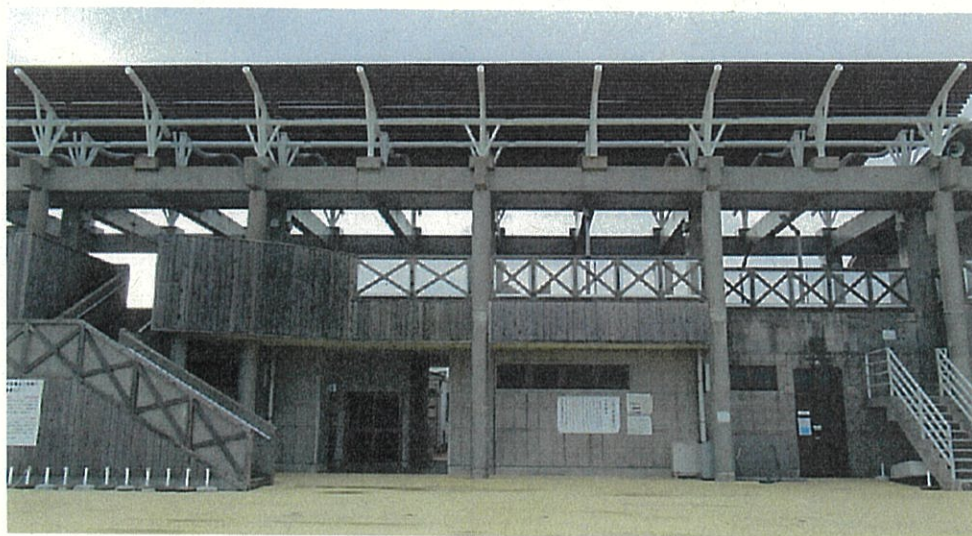
※辺地対策事業債 充当率 100%（交付税措置率 80%） 21,400 千円

※公共施設等適正管理推進事業債 充当率 90%（交付税措置率 30～50%） 1,000 千円

5 配置図



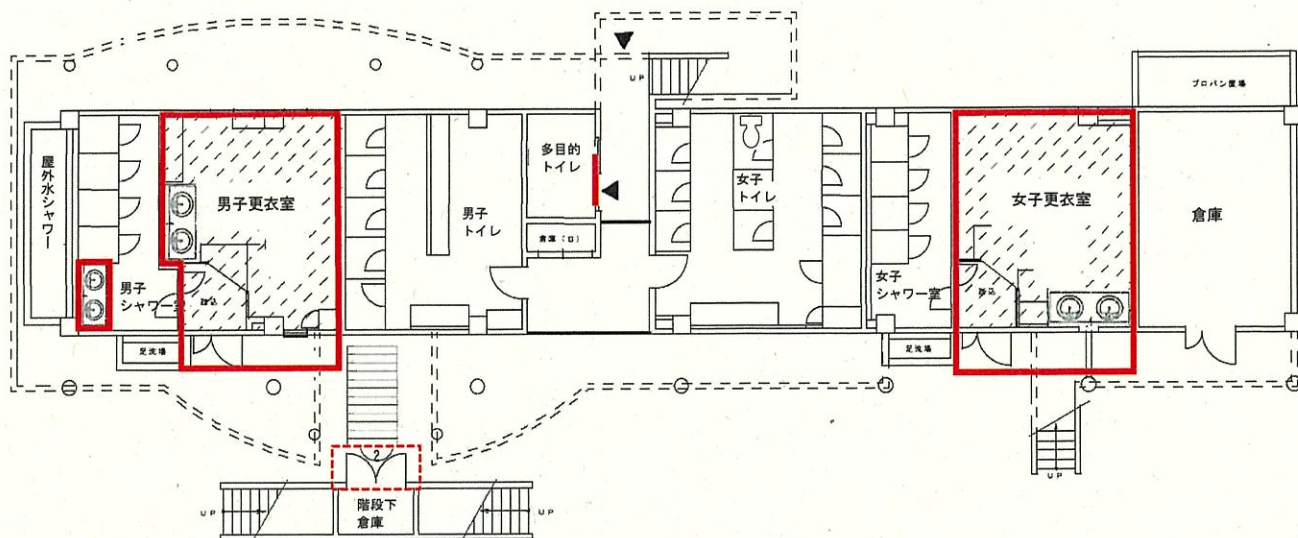
管理棟全景（海側から）



水銀灯



6 管理棟内 平面図・現況写真



【男子更衣室】

- ・床、壁、天井の張替
- ・洗面台取替、照明LED交換
- ・扉、サッシ交換 ほか

【女子更衣室】

- ・床、壁、天井の張替
- ・洗面台取替、照明LED交換
- ・扉交換 ほか

(床、壁)



(天井、照明)



(洗面台)



【その他】

- ・多目的トイレ扉交換
- ・階段下倉庫扉交換 ほか

(多目的トイレ扉)



(階段下倉庫扉)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水産 業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	1-4	さしみシティ推進事業費	千円 10,262

1 概 要

長崎の魚の消費拡大を図るため、食べ方をイメージしやすいキャッチコピー「さしみシティ」を軸として、地元の機運醸成を高め市民や民間企業の自主的な取組みを促すため、令和3年度から開始した認定制度及び補助金交付事業を継続するほか、新幹線開業を意識したPRを実施することで、市民や観光客に長崎＝「さしみシティ」として認知され、観光コンテンツの一つとして定着することを目指す。

2 事業内容

(1) さしみシティプロジェクト認定制度 11 千円

四季を通して新鮮で豊富な魚種が味わえる長崎の強みを活かした「さしみシティ」実現の趣旨に賛同し、主体的に進めようとする市民や企業の多様な取組みを、長崎市がさしみシティプロジェクトとして認定することで、取組みの信頼性を増し、モチベーションアップにつなげるとともに、埋もれた取組みを顕在化し、賛同者・追隨者を増やすことで新たな取組みを誘発する。

- ア 対象者 市民又は企業等
- イ 対象事業 機運醸成、魅力向上、情報発信等
- ウ 認定方法等 公募を実施し、事業申請内容を審査して認定
さしみシティプロジェクト認定書を交付し市ホームページ等で周知

【経費】

需用費 11 千円（認定書ホルダー）



(2) さしみシティ推進事業費補助金 2,067 千円

地元の機運醸成、魅力発信、新商品の開発など、「さしみシティ」の実現を推進する市民や企業からのアイデアによる特に効果が高い事業を支援することによって、認定制度との相乗効果により「さしみシティ」の実現を加速化する。

- ア 対象者 市民又は企業等
- イ 対象事業 機運醸成、魅力発信、商品開発等
- ウ 補助率 4分の3（補助金の上限額1事業者あたり500千円）
- エ 選考方法等 公募によるプレゼンテーション審査による選考

【経費】

補助金 2,000 千円（500 千円×4件）
報酬 65 千円（審査委員4人×2回）
需用費 2 千円（茶菓費）

(3) さしみシティPR事業費 7,778 千円

民間主体の取組み推進のための PR や、キャッチコピー「さしみシティ」を軸とした各種 PR に取り組む。

【事業内容】

ア 着実な着地型の情報発信 2,426 千円

新幹線の開業や MICE 参加者に向け、交通動線における着地での広告を行う。

(長崎駅、空港リムジンバス等)

イ トラフグPR 1,511 千円

「戸石とらふぐ料理フェア」の PR を実施するとともに、タペストリーによる提供店舗の顕在化などを行い、トラフグの消費拡大を図る。

ウ 域内外へのプロモーション強化 3,841 千円【拡大】

DMO と一体となって域内外へのさしみシティのプロモーションを強化する。

(ア) (仮称) さしみマルシェの開催

旬の魚の刺身やシーフード料理などを気軽に楽しめるイベントを開催する。

「魚を楽しめる場がある＝さしみシティ体験ができる」という認知を拡大し、誘客コンテンツとなるよう継続して開催することを目指す。

(イ) 新幹線開業 SNS キャンペーンの実施

新幹線の開業に合わせ、SNS を活用したキャンペーンを実施する。



(ア) (仮称) さしみマルシェイメージ



(イ) SNS キャンペーンイメージ

(ウ) 情報誌掲載、PR 用食材費など

(4) その他経費 406 千円

HP サーバー保守点検

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,262	5,131	—	—	—	5,131

※1 地方創生推進交付金

さしみシティ推進事業について

R2年度（1年目）

打ち出し

○市民への発信開始
（意識醸成）

- ・PR動画制作
- ・TVCM
- ・インスタキャンペーン 等

R3年度（2年目）

基盤（基礎）強化

○着実な着地型の情報発信（交通広告等）
⇒長崎駅サインボード広告ほか【継続】

○店舗への誘導
⇒情報誌掲載【継続】

⇒各所での展示PR

○受け入れ側の強化

市民・事業者の参画

- ・さしみシティプロジェクト認定制度
⇒6件認定（目標：10件/年）
- ・さしみシティ推進事業費補助金
⇒4件採択（目標：4～5件/年）

店舗の魅力・情報発信力の強化

- ・チーム力・クオリティ向上事業
⇒アドバイザー派遣（R3.12～）
WEB構築等を支援

- ・賛同店舗が増えている
- ・店舗のクオリティが向上している
- ・自発的な取り組みがはじまっている

R4年度（3年目）

更に拡大

●プロモーションの強化

- 魚を楽しめるイベント開催【新規】
（仮称）さしみマルシェ

- 新幹線開業SNSキャンペーン【新規】

継続実施

- ・市民が「長崎の刺身が一番」と自慢している

- 店舗増の働きかけ【継続】（目標：10店舗増/年）
- 周辺エリアへ進出【継続】

R5年度（4年目）

定着

- ・長崎＝さしみシティだと観光客が認知している
＝観光コンテンツとして定着

- ・市民が「長崎の刺身が一番」と自慢している

- ・賛同店舗が増加している

- ・店舗のクオリティが向上している

- ・自発的な取り組みが継続している

○域外からの誘客のための広域プロモーション（DMOとの連携）

- ⇒シーズンプロモーションでの連携【継続】
- 「戸石トラフグ」を共同でPR（Discover Japan掲載）【継続】
- ・デジタルプロモーションに向けた基盤整備
⇒HPリニューアル



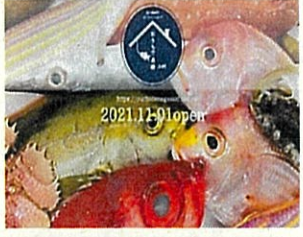
令和3年度の主な取り組み

1 さしみシティプロジェクト認定制度

さしみシティ実現の趣旨に賛同し、主体的に進めようとする市民や企業の多様な取り組みを、さしみシティプロジェクトとして認定することで、モチベーションアップにつなげるとともに、埋もれた取り組みを顕在化し、賛同者を増やすことで、新たな取り組みを誘発する。

認定された事業については認定書を交付し、市のホームページ等で公表する。

令和3年9月1日募集開始、第1回認定 10月18日(1・2号)、第2回認定 12月22日(3～6号)

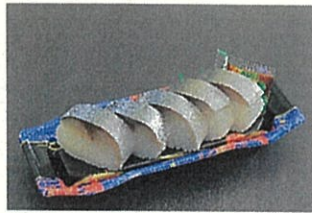
番号	事業名	認定団体	活動内容	状況
第1号	ココから発信！ (発信！)さしみ シティPR	(株)みらい長崎	さしみシティのPR動画をみらい長崎ココウォーク館内の各階に設置する55インチ大型モニターなど(12箇所)で発信する。(約5分に1回の割合)	
第2号	「さしみシティ× ながさーち」	ながさーち (ワールドダイブ 株)	長崎の旅行、飲食店、イベント情報など長崎独自の魅力的な情報を発信しているサイト「ながさーち」を通じて、「さしみシティ」の取り組みを域内外に広く情報発信する	
第3号	NAGASAKI さしみシティ 航路を照らす青 い炎の西部ガス 長崎	西部ガス長崎 (株)	全20コースの料理教室での講座のうち市との共催による講座を3コース設け、長崎の美味しい魚を使った料理をつくり、魚の消費拡大へつなげる。 募集パンフレットを各期7万部発行しており、さしみシティのロゴマークを掲載する。	
第4号	魚ギョッと普及！ 魚料理研究会	長崎大学 魚料 理研究会	大学公認の部員80名程のサークル。 旬な魚を築町市場から仕入れ、魚のさばき方をはじめ、刺身・煮物などの料理を創作し、毎月1回、SNSで発信する際にさしみシティのキャッチコピーやロゴマークを掲載する。	
第5号	おうちで長崎. net	ホテル長崎	ECサイトをR3年11月1日から開設し、長崎で水揚げされた魚貝類を仕入れ、当ホテル内で捌き、クエ鍋セット等を冷蔵・冷凍にて全国発送している。サイト内にさしみシティのホームページをリンクし、長崎の魚の魅力向上と消費拡大に寄与する。	
第6号	おいしい魚を広 め隊！売り隊！ ジョイフルな食 卓を！	(株)ジョイフルサ ンアルファ	全12店舗において、毎月19日前のチラシに「食卓の日」のロゴを入れて新聞折込を実施している。 長崎産の鮮魚をチラシに入れる際には「さしみシティ」のロゴマークを入れてPRする。 折り込み部数8万部	

2 さしみシティ推進事業費補助金

地元の機運醸成、魅力発信など、さしみシティの実現を推進する市民や企業からのアイデアによる特に効果の高い事業を支援することによって、認定制度との相乗効果を図る。

公募審査により決定した事業者へ 50 万円を上限（総事業費の 3/4）に補助金を交付する。

令和 3 年 10 月 1 日募集開始、11 月 12 日申請締切、11 月 25 日審査会開催、12 月 6 日採択通知

	事業者名	事業名	上段：事業費 下段：補助金	事業内容	提案資料
1	(有)亜紗	白もの刺身に最適な長崎ならではの調味料開発と提供	750,000 円 500,000 円	長崎の刺身をより美味しく召し上がっていただくため、チョーコー醤油(株)と連携し、長崎伝統柑橘ようこう、五島ワイナリー白ワイン、上五島矢堅目産の塩等オール長崎産ならではの刺身用調味液（ようこうのポン酢）を開発。 キャッチコピー「さしみシティ」のロゴをラベルや包装紙に入れ、「さしみシティ」の情報発信や魚の消費拡大に寄与。 市内グループ 7 店舗にて提供、販売、200ml・瓶 2,000 本製造予定	
2	株式会社梅のや	UMENOYA さば魅力発信プラン	670,000 円 500,000 円	新商品化のサバサンドやさば寿司の販売促進を図るための動画作成、長崎プレス掲載、チラシ作成、のぼり作成及び県内イベント出展を企画し、「さしみシティ」と連携させるもの。 2021 年中にさしみシティ・さばサンドの QR コードを掲載したチラシを作成し配布。また、SNS にて発信し、イベント参加の際にもチラシを配布し、さしみシティの普及に努める。	 
3	Ciel Nagasaki (シエルナガサキ)	長崎の Ciel (空) から世界へつながる「さしみシティ」	260,000 円 195,000 円	「魚のまち長崎応援女子会」で製作した長崎の旬な魚柄と、キャッチコピー「さしみシティ」をアフリカ布地にマッキングさせ、バックを中心にキッチン、インテリア雑貨製作に取り組む。 アフリカ布と「さしみシティ」コラボ製品を販売することで、長崎の魚のイメージ情報発信になり、興味や関心が向上するとともに、長崎の魚の消費拡大に寄与する。	 

3 チーム力・クオリティ向上事業(委託事業)

四季の美味しい魚提供店舗向けの主にインターネットを通じた情報発信力強化のために、専門家の派遣による簡易なホームページの作成、SNSによる情報発信の方法、ページの構成や記事の書き方、写真撮影の方法及びグーグルプレイス登録等に関して、それぞれの店舗の状況に応じた相談、技術的指導、情報提供等による個別支援を行う。

(1) 内容

Web 接続可能な機材等を持ち込み、
直接現地でアドバイス。

1 店舗あたりヒアリング含め

4回×1.5時間=6時間



4 PR 事業

(1) 域内向けPR

ア【着地型の情報発信】

○空港線等シートポケット広告

空港線及び市内観光等、観光客が利用するバスのシートポケットにガイドブックを設置し、提供店舗への誘導を図った。(期間:R3.11.1~R3.12.31。掲出バス 10 台/日)

○さしみシティPR サインボード広告

JR 長崎駅コンコースに「さしみシティ」を効果的に PR するためのサインボードを掲示(期間:R3.4.1~R4.3.31)



イ【地元誌掲載】

ながさきプレスの令和4年2月号(令和4年1月27日発売)に全5ページの記事を掲載した。「さしみシティ」の取組みや四季の美味しい魚提供店舗を紹介し、認定第5号の「おうちで長崎.net」の商品をプレゼントする企画としている。

ながさきプレスとは・・

積極的にグルメ等の地域情報を求めている 30~40 代女性に訴求力がある雑誌であり、「ながさきイズさしみシティ」のHP運用も行っている。

発行部数は 3 万部。

県内書店で販売されているだけでなく、県内病院や美容院等に設置されているため、県内在住者に多く閲覧されている。



(2) 戸石とらふぐ料理フェア開催

期間：令和3年11月1日(月)～令和4年2月28日(月)

内容：戸石とらふぐを使った料理を長崎市内29店舗

(東長崎エリア7店舗、街中エリア22店舗)で提供

広報：料理フェアチラシ作成(50,000枚)、うち新聞折込(45,000枚)

DiscoverJapan掲載(2月号)

とっとして motto!掲載(11月26日発行号)

とらふぐ提灯配布



※MICE 来場者へのアプローチ

MICE 開業に合わせ、フェアの開始時期を例年11月29日開始を前倒しで開催(R3.11.1～R4.2.28)している。また、MICE 会員向けのホームページ「最初の晩餐」に特設ページを作成するとともに、フェアチラシを参加者へ配布するなど、提供店舗への誘導を連携した。

(出島ばらいろキャンペーン R3.11.1～R4.1.31 も同様)

(3) 域外向け PR

【全国誌への掲載～とらふぐ料理フェア】

DiscoverJapan 令和4年2月号「美味しい魚の基本」に、DMO と連携し、とらふぐ料理フェア及び長崎の魚に関する特集記事を計8ページ掲載した。

DiscoverJapan とは・・

首都圏、都市部に多く読者を持ち、

趣味や旅行、食、ファッションから教育などに興味関心が高く、

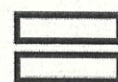
富裕層が多く住んでいる地域のユーザーに支持されている。

発行部数は10万部。

全国有名書店や、主要コンビニエンスストアで販売されている。



(4) ホームページのリニューアル



「魚の美味しいまち長崎」と「さしみシティ特設」の2つの HP を網羅した、「ながさきイズさしみシティ HP」の運用を令和3年11月に開始し、エリア検索、料理種別での検索機能の付加やデジタルデータ化による更新作業の向上等の改善が図られた。

また、店舗紹介情報を DMO が運用する「あっ！とながさき」HP と連携し、来崎者の旅マエ～旅ナカ検索における四季の美味しい魚提供店舗への誘導が可能となった。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	1-6	水産多面的機能発揮対 策支援費	千円 8,680

1 概 要

国の水産多面的機能発揮対策事業を活用し、漁業者等が行う水産業や漁村の多面的機能（環境・生態系保全、海の安全確保等）の発揮に資する地域の活動に対し支援を行うもの。

2 事業内容

- (1)事業主体 : 市内各地区の活動組織 12 組織
(野母崎、三和、三重、橘湾、外海、西彼南部、琴海、福田、茂木、深堀及び高島地区活動組織並びに大村湾地域漁業環境保全会)
- (2)事業期間 : 令和3年度～令和7年度（国の5ヶ年計画に基づくもの）
- (3)事業内容 : 各活動組織による藻場回復や漂流・漂着物、堆積物の処理等の各種取組み
(食害生物の除去、ウニフェンス等の設置、漂流・漂着物等の処理、教育・学習活動など)
- (4)総事業費 : 61,919 千円(令和4年度)
- (5)負担内訳 : 国:45,059 千円、県:8,180 千円、市:8,180 千円
- (6)事 務 費 : 市:500 千円(県支出金)

3 活動状況

(1)食害生物の除去

磯焼けの原因の一つであるムラサキウニやガンガゼなどのウニ類、アイゴやイスズミなどの植食性魚類といった食害生物を除去することで、藻場の減少を抑える。



ウニ除去前



潜水による除去作業



ウニ除去後（潰し作業後）



植食性魚類の除去

(2)教育・学習活動

活動組織の構成員による講義や現地での体験活動を通して磯焼けの現状を理解するとともに、その対策としての藻場の保全（海藻の種苗投入、食害生物の除去）などについて、より身近な問題として興味関心を持ってもらい、理解を図る。



地元小学校での講義



現地での体験活動
（母藻設置のための事前準備作業）

4 活動予定（令和4年度）

活動組織名 【漁協名】	活動内容
①野母崎地区活動組織 ②三和地区活動組織 【野母崎三和漁協】 （H21～）	・ 食害生物の除去（ウニ類）
③三重地区活動組織 【長崎市新三重漁協】 （H21～）	・ 母藻の設置 ・ 海藻の種苗投入 ・ 食害生物の除去（ウニ類、魚類） ・ ウニの密度管理 ・ 国境・水域の監視
④橘湾地区活動組織 【長崎市たちばな漁協】 （H21～）	・ 食害生物の除去（ウニ類） ・ 保護区域の設定 ・ ウニの密度管理 ・ 砂浜、海底、沖等の廃棄物等処理
⑤外海地区活動組織 【長崎市みなと漁協】 （H25～）	・ 母藻の設置 ・ 海藻の種苗投入 ・ 食害生物の除去（ウニ類、魚類） ・ 保護区域の設定 ・ 水域の監視

活動組織名 【漁協名】	活動内容
⑥西彼南部地区活動組織 【西彼南部漁協】 (H26～)	・ 食害生物の除去 (ウニ類) ・ 水域の監視
⑦琴海地区活動組織 【大村湾漁協】 (H26～)	・ 母藻の設置 ・ 海藻の種苗投入 ・ 食害生物の除去 (ウニ類) ・ 保護区域の設定 ・ 水域の監視
⑧福田地区活動組織 【長崎市福田漁協】 (H27～)	・ 母藻の設置 ・ 食害生物の除去 (ウニ類) ・ 水域の監視 ・ 海難救助訓練
⑨茂木地区活動組織 【長崎市茂木漁協】 (H27～)	・ 食害生物の除去 (ウニ類) ・ 砂浜、海底、沖等の廃棄物等処理 ・ 水域の監視
⑩深堀地区活動組織 【長崎市みなと漁協】 (H28～)	・ 母藻の設置 ・ 海藻の種苗投入 ・ 食害生物の除去 (ウニ類、魚類) ・ 水域の監視 ・ 海難救助訓練
⑪大村湾地域漁業環境保全会 【大村湾、針尾、瀬川、西彼町、 佐世保市南部、大村市、大村湾東 部漁協】 (H29～)	・ 海底耕うん
⑫高島地区活動組織 【西彼南部漁協】 (H30～)	・ 食害生物の除去 (ウニ類)

5 財源内訳

総事業費 ①+②+③	予 算 計上額 ①	財 源 内 訳		国庫支出金 ②	県支出金 ③
		県支出金 (事務費)※	一 般 財 源		
千円	千円	千円	千円	千円	千円
61,919	8,680	500	8,180	45,059	8,180

※ 長崎県水産多面的機能発揮対策交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	1-7	新規漁業就業促進費	千円 5,780

1 概 要

長崎市における新規漁業就業者の確保及び育成を図るため、漁業就業希望者及び指導者に対し支援を行うもの。

2 事業内容

(1) 漁業就業実践研修事業

ア 概 要

- (ア) 漁業就業希望者（研修生）：技術習得に係る研修期間中の必要経費について支援
※55才以下のUIターン者で、複数の漁業種類の研修を行う者について、研修期間を最大2年から3年に延長
(イ) 指導者：受入指導者に対する指導謝金を支出

イ 事業費 5,480千円

区分	研修費及び漁業経費	指導謝金
研修生A（継続）	研修費 1,500千円 (125千円×12ヶ月)	謝金 1,800千円 (150千円×12ヶ月)
研修生B（継続） ※漁家子弟	研修費 480千円 (80千円×6ヶ月)	なし
研修生C（新規）	研修費 750千円 (125千円×6ヶ月) 漁業経費 50千円	謝金 900千円 (150千円×6ヶ月)
計	2,780千円	2,700千円

ウ 負担内訳 県1/2 : 2,740千円

市1/2 : 2,740千円

(うち過疎地域活性化基金繰入金2,500千円)

(2) 新規着業者フォローアップ事業

ア 概 要

安定的に漁業を営むためには、地域の海に精通した経験・知識等が必要となる事から、着業後の経営が不安定な時期に継続的な支援を行う。

イ 事業費 300千円

燃油・資材費 300千円 (50千円×6ヶ月)

ウ 負担内訳 市100% : 300千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円 5,780	千円 -	千円 2,740	千円 -	千円 2,500	千円 540

※1 ひとが創る持続可能な漁村推進事業費補助金

※2 過疎地域活性化基金繰入金

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
220～ 221	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	1-8	水産資源再生事業費	千円 29,930

1 概 要

長崎市の海域、特に三重地区から野母崎地区にかけての西彼海域において、海水温の上昇や植食動物などの影響により磯焼けが進行しており、それに伴い重要な水産資源であるイセエビの漁獲量も減少している。将来に渡って持続的かつ安定的に漁獲量を確保していくためには、藻場の造成により水産資源の増大を図っていく必要がある。

また、2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す長崎市において、二酸化炭素の吸収源対策は不可欠であり、海洋生態系による二酸化炭素の吸収（ブルーカーボン）の取組みについても積極的に進めていく必要がある。

このため、長崎市製品・技術「優れモノ」の認証を受けた人工藻場礁・魚礁を設置し、大気中の二酸化炭素の吸収源となる藻場の造成を効果的に行うことで、ゼロカーボンシティ長崎の実現をめざすとともに、地域の重要な水産資源であるイセエビの資源回復に取り組む。

2 事業内容

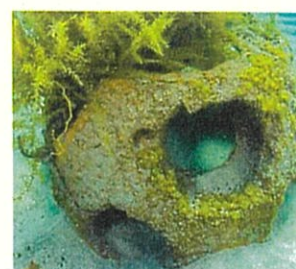
(1) 藻場造成業務委託費

ア 事業主体：長崎市

イ 事業内容：長崎市内の企業が開発した人工藻場礁・魚礁（リーフボール）を市内の沿岸海域に設置し藻場造成を行うことで、イセエビの資源回復を図るとともに、大気中の二酸化炭素を吸収する効果を利用して、ゼロカーボンシティ長崎の実現をめざすもの。

設置個数：36 基（12 基×3 地区）（三重地区、伊王島地区、野母崎地区）

ウ 総事業費：26,965 千円



人工藻場礁・魚礁（リーフボール）

沈設2カ月後の生育状況
（長崎市高浜町沖）

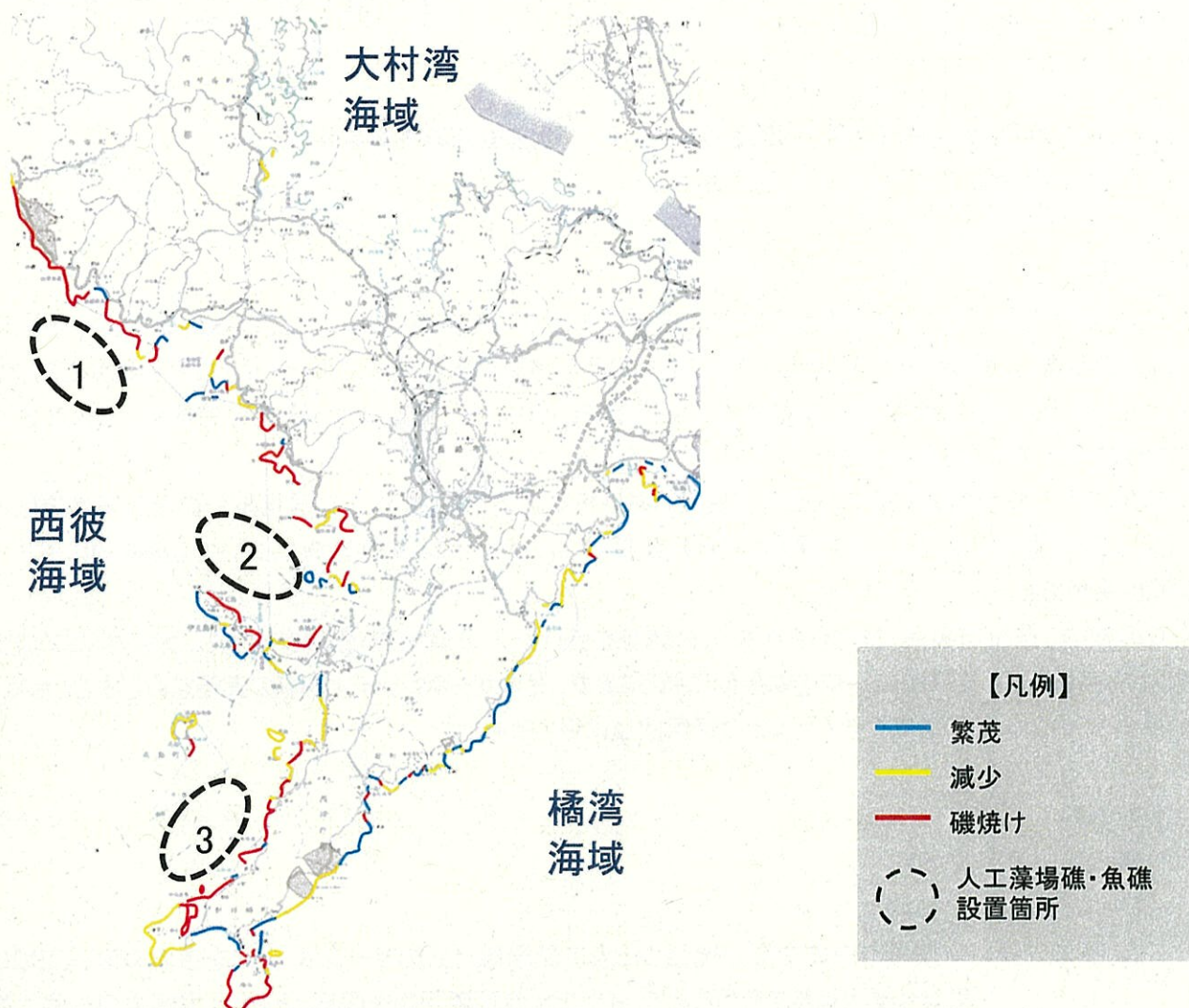
(2) 水産資源回復調査業務委託費

ア 事業主体：長崎市

イ 事業内容：漁獲量の減少が著しいイセエビの資源回復を図るため、稚エビの生息状況を調査するとともに、人工藻場礁・魚礁設置後の藻場の回復状況及びイセエビの成育等について産学官で連携して調査研究を行うもの。

ウ 総事業費：2,965 千円

3 人工藻場礁・魚礁設置予定場所



4 財源内訳

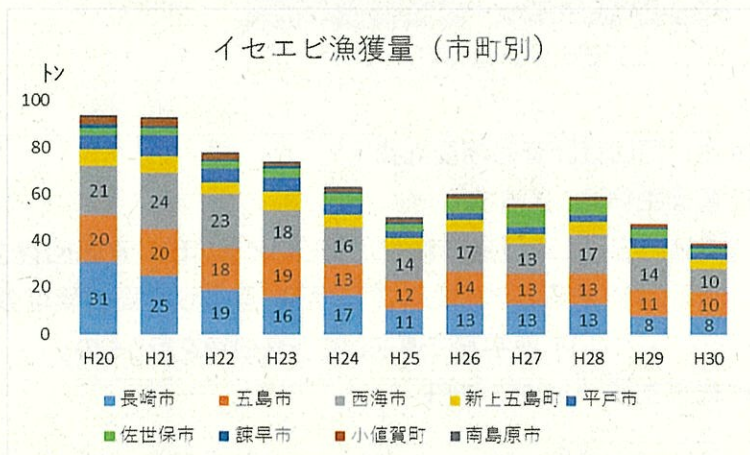
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 29,930	千円 29,930	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(単独)

【参考】



(抱卵イセエビの放流)



予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
220～ 221	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	3-7	スマート水産業推進事業 費補助金	千円 1,200

1 概 要

養殖漁業においては、近年、漁場環境の悪化による生産性の低下、燃料費、餌料費の高騰などが経営状況を悪化させているなか、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により魚価の低迷が続いており、また、漁業従事者の不足などもあり、経営の継続が難しい状況となっている。

これまで、長崎市たちばな漁協では、養殖漁業者を中心に「養殖産地育成協議会」を組織し、市場ニーズに対応した養殖魚づくりや販路拡大などを実現するため、「養殖産地育成計画」に基づき養殖産地の育成強化に努めているものの厳しい経営状況が続いている。

このため、ICT や AI 技術等を活用したスマート水産業の推進に向け、支援を行うもの。

2 事業内容

養殖漁業者を中心に「養殖産地育成協議会」が組織されている長崎市たちばな漁協において、県の「ながさき型マーケット・イン養殖産地育成事業」を活用して、AIを搭載した自動給餌機等の試験的な導入を支援し、養殖漁業者の作業効率化、省力化や養殖管理データの見える化により養殖産地の育成強化を図るとともに、ポストコロナを見据え、市場ニーズの変化や需要の増加に対応するために生産性の向上を図るもの。

- (1) 実施主体：戸石地区養殖産地協議会(長崎市たちばな漁業協同組合)
(2) 総事業費：5,280,000 円
(3) 補助対象経費：4,800,000 円(1,600,000 円×3 者)
(4) 負担内訳：県 1/2 2,400,000 円(県から実施主体に対し直接交付)
市 1/4 1,200,000 円
漁協 1/4 1,200,000 円 + 対象外経費 480,000 円

3 財源内訳

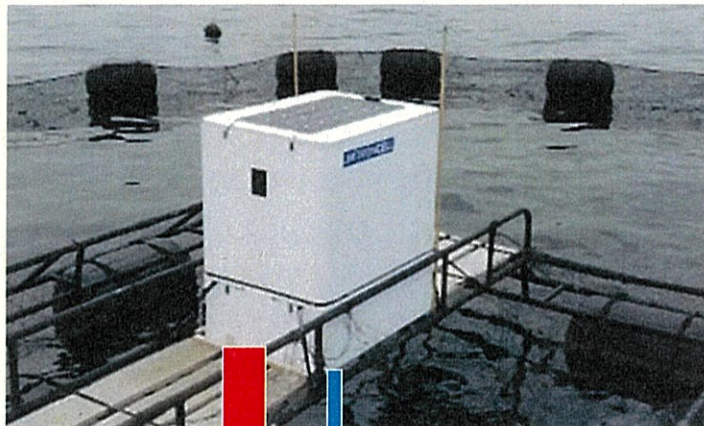
総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			県補助金 ③	事業者負担額 ①-②-③
		国庫支出金※	その他	一般財源		
千円 5,280	千円 1,200	千円 1,200	千円 -	千円 -	千円 2,400	千円 1,680

補助基本額 4,800千円	1/4	1/2	1/4
------------------	-----	-----	-----

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(単独)

養殖漁業における自動給餌機導入のイメージ

自動給餌機

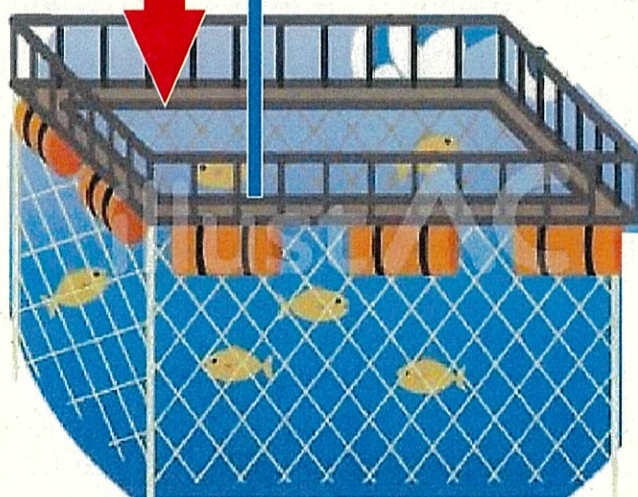


海洋情報の収集
飼育管理データの集積

給餌

カメラ
センサー

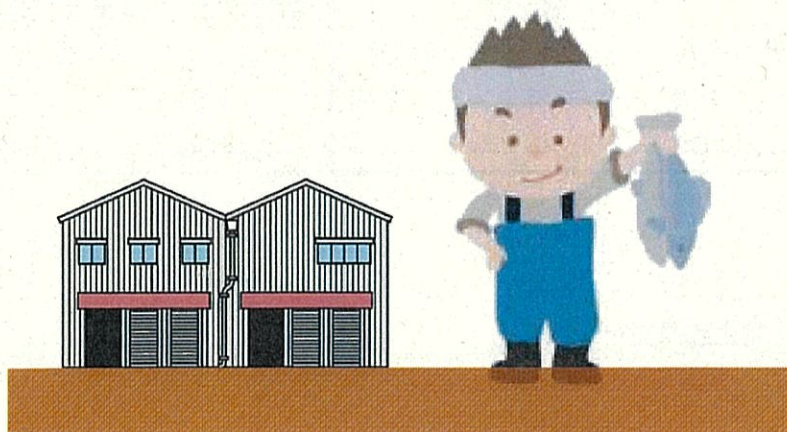
海水温、溶存酸素測定
リアルタイムモニタリング
AIによる食欲判定



陸上からの
遠隔操作



アプリ画面



予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
220～ 221	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	6-1	【補助】経営構造改善事業 費補助金 漁協等施設整備	千円 67,333

1 概 要

水産関係加工組合が管理する水産物の鮮度保持のための製氷や水産加工品の製造に使用する事業用水の導水管・配水管について、敷設から30年以上経過し老朽化が著しいことから、事業用水の安定確保を図るため、耐震性のある管に更新する事業に対して支援を行うもの。

2 事業内容

- (1) 実 施 主 体 : 水産関係加工組合
(2) 補 助 率 : 3分の1
(3) 総 事 業 費 : 202,000千円(消費税除く)
(4) 負担内訳
国 1/3 67,333千円 (間接補助)
実施主体 2/3 134,667千円

※ 全体事業計画

区分		全体計画			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
整備内容	導水管	7,336m	2,490m	2,456m	2,390m
	配水管	2,935m	1,280m	800m	855m
	合計	10,271m	3,770m	3,256m	3,245m
事業費(千円)※		648,900	259,200	202,000	187,700
補助金額(千円)※		216,300	86,400	67,333	62,567

※消費税除く

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者負担額 ①－②
		国庫支出金	県支出金※	一般財源	
千円 202,000	千円 67,333	千円 —	千円 67,333	千円 —	千円 134,667

1/3

1/3

2/3

※経営構造改善事業費補助金

導水管 (Φ150)
ダクタイル鋳鉄管



配水管 (Φ40~300)
水道配水用ポリエチレン



位置図

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
220～ 221	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	7-1	【補助】6次産業化市場規模拡大対 策整備交付金 輸出向けHACCP等対応施設整備	千円 25,000

1 概 要

水産加工事業者が、販路拡大のために国外に食品を輸出するにあたり、輸出先のニーズに対応したHACCP(食品製造工程における食品の安全を確保する管理手法。米国、EU への輸出には HACCP 認定が義務付け)等の基準を満たす機器類の整備等に対して支援を行うもの。

2 事業内容

(1)事業主体：水産加工業者

(2)事業内容：急速冷凍機等整備

・米国や中国等への冷凍養殖ブリフィレ※の輸出増加に必要な急速冷凍機やフィレ洗浄装置等の整備

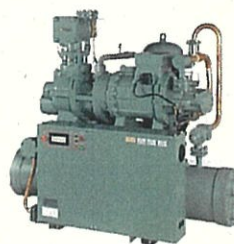
※フィレ…魚体から頭部・えら・内臓を取り除き、三枚におろしたもの。

(3)総事業費：50,000 千円

(4)事業費内訳：国(1/2) 25,000 千円、事業主体(1/2) 25,000 千円



HACCP認証施設
(イメージ)



急速冷凍機
(イメージ)



フィレ洗浄装置
(イメージ)

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金※	一般財源	
千円 50,000	千円 25,000	千円 -	千円 25,000	千円 -	千円 25,000
	1/2		1/2		1/2

※6次産業化市場規模拡大対策整備交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
220～ 221	6 農林水 産業費	3 水産業費	3 漁港管理費	1-1	漁港維持管理費 (南風泊漁港浮棧橋撤去)	千円 25,300

1 概 要

南風泊漁港の浮棧橋において、平成9年に旧高島町が県から譲り受け、漁港内に設置していたが、老朽化により浮棧橋の浮体内に浸水し傾きが生じたため、水抜き等の対策を行ったが、平成29年に沈没した。

沈没した浮棧橋を魚礁等に再利用できないか検討したが、実現性を見いだせなかったため、漁港維持管理費の一部を活用し、沈没した浮棧橋の浮上、撤去を行うもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所：長崎市 高島町地先
- (2) 事業内容：浮棧橋(L=14.0m, W=6.2m, H=2.5m) 撤去工 一式
- (3) 事業費：25,300千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 25,300	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 25,300

4 経緯

平成9年3月 旧高島町が県から浮棧橋を譲り受ける

平成29年11月 浮棧橋が浸水して傾いているので、浮体内の水抜きを行う。

平成29年12月 浮棧橋 沈没



浮棧橋沈没前 上空写真



浮棧橋沈没前 写真



浮棧橋沈没時 写真

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～ 223	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	1-1	【補助】漁村再生交付金 事業費 野野串漁港防波堤改良	千円 50,000

1 概 要

野野串漁港は、荒天時の越波により、漁船の係留補強や陸揚避難を強いられており、また、漁船、漁具及び背後集落に被害が生じることから、既存の防波堤及び護岸を改良し漁港全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所：長崎市 以下宿町 地先
- (2) 事業内容：沖防波堤（改良）1式
（基礎工 一式、消波工 L=10.0m
（消波ブロック60t11個製作・据付））
- (3) 事業費：50,000千円（事務費 2,000千円）
- (4) 事業進捗率（事業費ベース）：77.7%（R3年度末見込み）

※全体事業計画

期 間：平成22年度～令和8年度

総事業費：971,000千円

内 容：沖防波堤（改良）L=60m（消波ブロック設置、防波堤嵩上げ）
北防波堤（改良）L=52m（消波ブロック設置、防波堤嵩上げ）
J護岸（改良）L=34m（消波ブロック設置、護岸嵩上げ）

負担内訳：県 67.5%（国 50%含む）、市 32.5%

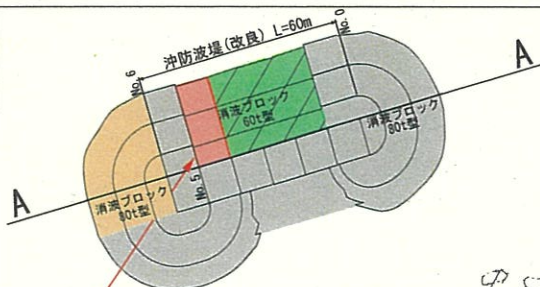
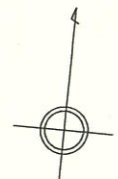
3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
50,000	—	32,400	17,600	—	—

※1 長崎県水産基盤整備事業等補助金(県) 補助率 67.5%[漁村再生交付金(国)50%含む]

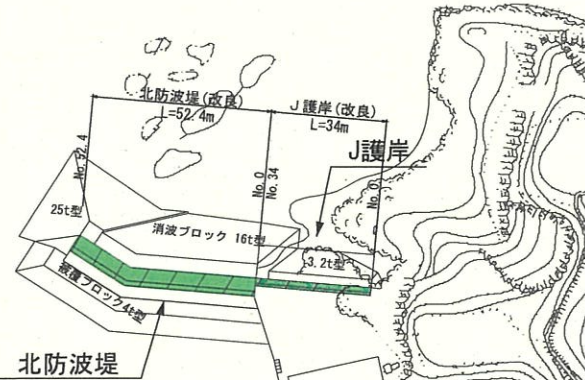
※2 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

野野串漁港防波堤改良 計画平面図



沖防波堤 (改良) L=10.0m

基礎工 L=10.0m
消波工 L=10.0m



位置図

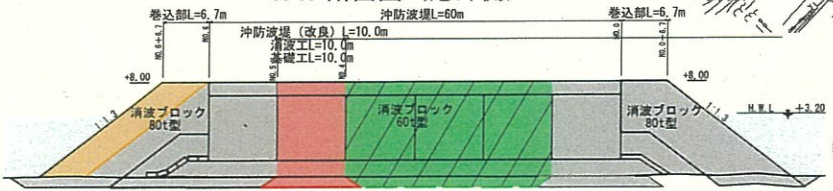


沖防波堤 現状写真 (R4.1)

潮位図	
H. H. W. L.	
H. W. L.	+3.20
M. W. L.	+1.67
T. P.	+1.57
L. W. L.	-0.10
D. L.	±0.00

凡例	
	令和2年度迄施工済箇所
	令和3年度施工箇所
	令和4年度施工予定箇所
	令和5年度以降

A-A 断面図 (港外側)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～ 223	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	2-1	【補助】農山漁村地域整備 交付金事業費 たちばな漁港護岸改良 (戸石島の前地区)	千円 30,000

1 概 要

たちばな漁港（戸石島の前地区）は、荒天時の越波により背後集落に被害が生じることから、既存の護岸を改良することにより背後集落の生命財産を保全し海岸保全区域全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所：長崎市 牧島町 地先
- (2) 事業内容：建物事前調査 10棟
護岸（改良） 1式（基礎工 L=60.0m）
- (3) 事業費：30,000千円
- | | |
|-----------------|----------|
| [内訳] 建物事前調査 10棟 | 4,300千円 |
| 護岸（改良） 1式 | 25,200千円 |
| 事務費 | 500千円 |
| 計 | 30,000千円 |
- (4) 事業進捗率（事業費ベース）：64.8%（R3年度末見込み）

※全体事業計画

期 間：平成23年度～令和8年度
総事業費：498,000千円
内 容：護岸（改良） L=260m
負担内訳：国50%、県17.5%、市32.5%

3 財源内訳

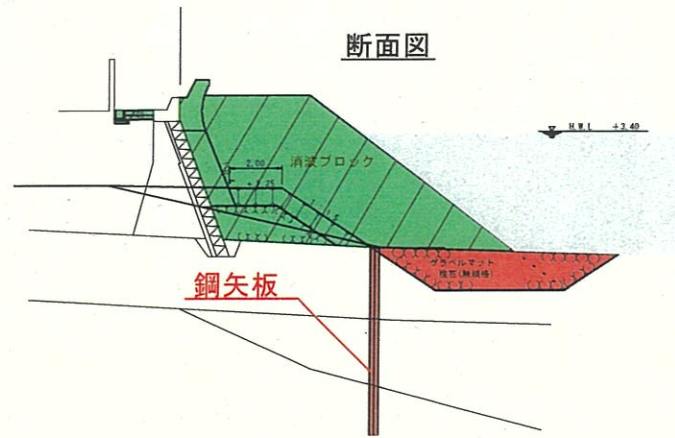
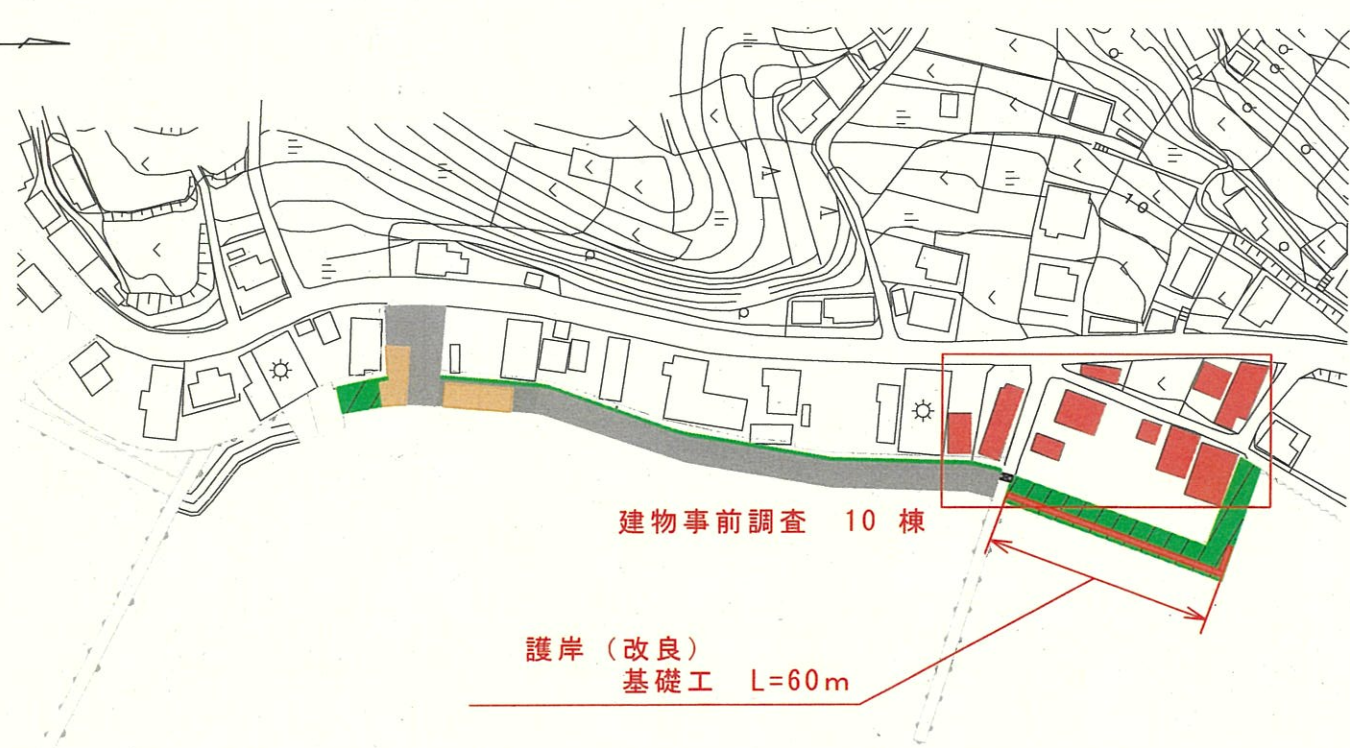
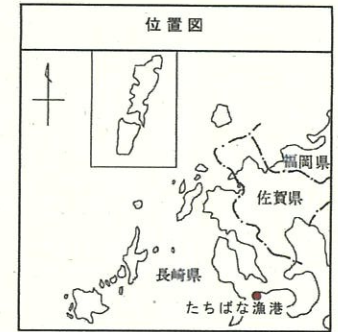
事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債 ※3	その他	一般財源
千円 30,000	千円 14,750	千円 5,162	千円 9,000	千円 —	千円 1,088

※1 農山漁村地域整備交付金 補助率 50%

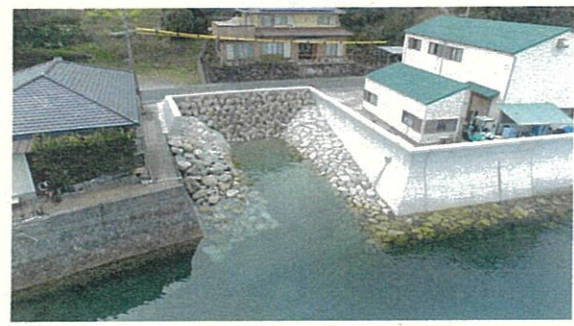
※2 長崎県水産基盤整備事業等補助金 補助率 17.5%

※3 公共事業等債 充当率 90%（交付税措置率 22.2%）

たちばな漁港（戸石島の前地区）護岸改良工事 計画平面図



凡 例	
	令和2年度まで実施済区間
	令和3年度施工箇所
	令和4年度施工予定箇所
	令和5年度以降



現況写真（令和3年3月撮影）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～ 223	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	2-2	【補助】農山漁村地域整備 交付金事業費 為石漁港海岸保全施設整備	千円 59,600

1 概 要

為石漁港海岸は、荒天時の越波により道路の冠水等の被害が生じることから、離岸堤を新設することにより背後集落の生命財産を保全し海岸保全区域全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所：長崎市 為石町 地先
- (2) 事業内容：離岸堤 L＝3.5m
(基礎工 1式、消波工 L＝3.5m(消波ブロック50t 30個製作・据付))
- (3) 事業費：59,600千円(事務費 1,000千円)
- (4) 事業進捗率(事業費ベース)：46.5%(R3年度末見込み)

※全体事業計画

期 間：平成24年度～令和8年度
 総事業費：1,030,000千円
 内 容：離岸堤 L＝150m
 負担内訳：国50%、県17.5%、市32.5%

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	※1 千円	※2 千円	※3 千円	千円	千円
59,600	29,300	10,255	20,000	—	45

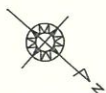
※1 農山漁村地域整備交付金 補助率 50%

※2 長崎県水産基盤整備事業等補助金 補助率 17.5%

※3 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

為石漁港海岸保全施設整備 計画平面図

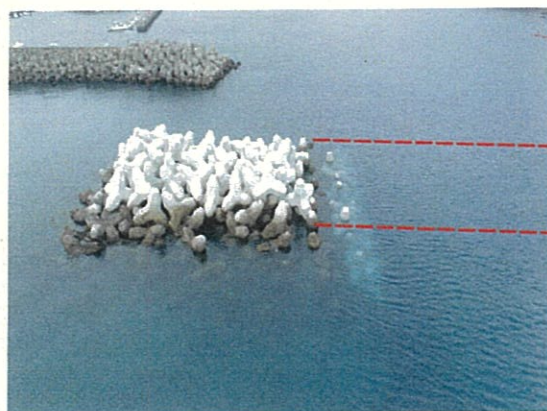
0 50 100 150 200



離岸堤 L=3.5m

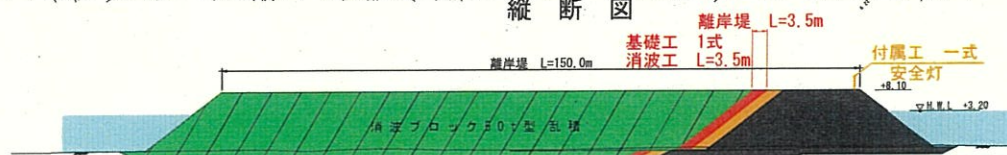
基礎工 1式
消波工 L=3.5m

付属工 一式
安全灯 1基



離岸堤 現場写真 (R4. 1)

縦断図



潮位図	
H.H.W.L	+3.9
H.W.L	+3.2
T.M.S.L	+1.6
L.W.L	±0.00
D.L	±0.00

凡例

- 令和2年度迄施工済箇所
- 令和3年度施工箇所
- 令和4年度施工予定箇所
- 令和5年度以降

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～ 223	6 農林水産 業費	3 水産業費	5 水産セン ター費	1-1	貸付先候補者選定審査会費 水産センター高島事業所	千円 142

1 概 要

水産センター高島事業所については、令和2年度末に用途を廃止し、その後の施設の活用については、「水産業の振興と地域活性化への貢献をめざし、陸上養殖施設として民間活用する」という方針のもと、適正な評価に基づく具体的な施設活用の方法を検討するため、令和3年度に不動産鑑定を実施した。また、地元関係者へのヒアリングを行ったところ、漁業協同組合から、高島事業所の施設については、民間事業者に譲渡すると、事業不振等による撤退が発生した場合、施設を放置される懸念があるとの理由から、市による所有を強く求められた。

以上のことを踏まえ、施設活用の方法としては、「10年を期間として、建物を無償貸付、土地を有償占用」とし、公募型プロポーザルにより事業者を決定したいと考えている。

そこで、水産センター高島事業所を陸上養殖施設として活用する事業者を選定するため、貸付先候補者選定審査会を設置し、委員を選任して審査を実施する。

なお、不動産鑑定評価結果（収益還元法）については、下の表に記載のとおりで、それぞれの評価額に基づき、建物を無償、土地を長崎市漁港管理条例に基づき有償占用とする。

【養殖業者へのヒアリング結果】

処分方法	事業者の意向	理 由
譲渡	○	無償もしくは低廉であれば、活用の可能性がある
貸付（占用）		

【不動産鑑定評価結果（収益還元法）】

種別	評価額	貸付の考え方
建物	0円	無償貸付
土地	7,020,000円	有償占用（長崎市漁港管理条例 評価額年3%）

2 事業内容

- ・貸付先候補者選定審査会 3回開催

【経費内訳】委員報酬 121千円、会議室等使用料 8千円、その他 13千円

3 委員の選定

- (1)根 拠 長崎市類型の附属機関に係る審査会規則
- (2)委員数 5人程度
- (3)委員構成 学識経験者、経営等の専門家、関係団体の代表者 等

4 スケジュール

年 月	内 容
令和4年 8月	土地及び建物の国の財産処分手続き完了 公募要領作成
令和4年 8月	公募の開始
令和4年 10月以降	事業者決定、貸付開始

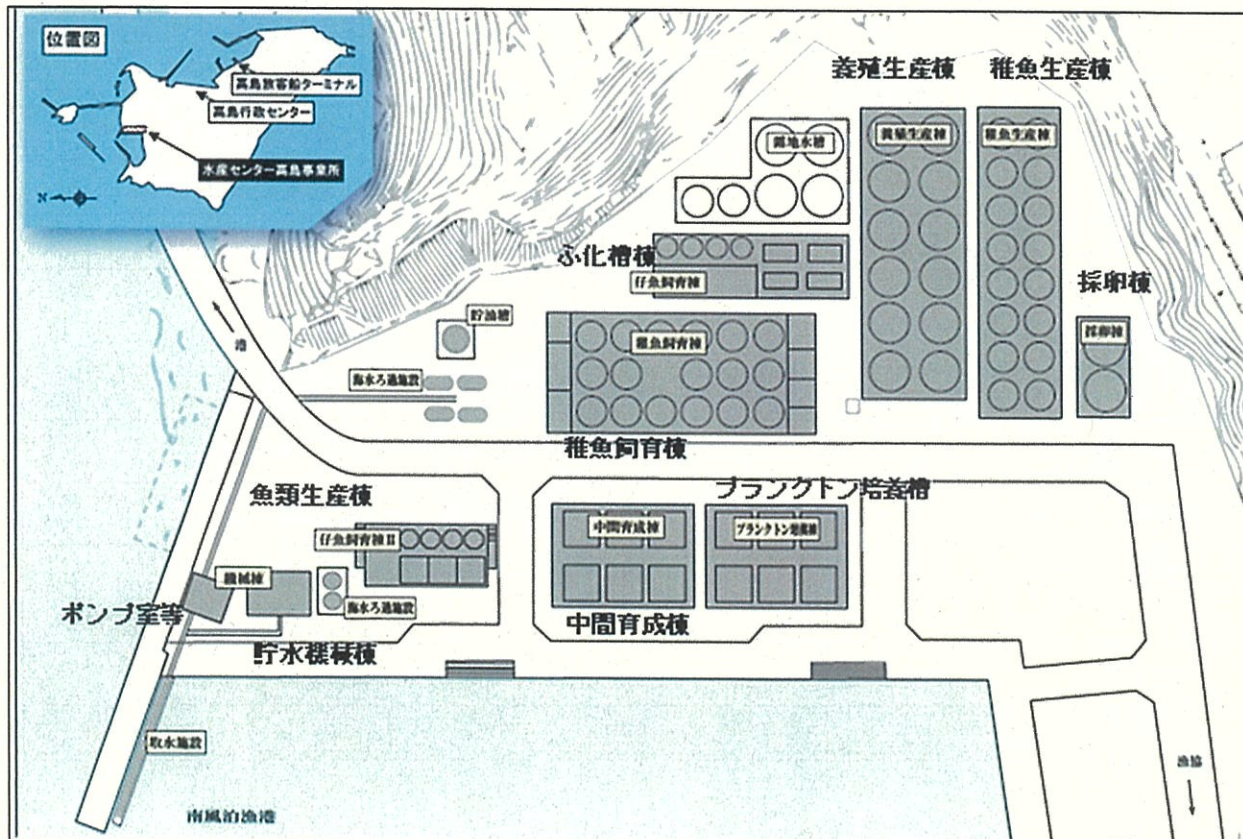
5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 142	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 142

6 水産センター高島事業所の主な施設概要

年 度	施 設 名	規 模・構 造
平成 12 年度	稚魚飼育棟	鉄骨平屋建 1,213.25 m ² (直径 6m水槽(20t槽)17 面)
	稚魚生産棟	軽量鉄骨造平屋建 928.0 m ² (直径 6m水槽(20t槽)16 面)
	養殖生産棟	軽量鉄骨造平屋建 1,120.0 m ² (直径 8m水槽(40t槽)12 面)
	採卵棟	鉄骨造平屋建 190.0 m ² (直径 8m水槽(100t槽)2 面)
	ふ化槽棟	鉄骨平屋建 456.0 m ² (3m×7m水槽(40t)4 面、直径 3.5m水槽(20t)4 面)
	ポンプ室等	鉄骨平屋建 36.0 m ²
	その他	機械・電気設備等一式
平成 19 年度	魚類生産棟	鉄筋コンクリート 2 階建 362.3 m ² (5×6m水槽(60t槽)3 面) (直径 3.5m水槽(20t層)3 面)
	中間育成棟	鉄鋼平屋建 498.5 m ² (7×7m水槽(40t槽)6 面)
	植物プランクトン培養槽	鉄鋼平屋建 498.5 m ² (7×7m水槽(40t槽)6 面)
	貯水機械棟	鉄筋コンクリート 2 階建 146.2 m ² 、機械・電気設備等一式

7 水産センター高島事業所の施設配置図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～ 223	6 農林水産 業費	3 水産業費	5 水産センター費	2-1	水産種苗生産費	千円 26,070

1 概 要

沿岸漁業における水産資源の回復を図るため、放流用の種苗を生産し、栽培漁業推進協議会、栽培漁業推進基金及び漁業協同組合に分譲するとともに、養殖業の振興を図るため、養殖用の種苗を生産し、漁業協同組合に分譲する。

2 事業内容

(1)事業箇所 長崎市水産センター（長崎市牧島町）

(2)事業内容 水産種苗の生産・分譲

魚種	用途	全長(mm)	分譲数量	分譲先
クマエビ	放流用	30	800,000 尾	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
ガザミ	放流用	10	200,000 尾	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
クロアワビ	放流用	24	47,000 個	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
		20	10,000 個	西彼地域栽培漁業推進協議会 西彼地域栽培漁業推進基金
アカガイ	放流用	20	10,000 個	大村湾漁業協同組合
イワガキ	養殖用	30	10,000 個	たちばな漁業協同組合等
		種板	5,000 枚	たちばな漁業協同組合等
シマアジ	養殖用	70	70,000 尾	たちばな漁業協同組合

3 経費内訳

項目	金額（千円）	内容
需用費	21,374	消耗品費、燃料費、飼料費
報酬	3,583	会計年度任用職員報酬
旅費	850	会計年度任用職員通勤手当 甲殻類、介類、魚類分科会出席等
その他	263	利用料、研究会負担金 等
合計	26,070	

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 26,070	千円 —	千円 —	千円 20,836	千円 5,234

※ 水産種苗売払収入等

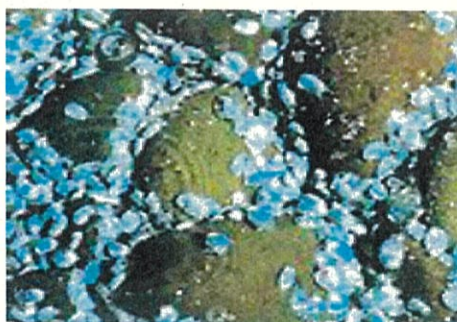
【生産魚種】



クマエビ（アカアシ）



ガザミ



クロアワビ



アカガイ



イワガキ



シマアジ

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～ 223	6 農林水産 業費	3 水産業費	5 水産センター費	2-3	水産技術試験研究費	千円 3,565

1 概 要

水産業における収益性向上を目的に、放流事業については、放流効果を最大限に発揮する放流手法の検討・実践、放流効果の把握を行うとともに、養殖業への支援として、養殖魚の付加価値向上試験や養殖に関する研修会の開催等を実施する。

また、長崎市沿岸海域における藻場回復を目的に、県と連携した藻場造成の実施に向けて海水温上昇への耐性等が強い海藻であるホンダワラ類の種苗プレートを生産する。

2 事業内容

(1) 水産種苗放流効果調査の実施（1,542千円）

魚種ごとに適した標識をつけて放流した水産種苗の混獲状況を確認することにより、放流効果を把握し、今後の放流事業の効果検証等の基礎資料とする。

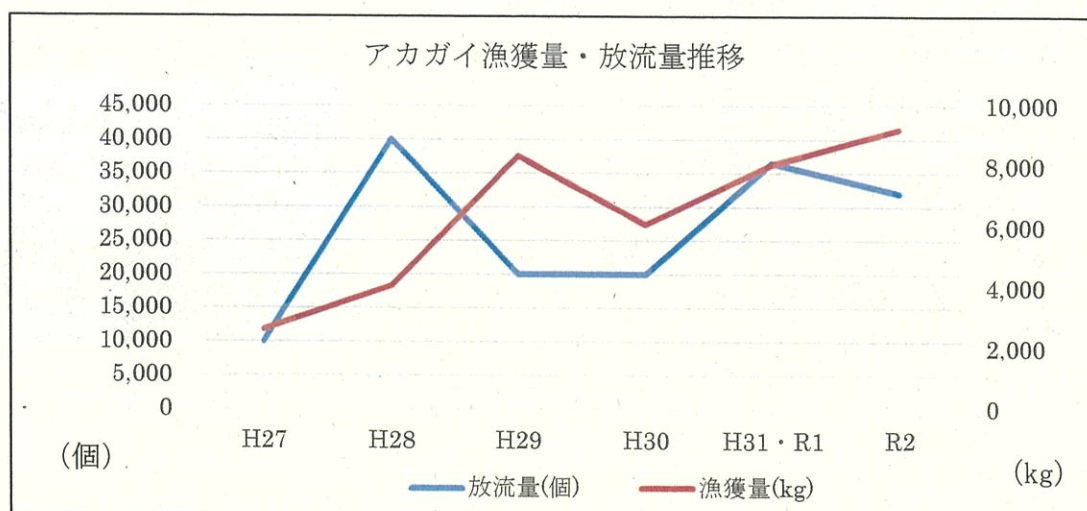
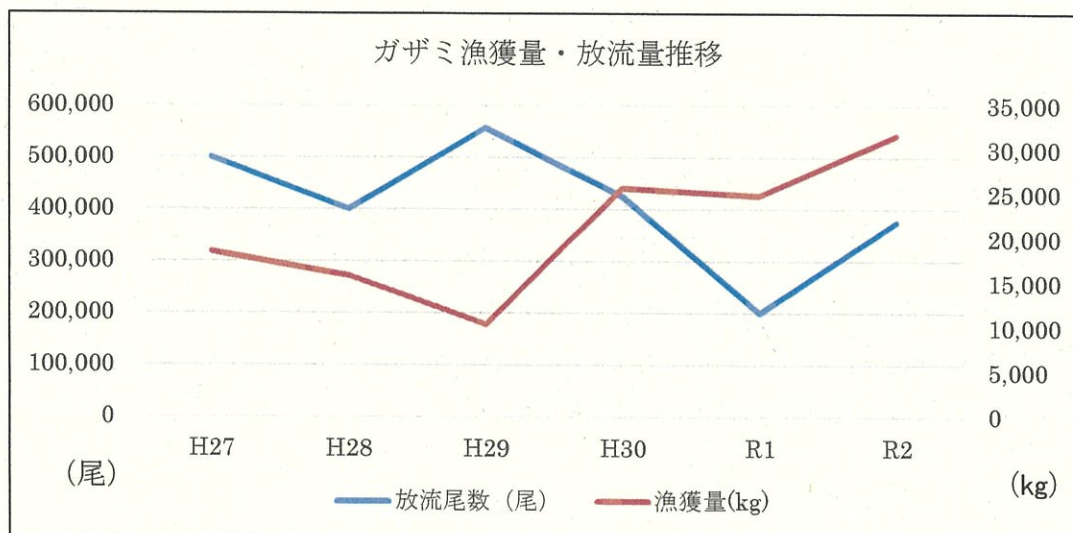
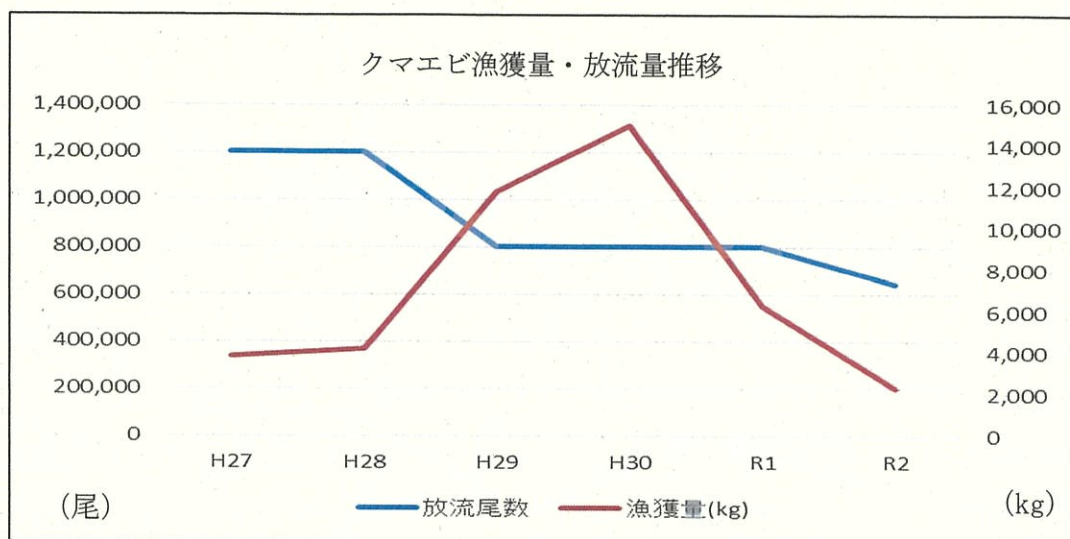
魚種名	調査法	実施期間・場所	写真等
クマエビ	① トラモアタグ標識放流(約2万尾) ② サンプルング調査 ③ 標識装着試験(トラモアタグ)	① 10月～11月 橘湾 ② 6月～3月 市内漁協 ③ 10月～3月 水産センター	 トラモアタグ
ガザミ	① 標識放流(5千尾) ② 漁獲ガザミの標識確認	① 7月 北浦地先 ② 9月～12月 たちばな漁協 野母三和漁協	 腹節切り込み
アカガイ	① ペイント標識放流 ② 漁獲調査	① 11月～12月 大村湾形上湾 ② 2月～3月 大村湾形上湾	 ペンキによる標識
ヒラメ	① 漁獲調査 ※長崎県、栽培漁業推進協議会と連携して実施する。	① 1月～3月 たちばな漁協	 ヒレカット
クロアワビ	① グリーンマーク混獲率調査 ② 生態移動調査	① 4月～6月、1月～3月 市内漁協 ② 周年 福田漁協 たちばな漁協	 グリーンマーク

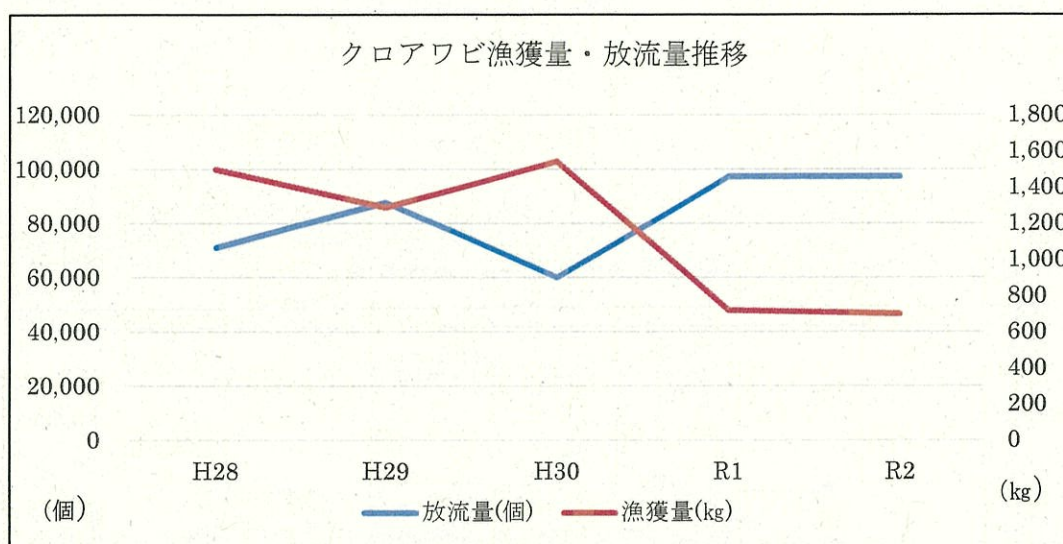
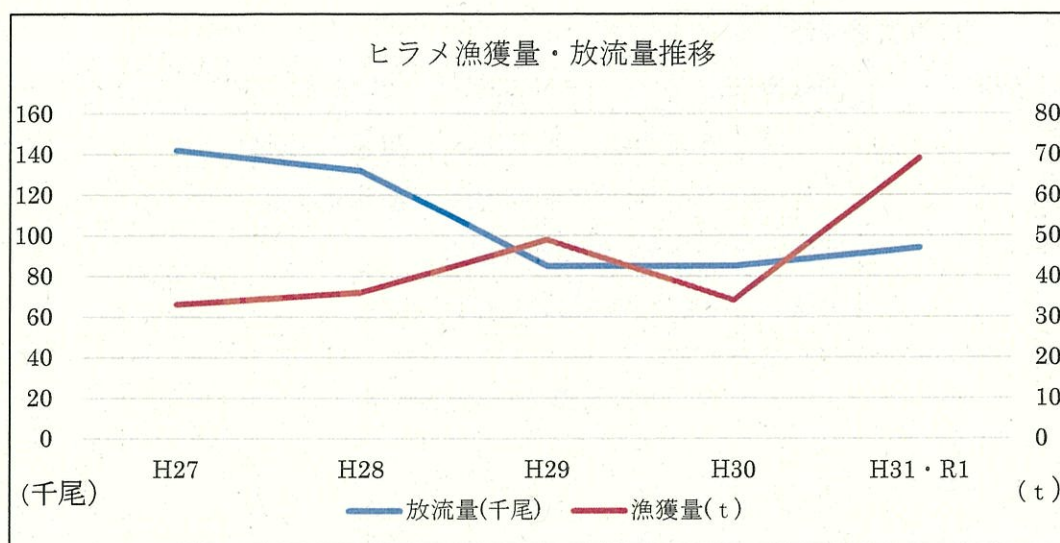
【令和2年度放流効果調査結果】

魚種名	混獲率(※)	内訳
ヒラメ	12.7%	サンプル 79 尾中、放流物 10 尾
クロアワビ	10.4%	サンプル 48 個中、放流物 5 個

※混獲率とは、水揚げサンプルのうち放流物の割合

【放流を実施している魚種の漁獲量と放流量の推移】





(2) 養殖魚付加価値向上共同試験等 (20千円)

養殖業者の収益性向上を目的に、養殖魚の付加価値向上をめざした養殖業者との共同試験の実施や養殖業者向けの研修会を開催する。

(3) ホンダワラ類種苗生産 (1,823千円) 【県委託事業】

①実施箇所 長崎市水産センター (長崎市牧島町)

②実施内容 ホンダワラ類種苗プレート生産 (300枚生産)

- ア 母藻採取 (沿岸海域: 4月~7月)
- イ 母藻管理 (陸上種苗生産施設: 5月~8月)
- ウ 採卵・採苗 (陸上養殖施設: 6月~9月)
- エ 種苗培養・管理 (陸上及び海上培養施設 6月~翌年3月)
- オ 種苗生産完了 (3月)



キレバモク

(4)クロアワビ資源管理型漁業モデル構築検討(180千円)

クロアワビは種苗放流後に地先で成長することから、放流後の資源を管理し、その後の漁獲につなげるため、資源管理区域の設定や漁場の輪番制実施の検討に向け、放流後の追跡調査を実施する。

【追跡調査実施予定箇所】 福田漁協、たちばな漁協

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 3,565	千円	千円 2,767	千円 —	千円 —	千円 798

※県委託金

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番 号		
224～ 225	6 農林水 産業費	3 水産業費	6 県施行事業 費負担金	1-1	水産業費負担金 漁港事業費	千円 247,500

1 概 要

長崎漁港（三重地区）等における、長崎県が実施する大規模地震等の発生時に漁獲物の水揚げ機能を確保するための耐震性を備えた岸壁及び荷捌所等の整備に対し、地元負担金を支出するもの。

2 長崎漁港（三重地区）全体計画

(1) 事業期間：平成23年度～令和5年度

(2) 主な事業：・-6m岸壁(B)(改良) L=490m
・-6m岸壁(C)(改良) L=290m
・-4m岸壁(A)(改良) L=220m
・荷捌所(改良) 2棟
・浮棧橋(改良) 3基
・臨港道路畝刈琴海線 L=2,180m
・臨港道路畝刈時津線 L=5,400m ほか

(3) 事業主体：長崎県

3 事業内容

(単位：千円)

事業名	事業費	負担割合			市負担金	事業概要
		国	県	市		
長崎漁港水産流通 基盤整備事業	2,821,000				237,000	
係留施設	1,320,000	2/3	4/15	1/15	88,000	-6m岸壁(B)(改良)
荷捌所 (衛生管理)	927,000	2/3	1/4	1/12	77,250	荷捌所(改良)
輸送施設	574,000	50.0%	37.5%	12.5%	71,750	臨港道路畝刈琴海線(改良) 臨港道路畝刈時津線(改良)
漁港機能増進事業	66,000	50.0%	37.5%	12.5%	6,750	照明灯（三重地区）
					1,500	浮体式係船岸（野母漁港）
浜の活力再生・成長 促進交付金	1,200	50.0%	37.5%	12.5%	150	車止め（野母漁港）
県単自然災害防止事業	8,400	—	75%	25%	2,100	護岸改良（三重地区） 道路改良(臨港道路)
合 計	2,896,600				247,500	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
247,500	—	—	223,000	—	24,500

※ 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)	1,600千円
公共事業等債 充当率 90%(交付税措置率 22.2%)	219,300千円
緊急自然災害防止事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)	2,100千円
計	223,000千円

水産業費負担金 漁港事業費

位置図

臨港道路
畝刈琴海線

臨港道路
畝刈時津線

長崎漁港
(三重地区)

野母漁港

長崎漁港（三重地区）計画平面図

1 : 12,000

(三重地区)

凡例

- 令和2年度実施済箇所
- 令和3年度実施箇所
- 令和4年度実施予定箇所
- 令和5年度以降



撮影：令和4年1月（-6m岸壁(C)）



撮影：令和4年1月（-6m岸壁(B)）

荷捌所(改良)

-6m岸壁(B)(改良)

護岸(改良)

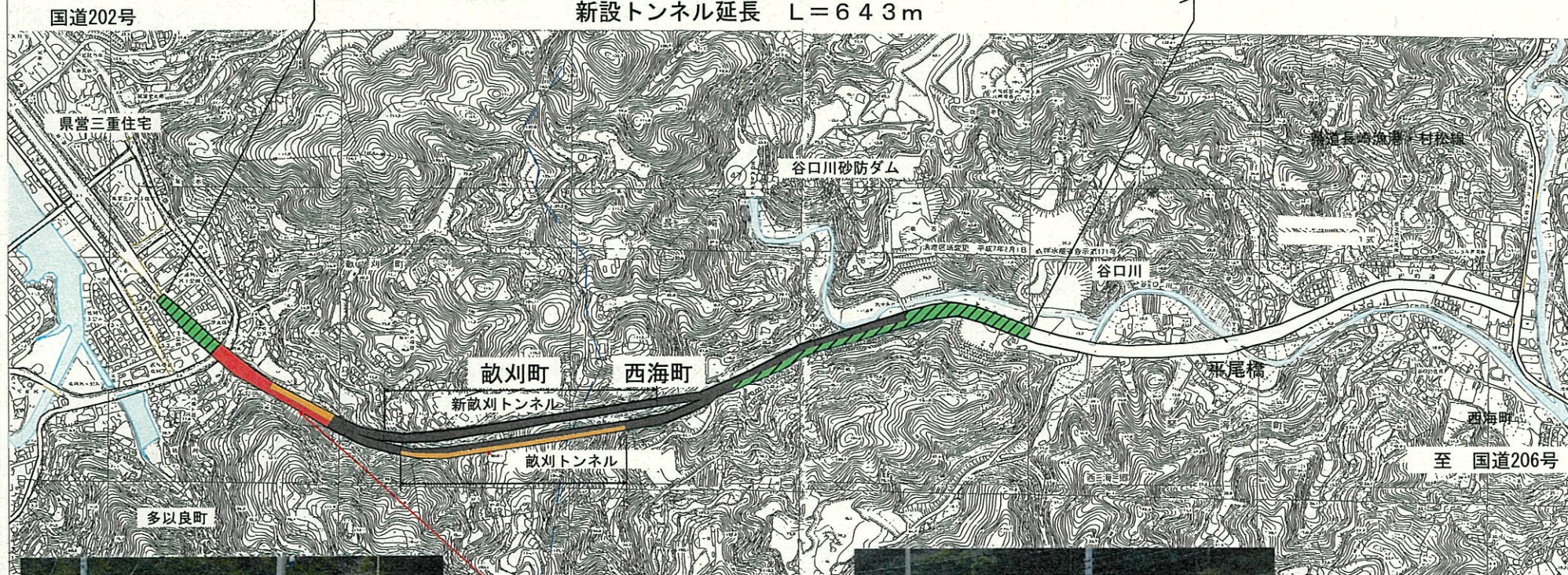
【中央突堤】

長崎漁港(臨港道路畝刈琴海線)計画平面図



臨港道路畝刈琴海線(改良) L=2,180m(総延長L=3,290m)

新設トンネル延長 L=643m



撮影：令和4年1月(畝刈町⇒西海町)



撮影：令和4年1月(西海町⇒畝刈町)

臨港道路畝刈琴海線(改良)

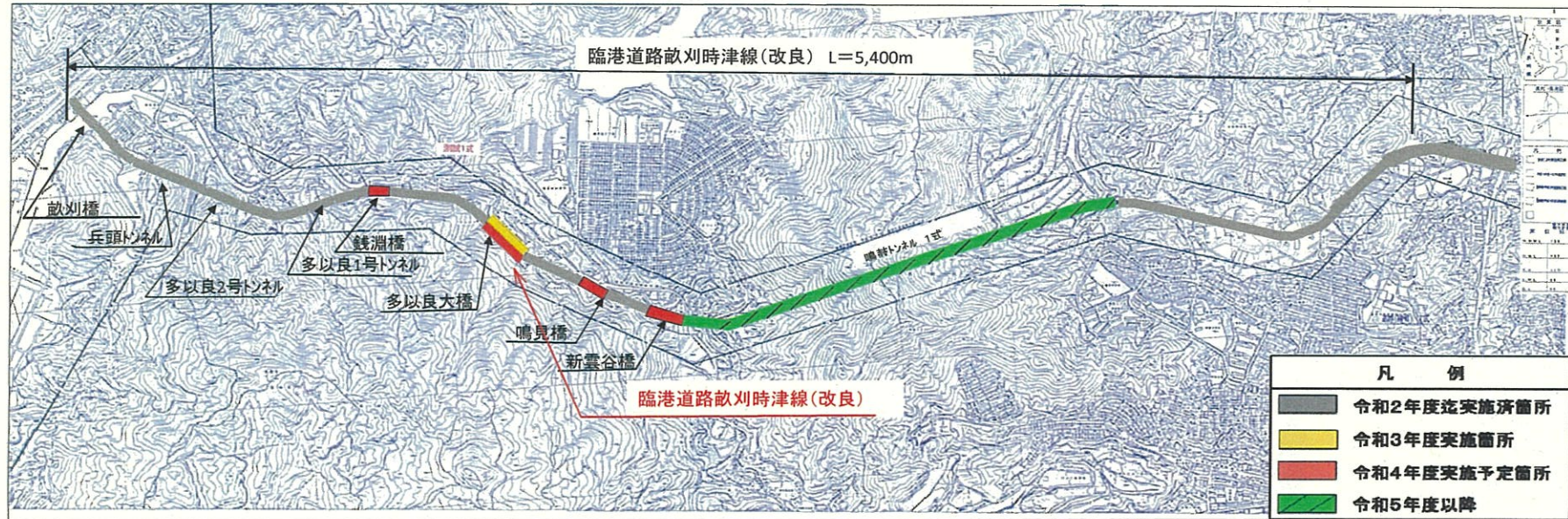
凡 例

- 令和2年度迄実施済箇所
- 令和3年度実施箇所
- 令和4年度実施予定箇所
- 令和5年度以降

長崎漁港(臨港道路畝刈時津線)計画平面図

種別	所管	事業年度	管理年度	施行場所	漁港番号
特定第3種	本土	長崎県	長崎県	令和4年度	長崎市多以良町・西彼杵郡時津町
					4538010

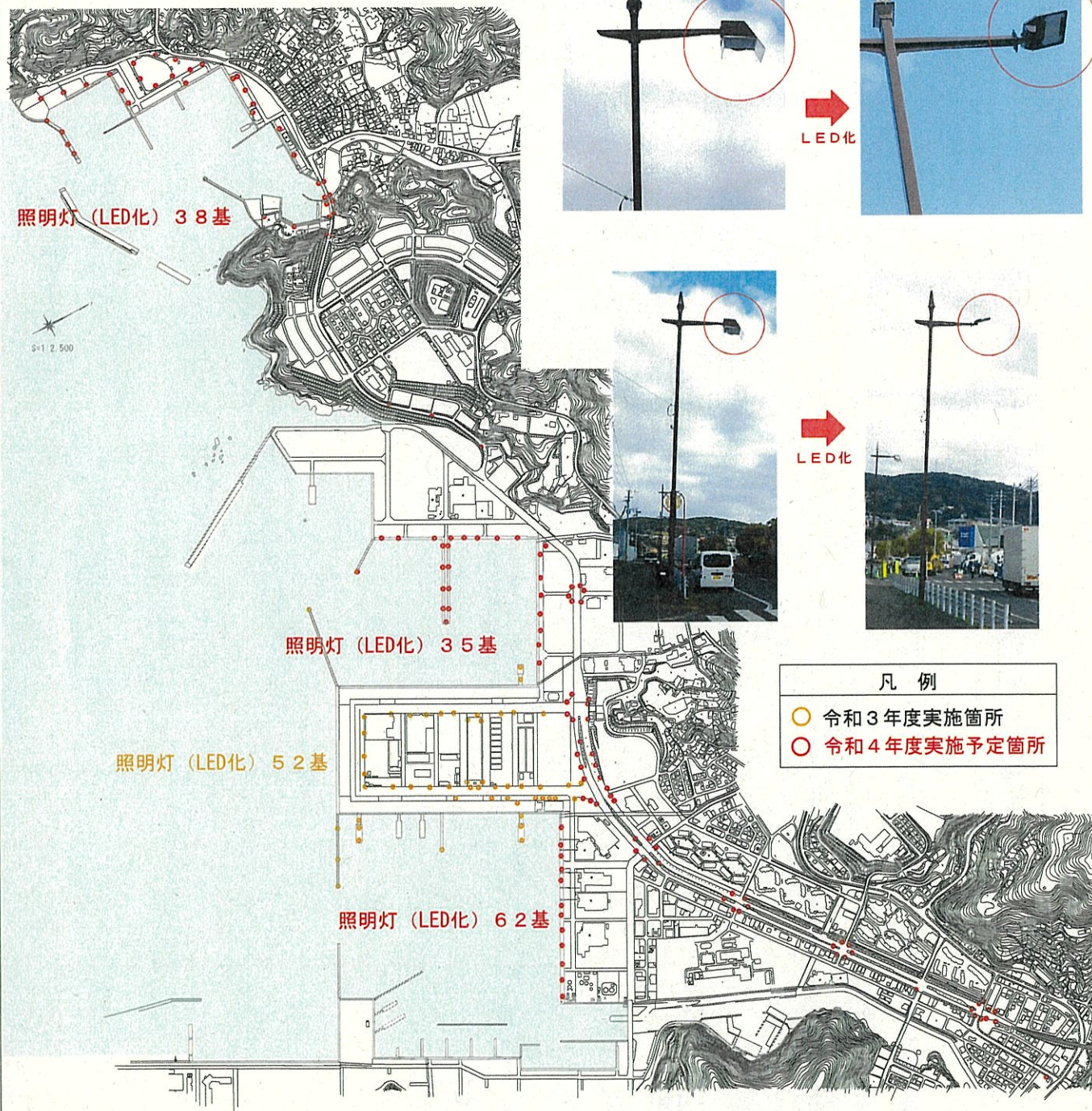
S 1/2000



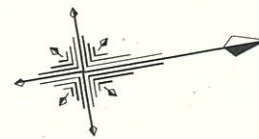
臨港道路畝刈時津線

長崎漁港（三重地区）計画平面図

照明灯（LED化）R 4 設置数 1 3 5 基



野母漁港計画平面図



青潮学園
(旧野母小学校)

野母保育園

浮体式係船岸

凡 例

- 令和3年度実施箇所
- 令和4年度実施予定箇所

浮体式係船岸 (施工例)

